

2025 (令和 7)年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価
《2024(令和 6)年度対象》

報 告 書

2025(令和 7)年 8 月

大分市教育委員会

— 目 次 —

第1章 点検・評価の概要

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び対象期間	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価の内容	2
5	学識経験者の知見の活用	4
6	点検・評価の公表	4

第2章 「大分市教育ビジョン2017」点検・評価

1	「大分市教育ビジョン2017」の位置付け	5
2	重点施策の体系	6
3	点検・評価結果	
	「大分市教育ビジョン2017 第Ⅱ期基本計画」総括評価	7
	基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実	10
	基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	36
	基本方針3 社会教育の推進と生涯教育の振興	53
	基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信	64
	基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進	74

第3章 「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価

1	「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨	77
2	本計画の目標	77
3	本計画の具体的な取組	77
4	評価指標	77
5	取組状況	78

第4章 学識経験者による意見

仲嶺 まり子氏	別府大学短期大学部名誉教授	87
	豊岡短期大学通信教育部教授	
山崎 清男氏	国立大学法人大分大学名誉教授	88
山本 遼氏	国立大学法人大分大学大学院教育学研究科講師	89

— 参考資料 —

○教育委員会の活動及び運営状況

1	教育委員会の構成員	90
2	教育委員会会議	90
3	大分市総合教育会議	93
4	視察や懇談会等の活動状況	94

第1章 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）の一部改正（平成19年6月公布）に伴い、教育委員会において、法の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告することが義務付けられました。

本市教育委員会では、2008（平成20）年に策定した「大分市教育ビジョン」の計画期間が2016（平成28）年度で終了するに当たり、教育を取り巻く情勢を踏まえるとともに、これまでの計画を見直し、本市教育の一層の振興を図るために必要な施策等を総合的・体系的に示す「大分市教育ビジョン2017」を2017（平成29）年3月に策定しました。「大分市教育ビジョン2017」では、学校、家庭、地域と行政が連携・協働して取り組む様々な具体的施策について、その進捗を市民に分かりやすく示すため、計画の中間年度である2019（令和元）年度及び最終年度である2024（令和6）年度に目指す姿としての指標を設定しています。

また、教職員の長時間勤務を是正し、これまで以上に子どもと向き合うための時間を確保するため、2018（平成30）年2月に「大分市立学校における働き方改革推進計画」を策定し、業務改善に向けた取組を進めています。

各施策の実施に当たっては、年度毎にその進捗状況を点検及び評価することにより、各施策の展開について、必要な見直しを図るとともに、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することが重要であると考えています。

そこで、本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画（2020（令和2）年2月策定）」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画第二次（2021（令和3）年2月策定）」（以下「『大分市教育ビジョン2017』等」という。）の取組状況を基に、学識経験者の知見を活用し、法第26条の規定に基づく点検・評価を行い、ここに報告書をまとめました。

【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び対象期間

（1）対象

○「大分市教育ビジョン2017」等に掲げる具体的施策

*参考資料として、教育委員会の活動及び運営状況を掲載しています。なお、2017（平成29）年度よりスポーツの振興に関する事務を市長部局に移管したため、「大分市教育ビジョン2017 基本計画5 スポーツの振興」に係る施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しており、本点検・評価の対象としておりません。

(2) 対象期間

2024（令和 6）年 4 月～2025（令和 7）年 3 月

3 点検・評価の方法

- (1) 「大分市教育ビジョン 2017」等の各施策について、教育委員会が点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価を行うに当たり、客観性及び透明性を高めるため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、報告書を作成する。
- (3) 報告書は、大分市議会に提出するとともに、大分市ホームページ等に公開する。

4 点検・評価の内容

- (1) 「大分市教育ビジョン 2017」については、以下の構成により、点検・評価を行っています。

①基本方針、重点施策

「大分市教育ビジョン 2017」に基づき 5 つの基本方針、20 の重点施策に分類しています。

②具体的施策

重点施策に係る 59 の具体的施策を設定しています。

③主な取組

具体的施策の推進に向けた主な取組を記載しています。

④指標

指標は、主な取組が適切に実施されているか、また、期待される効果が見られるかなど、進捗状況や達成状況等を判断する上で基準となるものです。指標の数値は、「(累積)」と記載されている場合を除き、年間の数値です。

⑤2018 年度基準値

指標について、2018（平成 30）年度の実績値を基準値として設定しています。

⑥2024 年度実績値

指標について、2024（令和 6）年度の実績値を記載しています。

⑦2024 年度目標値

指標について、「大分市教育ビジョン 2017」の最終年度である 2024(令和 6)年度に目指す姿を設定しています。

⑧評価

各指標について、原則として以下の評価基準により、取組状況等を踏まえ、多面的に評価を行っています。

※実績値が算出できなかった指標については、参考値（代替調査により実績値を示したものや暫定値として評価したもの等）により評価したものや評価ができなかったものがあります。なお、参考値の場合は、(小学校 76.2%) (中学校 66.1%) や (B) のように、数値や評価を () 書きにより示しています。

評価の基準

- A…指標達成に向け、計画どおり順調に進めることができた
(2024年度目標値に達している)
- B…指標達成に向け、概ね計画どおり進めることができた
(2024年度目標値に対して、概ね80%以上の達成度で実施できた)
- C…指標達成に向け、計画がやや遅れている
(2024年度目標値に対して、概ね60%以上の達成度で実施できた)
- D…指標達成に向け、計画が大幅に遅れている
(2024年度目標値に対して、概ね60%未満の達成度で実施できた)

※達成度とは、基準値から目標値までの差に対し、どれだけ進捗があったかを示す指標です。

⑨取組状況

具体的施策の推進に向けて、「主な取組」の実施状況を記載しています。

⑩成果

取組状況のうち、主に指標に係る成果を記載しています。

⑪課題

取組状況のうち、主に指標に係る課題を記載しています。

⑫今後の取組の方向性

成果や課題を踏まえ、今後の取組の方向性を記載しています。

⑬参考

参考資料として、調査結果、写真等を記載しています。

* 指標等において「小中学校」とある場合は「義務教育学校」を含みます。また、「小学校」とある場合は、義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）、「中学校」とある場合は、義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。

(2) 「大分市立学校における働き方改革推進計画」については、次の評価基準により、評価指標に対する評価を行うとともに、具体的な取組の状況等について記載をしています。

評価の基準

- A…指標達成に向け、計画通り順調に進んでいる
(2025年度目標値に達している。または、2025年度目標値に対して、100%の達成度が見込まれる)
- B…指標達成に向け、概ね計画通り進んでいる
(2025年度目標値に対して、概ね80%以上の達成度が見込まれる)
- C…指標達成に向け、計画がやや遅れている
(2025年度目標値に対して、概ね60%以上の達成度が見込まれる)
- D…指標達成に向け、計画が大幅に遅れている
(2025年度目標値に対して、概ね60%未満の達成度が見込まれる)

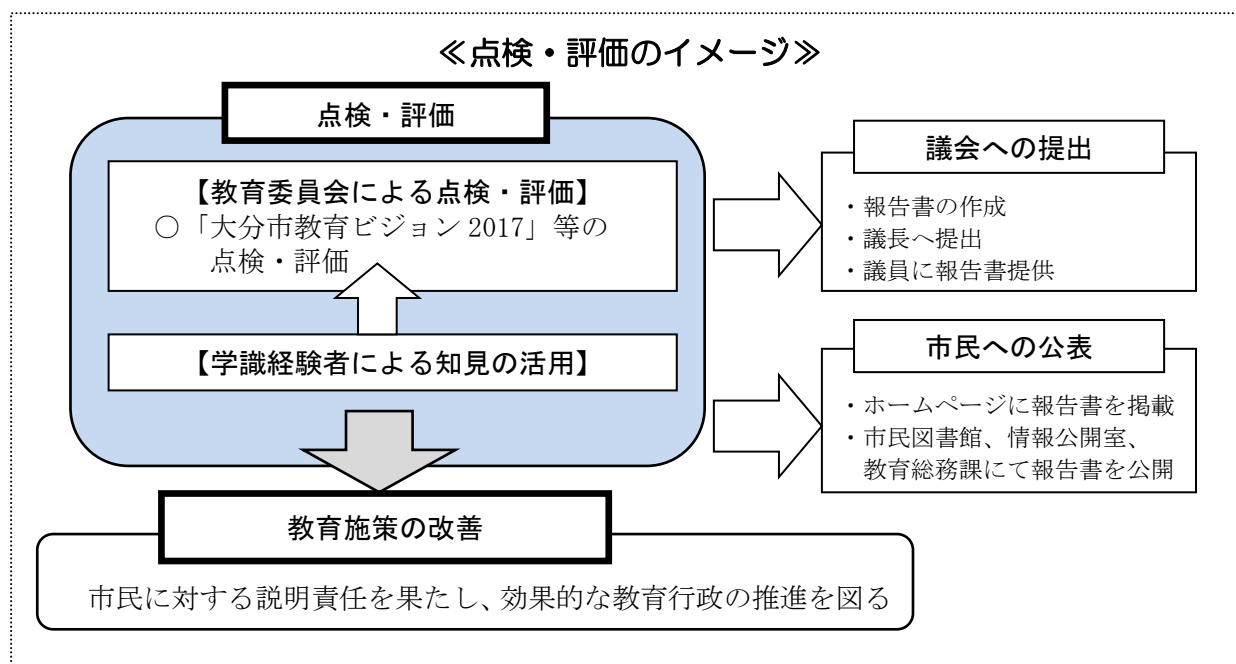
5 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、点検・評価の客観性及び透明性を高めるため、教育に関し、学識経験を有する方の知見を活用しています。

氏 名	所 属 等
仲嶺 まり子氏	別府大学短期大学部名誉教授・豊岡短期大学通信教育部教授
山崎 清男 氏	国立大学法人大分大学名誉教授
山本 遼 氏	国立大学法人大分大学大学院教育学研究科講師

6 点検・評価の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会に提出し、大分市ホームページに掲載するとともに、市民図書館、情報公開室、教育総務課にて公開します。



第2章 「大分市教育ビジョン 2017」点検・評価

1 「大分市教育ビジョン 2017」の位置付け

「大分市教育ビジョン 2017」は、本市の最上位計画である「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024」の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置付け、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させるとともに、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けています。

大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024

(計画期間 2016(平成28)年度から2024(令和6)年度)

《めざすまちの姿》

笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市

- 1 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり(市民福祉の向上)
- 2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐむまちづくり(教育・文化の振興)
- 3 安全・安心を身近に実感できるまちづくり(防災安全の確保)
- 4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり(産業の振興)
- 5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり(都市基盤の形成)
- 6 自然と共生する潤い豊かなまちづくり(環境の保全)

大分市教育ビジョン 2017

(計画期間 2017(平成29)年度から
2024(令和6)年度)

《基本理念》

豊かな心とたくましく生きる力を育む

- 基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実
- 基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実
- 基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興
- 基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信
- 基本方針5 スポーツの振興
- 基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進

大分市教育大綱

(対象期間 2020(令和2)年度から
2024(令和6)年度)

《基本理念》

豊かな心とたくましく生きる力をはぐむ

- 基本方針1 生きる力をはぐむ学校教育の充実
- 基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実
- 基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興
- 基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信
- 基本方針5 スポーツの振興
- 基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進

2 重点施策の体系（構成図）

〈基本方針〉

〈重点施策〉

1 生きる力を育む学校教育の充実

- (1) 小中一貫教育の推進
- (2) 確かな学力の定着・向上
- (3) 豊かな心の育成
- (4) 健やかな体の育成
- (5) 社会の変化への対応
- (6) 特別支援教育の充実
- (7) 幼児教育の充実

2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

- (1) 全ての子どもの学びの保障
- (2) 時代の変化に対応した教育環境の整備
- (3) 教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進
- (4) 地域とともにある学校づくりの推進

3 社会教育の推進と生涯学習の振興

- (1) 生涯学習支援体制の充実
- (2) 学習機会や学習内容の充実
- (3) 地域活動の充実
- (4) 地域における子どもの健全育成

4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

- (1) 美術の振興と発信
- (2) 文化財の保護・保存・活用

6 人権を尊重する社会づくりの推進

- (1) 学校教育における人権・同和教育の推進
- (2) 社会教育における人権・同和教育の推進
- (3) 人権啓発の推進

5 スポーツの振興

*2017（平成 29）年度よりスポーツ振興に関する事務を市長部局に移管したため、「基本方針 5 スポーツの振興」における施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しています。

3 点検・評価結果

「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画」総括評価

2020（令和2）年3月に策定した「大分市教育ビジョン2017」第Ⅱ期基本計画に基づき、「豊かな心とたくましく生きる力を育む」の基本理念の下、基本方針に沿って重点施策を展開する中、同時期における新型コロナウイルス感染症の影響があったが、最終年度である2024（令和6）年度において、58の指標のうち、32の指標について100%以上を達成し、着実に教育行政を推進することができた。

学力の向上については、授業で課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合が増加するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が成果として表れている。その他に、子どもたちの学びを支える教育環境については、小中学校における可動式黒板の整備、奨学金制度の充実、ポータルサイト（T-LABO）や放課後講座の充実、学校運営協議会制度の導入などの取組で成果を挙げることができた。

市民図書館や市美術館等の来館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少しているため、今後はこれらの施設について、SNSの活用等により、積極的に魅力発信し、来館者数の増加につなげていく必要がある。一方、人権を尊重する社会づくりの推進に向けた取組をはじめ、地域が主体となっていく子どもの体験活動や、大友氏館跡庭園の公開及び各種イベントの開催、リニューアルオープンした関崎海星館の来館者数については、目標値を上回る成果を挙げることができた。

第Ⅱ期基本計画における取組の成果と課題を踏まえる中で、2025（令和7）年3月に「大分市教育ビジョン2029」を策定し、これまでの取組のより一層の充実を図るとともに、指標の見直しを行ったところであり、今後も、「未来を創る人を育み、一人一人の幸せにつながる教育」を実現させるために、同計画に基づき、着実に施策を展開することとしたい。

○基本方針別総括評価

※ 目標値に対する達成状況に応じて「A」～「D」の4段階で評価（A：100%以上，B：80%以上100%未満，C：60%以上80%未満，D：60%未満）

基本方針	重点施策	総括評価					総括意見	「大分市教育ビジョン2029」の策定に当たり 考慮した事項等
		指標の数（4段階評価）						
		A	B	C	D	合計		
1 生きる力を育む学校教育の充実	(1) 小中一貫教育の推進	0	1	0	0	1	小中一貫教育を推進する中、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスの取れた生きる力を育むことを目指してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響による教育活動の制限や、グローバル化・情報化の進展による社会の急速な変化など、様々な課題に直面した。 こうした中でも、「授業で課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合」や、「授業の内容がよく分かる児童生徒の割合」が目標を上回るなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が成果として表れている。 また、「読書活動や体験活動を通して、感動したり、自分の考えが広がったりしたと感じる児童生徒の割合」が高い水準であるなど、道徳教育の充実を図ることができた。 さらに、一時期、活動に制限のあった体育においても、新体力テストの結果で144項目中130項目で全国平均を上回る成果を挙げることができた。	子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、多様な個々の状況に応じて、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の確かな学力の育成を図る必要がある。 また、グローバル化や情報化が進展する社会の一員として活躍できる人材を育成することが求められていることから、主体的に判断・行動し、問題を解決する資質・能力を育成していく必要がある。 さらに、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の新たな創り手となることが求められていることから、自分らしい生き方を実現していくキャリア教育を促進する必要がある。 加えて、近年、特別支援教育を必要とする子どもは増加傾向にあるため、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じた指導及び支援体制を一層充実させていく必要がある。
	(2) 確かな学力の定着・向上	2	0	1	0	3		
	(3) 豊かな心の育成	1	2	0	0	3		
	(4) 健やかな体の育成	2	1	1	0	4		
	(5) 社会の変化への対応	0	3	0	0	3		
	(6) 特別支援教育の充実	3	0	0	0	3		
	(7) 幼児教育の充実	2	1	0	0	3		
		10	8	2	0	20		
2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	(1) 全ての子どもたちの学びの保障	1	2	1	0	4	教職員の在校等時間については、改善が見られるものの、引き続き、働き方改革を進めていく必要がある。 一方で、学校施設環境の充実として、小中学校への可動式黒板の整備を完了し、学習環境の向上を図るとともに、全ての子どもたちの学びの保障に向けて、奨学金制度の充実を図り、給付型奨学金である「未来自分創造資金」の利用者を大きく増やすことができた。 また、ポータルサイト（T-L ABO）や放課後講座の充実により、教職員の指導力向上にも努めることができた。 さらに、全ての学校に学校運営協議会制度を導入し、学校と地域が連携・協働する体制を整えることができた。	学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割が増す中、子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組が必要である。 特に、いじめや不登校等、生徒指導上の諸課題への迅速な対応や、日本語指導、医療的ケアを必要とする子どもに対する支援の充実に向けて取り組む必要がある。 また、教職員業務の考え方を明確化した上で、役割分担や業務の適正化を図ることで学校における働き方改革を推進し、限られた時間の中で、子どもと向き合える時間を確保していく必要がある。
	(2) 時代の変化に対応した教育環境の整備	3	1	0	0	4		
	(3) 教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進	2	1	1	0	4		
	(4) 地域とともにある学校づくりの推進	3	0	0	0	3		
		9	4	2	0	15		

※ 目標値に対する達成状況に応じて「A」～「D」の4段階で評価（A：100%以上，B：80%以上100%未満，C：60%以上80%未満，D：60%未満）

基本方針	重点施策	総括評価					総括意見	「大分市教育ビジョン2029」の策定に当たり考慮した事項等
		指標の数（4段階評価）						
		A	B	C	D	合計		
3 社会教育の推進と生涯学習の振興	(1)生涯学習支援体制の充実	2	2	1	0	5	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民図書館の利用者数は大きく減少し、その後も様々な図書館サービスの充実を図ったものの、目標値の達成には至らなかった。この状況を踏まえ、今後は市民のニーズを的確に捉えた新たな図書館利活用方法を検討していく必要がある。 一方で、地区公民館との連携によって、「家庭の日推進事業に取り組む地区数」や「ボランティア養成講座の実施回数」など、地域との連携による取組では一定の成果を挙げることができた。 特に、リニューアルオープンした関崎海星館においては、施設の魅力向上と積極的な広報活動に努めた結果、目標値を大幅に上回る利用者数となった。	生涯学習社会の実現に向け、全ての人が生涯を通じて学び続けることができるよう、多種多様な学習活動のニーズに応える取組の推進が求められている。そのため、社会教育施設の利便性の向上や、市民に対して様々な学習の機会を提供することにより、支援体制の充実を図る必要がある。 特に、読書活動の推進として、市民図書館のDX化、読書バリアフリー等の図書館サービスの向上に努めるとともに、各種事業の開催や、広報活動の強化などにより、多くの人々が集い楽しむことができる図書館の実現を目指す必要がある。 さらに、より多くの地域住民が子どもの成長を支えることができるよう、各種団体等と連携・協働し、子どもが体験活動に参加する機会の充実を図る必要がある。
	(2)学習機会や学習内容の充実	1	0	0	0	1		
	(3)地域活動の充実	2	0	0	0	2		
	(4)地域における子どもの健全育成	1	1	0	0	2		
		6	3	1	0	10		
	※(2)②「『絵本の広場』の実施率」については、事業の中止により、実績値及び評価なし。							
4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信	(1)美術の振興と発信	2	0	2	0	4	新型コロナウイルス感染症の影響により、市美術館や歴史資料館への来館者数は減少しているため、今後は、これらの施設の魅力について積極的に発信し、来館者の増加につなげていく必要がある。 こうした中で、市美術館では、国内外の優れた美術を鑑賞する機会の提供や、誰もが気軽に作品発表する場の拡充に取り組むとともに、収蔵作品の解説整備率を高めたことにより、市美術館のホームページのアクセス数が増え、顕著な成果を挙げることができた。 また、大友氏館跡庭園の公開や各種イベントの開催、SNSの活用などの取組により、大友氏館跡への来場者数が増加した。さらに、文化財のデジタルアーカイブも多くの人に閲覧されるとともに、「FUNAIジュニア検定」の受検者数も目標値を達成することができた。	文化・芸術は、心豊かな市民生活を実現するとともに、郷土を愛する心や地域の一体感を醸成する大きな役割を担っている。 市美術館については、国内外の様々な分野の美術や大分ゆかりの優れた作家の作品を紹介する展覧会の充実に努めるとともに、美術関連情報をホームページやSNS等を活用し積極的に発信していく中で、関係機関と連携し、美術を生かした魅力あふれるまちづくりを進める必要がある。 また、郷土の文化財は、保存・活用しながら次世代に継承することが求められているが、近年は滅失の防止が課題となっており、保存体制の整備が重要となっている。そのため、有形無形の文化財や伝統行事、自然・景観といった文化資源のデジタルアーカイブを進め、観光や教育、地域活性化に活用するとともに、地域の文化遺産を把握し、計画的な保存と活用によるまちづくりを進めていく必要がある。
	(2)文化財の保護・保存・活用	4	0	2	0	6		
		6	0	4	0	10		
6 社会権を尊重する推進	(1)学校教育における人権・同和教育の推進	0	1	0	0	1	学校教育では、体験的な活動を計画的に実施することにより、多くの児童生徒が実感を持った気づきを得るなど、人権意識の向上につなげることができた。 社会教育では、人権尊重の理念に関する市民の理解を深めるため、啓発チラシをイベント等で配布するとともに、地区懇談会や「おおいた人権フェスティバル」の開催を通じて、地域住民の参加・交流活動の展開を促進した。これにより、市民が主体的に取り組む学びの機会の提供ができ、市民の人権意識の高揚を図ることができた。	全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る豊かな社会を実現するために、「大分市人権教育・啓発基本計画」等を踏まえ、あらゆる差別の解消や多様性を認め合うことを目指した教育・啓発の充実を図る必要がある。 今後も年間を通じて効果的な啓発事業を実施するとともに、社会教育においては、人権が尊重されるまちづくりを推進するために、より多くの市民が主体的に学習できる機会を提供する必要がある。
	(2)社会教育における人権・同和教育の推進	0	1	0	0	1		
	(3)人権啓発の推進	1	0	0	0	1		
		1	2	0	0	3		

基本方針 1 生きる力を育む学校教育の充実

重点施策（1）小中一貫教育の推進

具体的施策①	学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進
主な取組	○ 各中学校区における小中一貫教育の全体計画や年間指導計画に基づき、目指す子ども像の共有をはじめ、児童生徒の合同行事や教職員の合同研修など、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育の充実に努めます。 ○ 全小中学校を対象とした小中一貫教育推進フォーラムを開催し、講演や実践発表等を通して理解を深めます。 ○ 義務教育学校、小中一貫教育校、モデル校等の公開研究発表会等を通して、小中一貫教育の取組の成果を還元します。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小中一貫教育に係る公開研究発表会を行った学校(累積 ^{*1})の割合	小学校 33.3% 中学校 40.7%	小学校 71.6% 中学校 76.9%	小学校 80% 中学校 85%	B

取組状況	中学校進学（7年生進級）に向けた不安感の原因に関する調査の分析結果を各学校へ情報提供するとともに、指導主事が小中合同研修会等にて、小中の段差（いわゆる中1ギャップ）の軽減に対する取組が推進されるよう指導・助言を行った。 また、各中学校区の小中合同研修会において、指導主事が小中一貫教育の推進に向けて、9年間を見通した系統的な学習指導の在り方等について指導・助言を行った。 さらに、11月に2中学校区で実施した実践発表校の公開研究発表会においては、5つの視点^{*2}に沿って、小中学校間における学習面や生活面の連携の在り方等、研究の成果を市内全学校に還元するとともに、2月に実施した「大分市小中一貫教育推進フォーラム」においては、実践発表校による小中の段差（いわゆる中1ギャップ）の軽減に向けた取組等を市内全学校に還元した。
成 果	2024（令和6）年度までに小中一貫教育に係る公開研究発表会を行った学校は、81校中59校である。新型コロナウイルス感染症の影響により、公開研究発表会を行えなかった時期があるため、目標値に達していない状況があるが、残りの学校についても、順次、実践発表校に指定し、2027（令和9）年度までに公開研究発表会を行うこととなっている。 なお、小中一貫教育に係る意識調査^{*3}において、「学習・生活のきまりを守っている」と回答した児童は92.5%。生徒は96.9%であり、中学校区で作成した年間を見通した学習・生活のきまりを活用・改善し、家庭との協力した取組や、系統的な教育課程を基に、指導方法の工夫改善を図り、9年間の学びの連続性を確保した成果といえる。また、指導内容や児童生徒のつまずき等に応じた学習指導に係る系統表の作成・活用が進んでいる。 2月に実施した「大分市小中一貫教育推進フォーラム」では、京都より講師を招き、「資質・能力で貫く小中一貫教育」のテーマのもと、9年間を見通した教育課程の中で、育成すべき資質・能力を明確にし、教育課程に位置づけることにより、中学校区で目指す子どもの姿の実現に向けて取り組んでいくことの必要性について指導・助言を受けた。参加者からは、「これまでの小中一貫教育の在り方を見直すきっかけとなった」等の声が届いており、教育課程のさらなる改善の必要性を実感する場となった。
課 題	小中一貫教育に係る意識調査において、「中学校進学への不安感の軽減に効果がある」と肯定的に回答した保護者は85.0%から84.0%に、教職員は93.6%から93.1%になり期待感の減少が見られ、小中の段差（いわゆる中1ギャップ）の軽減へさらなる取組が必要である。 市内全小学校第6学年対象の調査では、新たな質問項目「中学校進学（7年生の進級）にあたり、不安よりも期待が大きいと感じる児童の割合」が、63.6%であることから、3割以上の児童が中学校進学（7年生進級）への期待よりも不安を感じていることが明らかになった。各中学校区においては、児童生徒の実情に応じた小中一貫教育を推進するために、不安感の原因についての分析を十分に行い、教育課程の改善に向けた取組等を検討する必要がある。
今後の取組の方向性	大分市の不登校児童生徒数の現状を踏まえ、小中学校間の円滑な接続が図れるよう、教職員間の綿密な情報の共有や児童生徒間の交流（部活動の体験会や合唱コンクールの参観など）を通して、小中の段差（いわゆる中1ギャップ）の軽減に向け、重点的に取り組んでいく必要がある。また、指導主事が小中合同研修会等を通して、各中学校区の学力調

	査の結果の分析等を基に、小中一貫教育の意義を踏まえた指導・助言を行う。 引き続き、実践発表校による公開研究発表会を開催し、研究内容や取組が一層充実したものとなるよう、継続的に指導・助言を行うとともに、「大分市小中一貫教育推進フォーラム」における講演や実践発表校の中間報告により、成果の還元を図る。さらに、実践発表校以外の学校についても、生活科、総合的な学習の時間の小中合同授業研究会等において、小中の指導の系統性等について指導・助言を行い、小中一貫教育の全体計画・年間指導計画の改善を図る。
--	---

【参考】

※1 指標は、2004年度からの累積。

※2 5つの視点…大分市の小中一貫教育の取組において重視している点

視点1	目指す子ども像の共有	各中学校区における目指す子ども像や取組の重点等について、小中学校の教職員間で共有を図る
視点2	学びの連続性の確保	教育課程の編成や指導方法の工夫改善を図り、9年間の学びの連続性を確保する
視点3	児童生徒の交流	合同行事や交流活動により、児童生徒が共に活動する機会を充実する
視点4	教職員間の連携・協働	中学校区の取組の重点等に基づき、小中学校の教職員間の連携・協働を深める
視点5	家庭・地域社会への情報発信	学校ホームページや広報誌等を充実させ、小中一貫教育の取組状況や成果・課題等の積極的な情報発信に努める

※3 小中一貫教育に係る意識調査…実践発表校（1～3年次）を対象とし、児童生徒、保護者、教職員に向け調査をしている。比較値は、2019年度とのもの。（2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施していない。）

重点施策（2）確かな学力の定着・向上

具体的施策①	指導方法の工夫改善
主な取組	○ 国・県・市主催の学力調査等の実施を通して、児童生徒の学力や学習状況を継続的に把握・分析し、指導方法の工夫改善に努めます。 ○ 「大分市学力向上ハンドブック」を活用し、授業改善、家庭学習、補充指導など多面的な視点から指導の工夫改善に努めます。 ○ 小学校6年生及び中学校3年生を対象とした「卒業論文プロジェクト※1」の実施を通して、児童生徒の書く力※2の育成や総合的な学習の時間における探究的な学習の充実に努めます。 ○ 家庭との連携を図る中、家庭学習の内容や時間等について、各学校で共通理解を図ることにより、各学年の発達段階や児童生徒一人一人の実情に応じた家庭学習の充実に努めます。 ○ 小学校高学年における教科担任制※3の導入など、教員の専門性を生かした指導体制の充実に努めます。

指 標	2018年度 基準値	2024年度 実績値	2024年度 目標値	評 価
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合☆	小学校 94.1% 中学校 88.0%	小学校 92.9% 中学校 86.4%	小学校 100% 中学校 100%	C

取組状況	国・県・市主催の学力調査の結果を基に、学力の状況を把握・分析し、各種研究会、学力調査分析説明会等において本市児童生徒の学習内容の定着の状況について説明するとともに、「大分市授業力向上ハンドブック※4」や「分析シート※5」を積極的に活用するよう指導した。中でも、「分析シート」には、各学校において、同一集団における学力調査結果の経年推移の傾向が分かるよう、解答形式別の平均正答率をグラフで示せるようにした。結果記入欄として、小学校・中学校の枠を設けることにより、校区の小中合同研修会や学力向上会議等で活用できるようにした。 また、国語科をはじめとした各教科等における「書く力」の育成に向けて、指導主事が学力向上に係る校長面談を行うとともに、小学校においては、国語科の授業視察・事後協議、校内研修等における「書く力」の育成に係る説明、中学校においては、教科指導マイスターとともに授業視察・事後協議を行った。
------	---

成 果	授業力向上に向けた様々な取組により、国・県・市主催の学力調査において全国の正答率や偏差値と比較して上回ったのは、小学校が3教科14種別中13種別、中学校が5教科22種別中19種別となった。小学校第4学年及び中学校第1学年対象の大分市標準学力調査においては、小学校国語の活用及び中学校英語の基礎・活用を除き、全国平均を上回っている。 また、中学校第1学年の国語「書くこと」の領域において、同一集団における推移は上昇傾向にあり、小学校第4学年時と比較すると全国平均正答率との差は12.1ポイント上回っている。
課 題	国・県・市主催の学力調査の結果から、小学校においては、第4学年の国語が全国平均を下回り、中学校においては、第1学年の英語の基礎・活用が全国平均を下回り、第3学年の国語は全国平均正答率と同等程度、数学は全国平均を下回った。また、全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の児童生徒質問調査において、「教科の授業はよく分かりますか」の質問について、小中いずれも全ての調査学年において肯定的回答率は7～8割程度であるが、「教科の勉強は好きですか」という質問に対して肯定的に回答した割合は、昨年度より上回っているものの依然5～6割程度に留まっている。 こうした状況から、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うとともに、学びの有用感や達成感を高めるような横断的・総合的な学習を充実するなど、指導方法を工夫する必要がある。
今後の取組の方向性	指導方法の工夫改善に向け、引き続き、校内研修等において「大分市授業力向上ハンドブック」や「分析シート」を活用した指導・助言を行う。特に、「分析シート」には、本市児童生徒のつまずきに応じてより重点的に指導できるよう、小中の系統性を踏まえた「つまずき解消のポイント」や「学習内容のつながり」を示していく。 また、学力向上に係る校長面談や小学校国語の授業視察、中学校における教科指導マイスターとの授業視察を継続し、国語科をはじめとした各教科等における「書く力」の育成に向けた授業改善に努める。さらに、新たな取組として総合的な学習の時間に関する各学校への訪問指導を行うことにより、教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントの軸となる総合的な学習の時間の充実に努める。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査、大分県学力定着状況調査、大分市標準学力調査による。

☆教科における問題の種別が「知識」「基礎」「活用」に分かれている場合は、種別ごとに評価を行う。

14 種別…全国学力・学習調査における2教科（小6）、大分県学力定着状況調査における3教科6種別（小5）、大分市標準学力調査における3教科6種別（小4）の合計数。

22 種別…全国学力・学習調査における2教科（中3）、大分県学力定着状況調査における5教科10種別（中2）、大分市標準学力調査における5教科10種別（中1）の合計数。

※1 卒業論文プロジェクト…児童生徒の社会への興味・関心を高めるとともに、説明、論述等の力を総合的に育成するため、小学校第6学年及び中学校第3学年の段階で、これまでの各教科等における学習内容や身近な社会事象等の中から追究課題を設定し、情報収集、調査、分析・考察等、探究的な学びの過程を通して「卒業論文」にまとめる学習活動。

※2 書く力…平成16年2月文化審議会答申において、以下のように示されている。

「書く力」について

（1）自分の考えや意見などを正確に伝える論理的な文章を書くことができる。

①客観的な根拠や理由に基づいて、自分の考えや意見を書くことができる。

②読み手が理解しやすい構成を意識して、文章を書くことができる。

③事実や根拠などを明らかにした論理的な文章を書くことができる。

④単なる感想文ではなく、思考、分析、判断を伴う小論文を書くことができる。

（2）伝統的な形式や書式に従った手紙や通信などの文章を書くことができる。

①自分の気持ちなどを正確に相手に伝えられるように書くことができる。

②社会生活に必要な実用的な文章をそれぞれの様式に従って書くことができる。

③社会的な関係を踏まえた適切な敬語などを用いて書くことができる。

④言葉を適切に使い分け、その場にふさわしい言葉を用いて書くことができる。

（3）様々な情報を収集して、それに基づいて明確な文章を書くことができる。

①本やインターネットなどからの確かな情報を収集して、文章を書くことができる。

②収集した情報を正確に分析し、分かりやすい要約文にまとめることができる。

③会議や集会などで、分かりやすく説明するための資料を作成することができる。

※3 小学校高学年における教科担任制…学級担任以外の教員が教科等の主指導を行うこと。

※4 大分市授業力向上ハンドブック…2017（平成29）年に改訂された学習指導要領の全面実施に伴い、児童生徒の「生きる力」を育むために、これまでの本市の教育実践の蓄積を引き継ぎつつ、質の高い授業の創造に向け、授業づくりの考え方や授業に必要な指導のポイントを示したもの。

※5 「分析シート」…各種学力調査の結果を踏まえ、各教科における課題のある問題について、分析、考察を行い、その課題を克服するための授業の在り方を示したもの。

○2024年度各種学力調査の結果

◆全国学力・学習状況調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第6学年		中学校 第3学年	
実施教科	国語		算数	
大分市平均正答率	70		58	
全国平均正答率	67.7		58.1	
全国との差※	+		-	

※各県や市の正答率は整数値で、全国の前答率は小数第1位までの値で公表されています。
そのため、実際の数値における全国との差を、＋で表記しています。

◆大分県学力定着状況調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第5 学年						中学校 第2 学年									
実施教科	国 語		算 数		理 科		国 語		社 会		数 学		理 科		英 語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.2	51.3	52.7	51.7	51.8	51.7	50.9	50.8	50.9	50.6	51.1	50.9	51.0	50.6	50.2	51.1
全国との差	+1.2	+1.3	+2.7	+1.7	+1.8	+1.7	+0.9	+0.8	+0.9	+0.6	+1.1	+0.9	+1.0	+0.6	+0.2	+1.1

※全国平均を偏差値 50 とし、全国との差を、＋で表記しています。

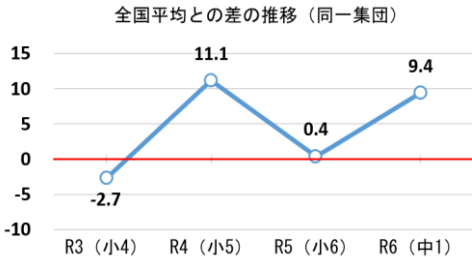
◆大分市標準学力調査 <全小中学校が対象>

実施学年	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
実施教科	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	50.3	49.5	51.5	51.6	52.8	53.0	51.7	52.4	51.2	50.4	50.3	51.2	52.1	50.8	48.5	49.4
全国との差	+0.3	-0.5	+1.5	+1.6	+2.8	+3.0	+1.7	+2.4	+1.2	+0.4	+0.3	+1.2	+2.1	+0.8	-1.5	-0.6

※全国平均を偏差値 50 とし、全国との差を、＋で表記しています。

【国語「書くこと」の領域における全国平均正答率との差（同一集団）】

実施学年	R3(小4)	R4(小5)	R5(小6)	R6(中1)
実施主体	市調査	県調査	全国調査	市調査
大分市	56.8	59.7	48.9	58.5
全国	59.6	48.6	48.5	49.1
全国との差	-2.7	11.1	0.4	9.4
小4時との差	—	13.9	3.1	12.1



具体的施策②	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
主な取組	○ 管理職等による日常的な授業観察や互見授業、校内や中学校区における授業研究会、指導主事による学校訪問等を通し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に努めます。 ○ 退職教職員を教科指導マイスター※1として学校に派遣し、授業観察後の教科部会において指導・助言を行うなど、教員の授業力の向上に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合 [☆]	小学校 75.8% 中学校 72.9%	小学校 82.8% 中学校 81.8%	小学校 80% 中学校 80%	A

取組状況	年間2回の学力向上に係る校長面談を実施し、各学校における学力向上への取組について指導・助言を行うとともに、指導主事が各学校の授業研究会等において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの問題解決的な授業づくりや「個別最適な学び」と「協働的
------	---

	な学び」の一体的な充実につながる授業改善に向けた指導・助言を行った。 中学校においては、教科指導マイスター（国語科5人、社会科4人、数学科4人、理科3人、英語科2人）が各中学校へ1教科当たり年間平均17.1回訪問し、経験年数の浅い教員を中心に授業観察を行い、他校の授業実践等を紹介しながら指導・助言を行うとともに、学力調査結果の分析を行う教科部会に参加し助言を行うなど、教員の授業改善を図った。 また、教科指導マイスターと教科担当指導主事による授業観察を行い、小中の接続を意識した授業づくりに対する指導・助言を行った。さらに、中学校国語科への指導においては、小学校で実施した「書く力」の育成に向けた指導内容を教科指導マイスターと共有し、系統性を意識した授業改善につなげた。
成 果	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査による「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合が、小学校では82.8%、中学校では81.8%と2023（令和5）年度の調査結果を3%程度上回った。各学校においては、学校の実情に応じた校内研究の主題をもとに授業改善に取り組んだことから、ねらいに基づく観点を示したペアやグループによる対話や思考ツール等を効果的に活用した話し合い活動を行い、自分の考えと他者の考えを比較し再考する児童生徒の姿につなげることができた。また、中学校においては、教科指導マイスターの派遣を通して、他校の実践事例の紹介等による新しい視点の提示や教科の専門性を生かした教科部会への指導・助言、経験年数の浅い教員の授業力向上を踏まえた校内OJT※2等にも効果が見られた。なお、国語科をはじめとした各教科等における「書く力」の育成のための指導主事による説明や授業観察においては、授業改善の理解が深まったと答えた小学校教員が98%と、2023（令和5）年度の調査結果を4%程度上回った。
課 題	目標値は上回っているものの、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、児童生徒から問題意識を引き出し課題の設定につなげる工夫や一人1台端末の効果的な活用、自分の考えと他者の考えを比較することのできる話し合い活動の設定等の授業改善に努める必要がある。
今後の取組の方向性	引き続き、指導主事が学校訪問等において「大分市授業力向上ハンドブック」等を活用し、問題解決的な授業づくりや「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実につながる授業改善について指導・助言を行う。 小学校においては、学校からの要請以外にも指導主事が学校訪問し、国語科をはじめとした各教科等における「書く力」の育成のための授業づくりに関する説明や「書くこと」の領域に関する授業観察を行う。また、中学校においては、指導主事と教科指導マイスターが授業における課題点等を共有した上で、授業観察を行い、付けたい力を明確にした問題解決的な授業や一人1台端末等を効果的に活用した生徒の主体的な学びの実現に向け、授業改善を推進する。さらに、各種学力調査の結果を分析し作成した「分析シート」を活用して、小中学校の系統性を踏まえた授業改善につなげる。

【参考】

- ☆全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査による。（2019年度全国平均値：小学校77.7%、中学校74.8%）
（2024年度全国平均値：小学校81.9%、中学校80.3%）
- ☆小学校第6学年、中学校第3学年を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。
- ※1 教科指導マイスター…各中学校に派遣し、教科指導に関する指導・助言を行う教科指導員。
- ※2 校内OJT…学校の教育目標達成に向け、校内での人材育成を目的としたもので、職場の先輩が部下や後輩に対して、具体的な仕事を通じて、職務に必要な能力（知識・技術(技能)・態度)を組織的・計画的・継続的に指導し、修得させることによって、総合的な業務処理能力や力量を育成する学校組織マネジメント活動。

具体的施策③	個に応じた指導の充実
主な取組	○ 学校の実情や児童生徒一人一人の学習の実態に応じ、習熟度別指導や少人数指導、個別指導等を柔軟に取り入れるなど、個に応じた指導の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
授業の内容がよく分かる児童生徒の割合☆	小学校 81.5% 中学校 63.8%	小学校 85.2% 中学校 78.6%	小学校 85% 中学校 75%	A

取組状況	学校訪問や校内研修等において、「大分市授業力向上ハンドブック」や「分析シート」を用いて、学習指導要領に基づく児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にした単
------	---

	元構想や児童生徒一人一人の学習状況に応じた手立てを行うよう指導した。小学校では、本市の課題である「書く力」の育成に関する取組として、校内研修等における指導主事の説明や全学年を対象とした国語科の授業観察等を通して、児童の実態に応じた「書く力」の育成に取り組んだ。中学校では第1学年を対象とした教科指導マイスターと教科担当指導主事による授業観察を通して、授業者等とねらいを明確にした授業づくりや生徒一人一人の学習の実態に応じた指導の充実について協議するとともに、教科別研修において情報共有することで、実践的指導力の向上を図った。 各学校においては、児童生徒の学習の実態に基づいた習熟度別指導や複数教員による協力的な指導、生徒の主体性を尊重した放課後等を実施する教科別の質問教室、専門性を生かした小学校における教科担任制など、児童生徒一人一人に応じた個別指導を行った。また、小学校に配置した非常勤講師に対しても、「大分市授業力向上ハンドブック」に基づいた授業づくりに関する研修を実施することにより、児童一人一人の学習の実態に応じたきめ細かな指導の充実を図った。
成 果	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査による「授業の内容はよく分かりますか」の質問に対して、小学校では、肯定的な回答をした児童の割合が全国平均値（84.2%）と2023（令和5）年度の実績値（84.3%）をともに上回っており、児童に身に付けさせたい資質・能力を明らかにした授業を行う中、一人一人の学習状況に応じた個別指導の充実を図ってきたことから、児童にとって分かる授業づくりにつなげることができた。中学校においても、2023（令和5）年度の実績値（74.1%）を上回っており、教科指導マイスターと教科担当指導主事による授業観察を通して、生徒の実態に応じた授業づくりを進めてきたことから生徒にとって分かる授業づくりにつなげることができた。
課 題	2024（令和6）年度の目標値（小学校85%、中学校75%）を達成することはできたが、中学校では、肯定的な回答をした生徒の割合が全国平均値（79.2%）をやや下回る状況が見られた。特に、数学科において肯定的な回答をした生徒の割合は74.3%であり、全国平均値（75.7%）を下回っていることから、生徒の「なぜだろう」等の問題意識を引き出し、追究したくなる課題を設定した授業改善を進めていく必要がある。
今後の取組の方向性	小学校においては、国語科の「書く力」の育成に関する取組を継続し、単元を通して児童に身に付けさせたい資質・能力を育成する授業構想のさらなる推進を図っていく。中学校においては、各教科における本市の課題を踏まえた教科指導マイスターと教科指導担当指導主事による授業視察を行い、追究したくなる課題設定及び課題解決に向けた「認め合い」「学び合い」のある「対話的な学び」の充実等、生徒の実態に応じた授業づくりや教材研究の充実を図る。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査による。（2019年度全国平均値：小学校 84.9%、中学校 77.6%）

☆小学校第6学年、中学校第3学年を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

なお、基準値は、算数・数学、目標値は、教科別（国語、算数・数学）の割合を平均したもの。

		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
小学校	国語	質問項目なし	85.2%	調査なし	87.1%	85.5%	87.0%	87.4%
	算数	81.5%	82.8%	調査なし	85.9%	82.0%	81.6%	83.0%
	平均	81.5%	84.0%	調査なし	86.5%	83.8%	84.3%	85.2%
	全国	83.5%	84.3%	調査なし	84.5%	82.7%	83.5%	84.2%

		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
中学校	国語	質問項目なし	73.3%	調査なし	78.8%	80.5%	78.2%	82.9%
	数学	63.8%	67.3%	調査なし	73.1%	72.9%	69.9%	74.3%
	平均	63.8%	70.3%	調査なし	76.0%	76.7%	74.1%	78.6%
	全国	71.3%	76%	調査なし	77.5%	78.8%	73.4%	79.2%

重点施策（3）豊かな心の育成

具体的施策①	道徳科を要とした、心に響く魅力ある道徳教育の充実
主な取組	○ 児童生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、道徳科の授業研究や授業公開等を行い、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習など、「深い学び」につなげる多様な指導方法の工夫改善に努めます。 ○ 道徳科の授業の在り方を示した「大分市道徳指導ハンドブック」を活用する中、計画的に授業研究を実施するなど、道徳授業の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合☆	小学校 83.3% 中学校 82.7%	小学校 85.9% 中学校 86.0%	小学校 90% 中学校 90%	B

取組状況	考え、議論する道徳科の授業の充実に向け、各学校の校内研修等において、「大分市道徳指導ハンドブック（改訂版）」を活用し、心の葛藤や多様な他者の考えを交流できるよう、役割演技・動作化等の道徳的行為に関する体験的な学習活動やICTを効果的に用いた話し合い活動を取り入れる等の具体的な指導方法の例を示しながら指導の充実に図った。また、教師が授業中に見取った児童生徒の学びに向かう姿の記録や児童生徒自身の学びの振り返りの蓄積から、道徳性に係る成長の様子を肯定的に受け止めて認め、励ます評価の在り方について指導・助言を行った。 各学校においては、他者と接する際に必要な基本的なスキルや感情コントロールの仕方等について、「人間関係づくりプログラム※1」を実施し、児童生徒の人間関係の構築能力を高めることができる活動に取り組んだ。 「おおいた教育の日※2」の取組については、各学校が保護者や地域の方々に道徳科の授業を公開し、心豊かな子どもの育成に向けた取組の周知を図った。
成 果	「自分には、よいところがあると思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校85.9%、中学校86.0%であり、目標値には達していないものの、いずれも基準値を上回っており、また、全国平均値（小学校84.1%、中学校83.3%）も上回る結果となった。 各学校の道徳科の授業においては、「大分市道徳指導ハンドブック（改訂版）」を活用した問題解決的な学習など多様な方法を取り入れた指導を通して、児童生徒が主体的に学ぶ態度を育むとともに、ペアトークやグループトーク等の他者の多様な考えの交流を通して、児童生徒一人一人が、答えが一つではない道徳的な諸課題を自分自身の問題として捉え向き合うなど指導方法を工夫した授業が増えた。 また、「人間関係づくりプログラム」において、系統的なエクササイズやソーシャルスキルトレーニング等を活用し、ペアやグループでの話し合いを通して、他者理解や自己理解を促し、自尊感情や他者への思いやりなどを育む取組を進めたことから、児童生徒や学校から、「学年関係なく、仲良く活動できた」「他の人の考えを聞き、自分が思っていなかったことを考えていたので感心した」「活動後の教室が、さらに楽しい雰囲気となり授業に臨むことができた」などの報告があり、児童生徒の人間関係スキルの向上につながった。
課 題	道徳科の授業においては、指導案に添った教師の一方的な指導や一問一答の繰り返しなど、教師が授業のねらいへと児童生徒を導いていく傾向が見られたため、児童生徒が物事を広い視野から多面的・多角的に考えたり、自己の生き方について考えを深めたりする「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善が必要である。 道徳科の評価については、児童生徒の成長の様子を見守り、努力を認め、励ましていく評価方法について、指導主事が具体的な実践事例をもとに児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を様々な方法で見取り、自己肯定感や自己有用感を育むよう、各学校に指導・助言をする必要がある。
今後の取組の方向性	道徳科の授業については、明確な指導のねらいの設定や自らの生き方を主体的に考える場の工夫を図り、豊かな人間性と社会性を育む道徳科の充実に向け、「大分市道徳指導ハンドブック（改訂版）」を活用し、自分とは異なる考えの他者と議論する中で、道徳的価値について多面的・多角的に考えていけるよう、引き続き、指導・助言を行う。 道徳科の評価については、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握・評価し、指導に生かすための指導の充実に図る。 さらに、「おおいた教育の日」における道徳科授業の公開等を通して、保護者や地域の人々と連携した児童生徒の心育を推進する。 各学校においては、引き続き、ソーシャルスキルトレーニング等を定期的実施し、

	活動時の終末では、考えたこと等を聞き合い、分かち合うシェアリングを行い、他者理解や自己理解の促進に努める。
--	---

【参考】

☆全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査による。（2019年度全国平均値：小学校81.2%、中学校74.1%）

☆小学校第6学年、中学校第3学年を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※1 「人間関係づくりプログラム」…ゲームやロールプレイング等を活用し、ペアやグループで自分の率直な気持ちや級友のよさなどを伝え合うエクササイズを通して、自分や他者への温かい心情を育み、自己理解や他者理解を促進し、人間関係を豊かにする活動。

※2 「おおいた教育の日」…大分県では、教育に対する関心と理解を深め、学校・家庭・地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、11月1日を「おおいた教育の日」、11月1日から7日を「おおいた教育週間」と定めている

具体的施策②	主体的・意欲的な読書活動や多様な体験活動の充実
主な取組	○ 学校図書館支援員の配置や読書環境の整備・充実に努めるとともに、各学校における読み聞かせや全校一斉読書活動の実施、授業での学校図書館の利活用などを通して、児童生徒の読書活動の推進に努めます。 ○ 自然体験や社会体験など、豊かな人間性や社会性を育む多様な体験活動の充実に努めます。 ○ 豊かな創造性や感性を育むため、優れた芸術作品の鑑賞など、文化・芸術活動に触れる機会の提供に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
読書が好きな児童生徒の割合☆	小学校 78.2% 中学校 66.1%	(小学校 87.6%) (中学校 90.8%)	小学校 81% 中学校 68%	(A)

★全国学力・学習状況調査質問紙調査から質問項目が削除されたため、参考値を記載

取組状況	図書館担当者研修会等においては、図書館教育推進校における学校図書館を授業で効果的に活用した取組や児童生徒の読書意欲の向上につながった好事例の報告を通して、自校での実践的指導力の向上を図った。学校図書館支援員に対する研修においては、専門的知識を有する方による講義及び実践交流を通して、学校図書館が学習・情報センターとしての機能を発揮する方法や家庭読書とのつながり、大分市民図書館との連携のあり方等についての理解を深め、団体貸出等の取組や活用の促進を図った。さらに、市内小学校（学園）の学校図書館に国語科の教科用図書を配備し、授業における学校図書館のさらなる活用を推進した。図書館教育推進校等においては、学校図書館を学習・情報センターとして効果的に活用する手立てについて協議するとともに、各教科における関連図書一覧等を学校へ提供し、学習・情報センターとしての学校図書館の利活用を促進した。 多様な体験活動の充実については、文化庁からの「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」等の案内を通して、芸術家とのアート体験や管弦楽の音楽演奏、演劇を鑑賞する機会を設け、文化・芸術活動の活用に努めた。
成 果	指標に関する実績値については、全国学力・学習状況調査質問紙調査から質問項目が削除されたことと併せ、次期大分市教育ビジョンに係る今後の取組を見据え、学校教育調査による「読書活動や体験活動等を通して、感動したり、自分の考えが広がったりしたことがありますか」の質問項目を参考値としている。本質問に対して、肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校87.6%、中学校90.8%と高い水準だった。 また、「本の読み聞かせと楽器による演奏のコラボレーション」や「児童生徒が授業で作成した成果物を展示」により児童生徒の読書活動の推進に努めたことから、年間貸出冊数の平均は、小学校100.8冊、中学校19.5冊と、小中ともに本市の目標貸出冊数（小学校80冊、中学校10冊）を超えており、目標は達成しているといえる。さらに、「授業において学校図書館を学期に数回以上利用した」と回答した割合が小学校100%、中学校96.3%と、小中ともに高い水準となっている。特に中学校においては、前年度（2023年度）の92.5%を上回っており、図書館担当者等に対して、国語科をはじめとした各教科や総合的な学習の時間において、複数の本を活用した好事例の紹介や学校図書館の効果的な活用のあり方の協議等、授業における学校図書館の活用について継続的に研修を行ってきたことが実践へとつながった。

課 題	2024（令和6）年度「大分市子どもの読書活動推進」に関する調査によると「大分市民図書館との連携が取れた」と回答した割合は、小学校91.1%、中学校77.8%であり、大分市民図書館の団体貸出等の取組について説明を受ける機会を設けているものの、未だ十分な活用には至っていないため、引き続き、市民図書館との連携を進める必要がある。
今後の取組の方向性	今後とも「量」だけではなく「質」にも注目し、図書館担当者研修会等において、読書の幅や読書の有用性といった「質」を高めることにつながった好事例や家庭との連携を意識した実践を紹介することで、児童生徒の読書意欲向上につながる取組の推進に努めていく。さらに、中学校においても学校図書館に中学校国語科の教科用図書を配備し、授業における学校図書館のさらなる活用を推進し、生徒が読書の有用性を実感できる場を提供していく。また、図書館教育推進校において、電子書籍を活用した実践研究に取り組み、その好事例を紹介することにより、各学校の電子書籍の利活用を促進していく。 今後も、体験活動の充実に向け、文化庁からの「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」等の案内を通して、芸術家とのアート体験や管弦楽の音楽演奏、演劇を鑑賞する機会を設け、文化・芸術活動の活用にも努めていく。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問調査による。（2019年度全国平均値：小学校75.0%、中学校68.0%）

☆小学校第6学年、中学校第3学年を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

参考値

- ・大分県学力定着状況調査 総合質問紙調査
（小学校第5学年、中学校第2学年対象。（読書が）「とても好き」「好き」の合計。）

読書が好きな児童生徒の割合	2022 年度 実績値		2023 年度 実績値	
	小学校	77.2%	中学校	66.9%
	小学校	77.1%	中学校	68.2%
	2022 年度 全国平均値		2023 年度 全国平均値	
	小学校	75.0%	中学校	68.0%
	小学校	71.8%	中学校	66.0%

参考値

- ・大分市教育ビジョン指標に係る調査
（小学校第6学年、中学校第3学年対象。「ある」「どちらかといえばある」の合計。）

読書活動や体験活動等を通して、感動したり、自分の考えが広がったりしたと感じる児童生徒の割合	2024 年度 実績値	
	小学校	87.6%
	中学校	90.8%

具体的施策③	郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実
主な取組	○ 大友宗麟副読本 ^{*1} を活用した郷土の歴史学習等を通し、郷土を愛する心の育成に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
地域の行事に参加している児童生徒の割合☆	小学校 67.5% 中学校 45.8%	(小学校 84.5%) (中学校 78.3%)	小学校 72% 中学校 50%	(B)

★全国学力・学習状況調査質問紙調査から質問項目が削除されたため、参考値を記載

取組状況	郷土の歴史・文化・伝統に触れる活動や地域行事の実施に当たっては、各学校に対して学校運営協議会や地域コーディネーターと連携の下、学校行事との関連を図り体験的な活動を行うよう指導した。「生き生き学習サポート事業」においては、「歴史（郷土史）・地理」分野の学校教育支援員の活用は1校延べ2回であったが、小学校では「びわの袋かけ体験活動」や「地域の歴史散策」など、中学校では「地域に残る踊りの指導」や「地域の棒術の指導」といった郷土の歴史・文化・伝統に触れる活動を支援した。また、小学校においては、大友宗麟副読本を活用するための出前授業を実施し、中学校においては、郷土愛を育むことを目的とする「企業リーダーによる地元愛職業講座」を実施した。 各学校においては、地域の行事にボランティアとして参加することや地域の史跡の清掃をすることなどにより、児童生徒の郷土を愛する心の育成に努めた。
------	---

成 果	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査による「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問項目が削除となったため、同様に郷土を愛する心を問う「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は小学校 84.5%、中学校 78.3%であり、全国平均値(小学校 83.5%、中学校 76.1%)を上回った。小学校 12 校で大友宗麟副読本を活用した専門的な授業を行ったことや、中学校 4 校で行われた「企業リーダーによる地元愛職業講座」においても、「地元で働くことの素晴らしさ」に重きを置いた講話をお願いしたことで、児童生徒の郷土を愛し、大切にしようとする心や態度を育むことができた。
課 題	「生き生き学習サポート事業」について、学校教育支援バンクに登録している講師の高齢化に伴い、「歴史(郷土史)・地理」分野に登録されている講師の人数も減少傾向にある。郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実に努めるためには、外部講師の活用だけでなく、各教科における郷土愛に係る内容等を教科横断的な視点で関連付け、郷土を愛する心を育むような教育活動の充実に努める必要がある。
今後の取組の方向性	各学校においては、教育課程説明会にて、地域人材を活用した好事例を紹介するとともに、総合的な学習の時間をはじめとした各教科等において、郷土の歴史・文化・伝統に関する理解を深め、国際的視野に立って主体的に行動するための資質・能力を整理した単元配列表を作成し活用することで、ふるさとを愛し、新たな時代を創造する子どもの育成を目指す。 また、学校運営協議会等の中で、郷土の歴史・文化・伝統に触れる教育活動を実施できるように委員の協力を求める。

【参考】

- ☆全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査による。(2019年度全国平均値：小学校68.0%、中学校50.6%)
- ☆小学校第6学年、中学校第3学年を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。
- ※1 大友宗麟副読本…2013(平成25)年度より市内の小学校6年生に配付し、社会科の授業等で活用している副読本。宗麟の人物像や功績をはじめ、アルメイダやザビエル、府内のまちの様子、西洋音楽や西洋医術の発祥に関する内容なども掲載している。
- ※2 学校教育支援員…生き生き学習サポート事業では、学校と地域が一体となった学習活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」を設置している。

参考値

- ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査
(小学校第6学年、中学校第3学年対象。「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の合計。)

地域の行事に参加している児童生徒の割合	2022 年度 実績値		2023 年度 実績値	
	小学校 54.1%	中学校 39.4%	小学校 57.9%	中学校 35.5%
	2022 年度 全国平均値		2023 年度 全国平均値	
	小学校 52.7%	中学校 40.0%	小学校 57.8%	中学校 38.0%

参考値

- ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査
(小学校第6学年、中学校第3学年対象。「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の合計。)

地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	2024 年度 実績値
	小学校 84.5%、中学校 78.3%

重点施策（４）健やかな体の育成

具体的施策①	体力の向上と健康の保持増進
主な取組	○ 専門的知識をもった運動指導者の派遣により、体育・保健体育の授業における指導力を向上し、児童生徒の体力の向上を図ります。 ○ 体力・運動能力、運動習慣等調査から、児童生徒の体力の状況や生活習慣等を分析し、学校の教育活動全体を通じた体育・健康に関する指導の一層の充実を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
新体力テストにおける総合評価☆がC以上の児童生徒の割合☆☆ ¹	小学校 85.5% 中学校 88.8%	小学校 80.0% 中学校 82.9%	小学校 88% 中学校 91%	C

取組状況	国・県主催の体力に関する調査結果を基に、体力の状況を把握・分析し、全ての学校に本市と学校の状況について情報提供を行った。各種研修会等においては、児童生徒の体力向上について成果の見られた学校の取組を紹介するとともに、全市統一した補強運動、授業改善の視点、保護者への情報発信等について指導した。 また、夏季休業中に各学校の取組と児童生徒の状況を把握するため、保健体育指導支援員が全学校を訪問し管理職と協議し把握した。希望する小学校に対しては、保健体育指導支援員が授業支援を行い、授業改善の視点をキーワードに授業実践を通じて指導した。2学期末には全ての学校が作成している体力向上プラン等の進捗状況について確認し、年度末には今年度の取組みを踏まえ、次年度の課題の整理と体力向上に関する数値目標等を設定している。 体育・保健体育の授業に専門的知識を持った指導者を派遣する「大分っ子体力アップわくわく事業」では34校が活用し、児童生徒が運動の楽しさとできる喜びを感じることができ、専門的な指導を行っている。 小学校に配置している体育専科教員（4名）と教科担任制専科教員（1名）、中学校の体力向上推進委員（1名）により、実践事例の蓄積を図った。
成 果	各学校が体力の状況を踏まえた取組を行うとともに、保健体育指導支援員による学校への訪問指導及び授業支援等により、本市の取組みの周知と各学校の課題解決につながる指導・助言を行ったことにより、新体力テストの結果は、小学校で96項目中90項目（93.8%）、中学校で48項目中40項目（83.3%）、合計144項目中130項目（90.3%）で全国平均を上回った。 新体力テストにおける総合評価C以上の児童生徒の割合は、2023（令和5）年度の数値（小学校79.6%、中学校83.7%）を小学校では0.4ポイント上回り、中学校は0.8ポイント下回っている。 課題である走力については、小学校55校中32校（59.3%）、中学校28校中16校（57.1%）において記録の向上が見られた。
課 題	運動に対して肯定的な態度を示す児童生徒を増やすために、仲間と関わりながら協働的に取り組み、できなかったことができるようになるなどの達成経験を重ねることができ、授業の工夫改善が課題となる。
今後の取組の方向性	引き続き児童生徒の運動機会を創出する取組に重点を置くとともに、各種研修会において運動が苦手な児童生徒への配慮の例を示す等運動の苦手な児童生徒に視点をあてた授業改善を推進する。 また、授業で実感した運動の楽しさや、運動の大切さを、授業以外での運動習慣の形成につなげるため「1校1実践」の取組の充実を図るとともに、保護者に対し体育・健康に関する情報発信を行う。

【参考】

☆総合評価は、体力合計点の高いほうからA、B、C、D、Eの5段階で評価したもの。

※1 新体力テストのテスト項目…握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20m シャトルラン・50m 走・立ち幅とび・ボール投げ



<体力アップわくわく事業（陸上運動教室）>

総合評価基準

○新体力テストにおける総合評価基準

(総合評価の求め方) 8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～Eの5段階で総合評価するもの。

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

新体力テストにおける※総合評価がC以上の児童生徒の割合

	2016	2017	2018	2019	2021	2022	2023	2024
小学校	80.9%	83.2%	85.5%	85.5%	81.5%	79.8%	79.6%	80.0%
中学校	84.0%	85.3%	88.8%	88.7%	85.9%	85.0%	83.7%	82.9%

具体的施策②	学校の教育活動全体を通じた体系的な健康教育の充実
主な取組	○ 家庭との連携の下、望ましい生活習慣の形成を目指した指導の充実を図り、生活習慣病の予防を推進します。 ○ 児童生徒の発達の段階に応じて、年間指導計画に基づき、性に関する指導を学校の教育活動全体を通じて計画的に実施します。 ○ 学校の教育活動全体を通して、児童生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用の有害性・危険性についての理解を深めます。 ○ がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようがん教育の推進に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
自分の体や健康に関心をもつ児童生徒の割合 ^{※1}	小学校 74.6% 中学校 62.9%	小学校 83.0% 中学校 75.0%	小学校 79% 中学校 70%	A

取組状況	学校の教育活動全体を通じた健康教育のより一層の充実を図るため、管理職及び学校保健安全担当者を対象に心の健康についての研修会を開催するとともに、中学校1校において、全校生徒を対象に専門家の講師による心の健康に関する授業を実施した。 養護教諭対象の研修会においては、薬物乱用防止教育に関する最新の知見や実践を学ぶため、専門家による講義の開催及び、学校薬剤師を活用した好事例を紹介するなどし、薬物乱用防止教育の知識や技能など専門性の向上を図った。 また、性に関する指導については、養護教諭対象の研修会において、各学校の取組を発表し、その後交流するなど、実践に向けた研修の充実を図るとともに、個別指導についても指導・助言を行った。 がん教育については、学校保健検討委員会においてすこやか検診事前指導教材を作成し、各小学校において教材を活用し指導を行った。さらに「大分市立学校がん教育の手引」を作成した。
成 果	各学校において、生活習慣に関する指導や喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室などの健康教育を養護教諭の専門性を活かし、指導内容の充実を図ったことから、「自分の健康について気を付けている」児童生徒の割合^{※1}が小学校は、ほぼ横ばいの83.0%であったが、中学校は2023（令和5）年度から1.6ポイント上昇し、75.0%となった。 また、すこやか教室にて養護教諭が栄養教諭等と連携するとともに、運動に関する専門家（運動指導士）を活用して児童生徒に睡眠、食事、運動等の生活習慣に関する指導を継続して実施するなど、指導内容の充実を図ったことから、時間を決めて就寝している児童生徒の割合^{※1}は、小学校79.0%、中学校70.8%と2023（令和5）年度からそれぞれ、2ポイント、0.2ポイント増加した。

課 題	健康教育については、組織的・継続的に推進することが重要であるため、引き続き指導内容の充実や、指導方法の工夫を図り取り組んでいく必要がある。 また、がん教育について、保健体育科におけるがんの予防等に関する内容が中心となるが、学校教育全体を通じて行われる健康教育に位置付けて推進することが重要である。 また、がん教育がより効果的に行われるためには、がん専門医をはじめとする医療従事者やがん経験者等の学校外の人材のそれぞれの専門性や経験を十分生かした指導をより一層充実させることが必要である。
今後の取組の方向性	管理職や学校保健安全担当者を対象にがん専門医による研修を実施し、がん教育を教育課程に位置付けるとともに、外部講師を活用した取組の推進を図る。 望ましい生活習慣や薬物乱用防止教育、心の健康等、現代的な課題を踏まえた内容を扱うことにより、養護教諭が有する健康に関する知識や技能などの専門性を一層向上させるとともに、校内で情報共有し、組織的な取組につなげるよう指導・助言する。 さらに、2024（令和6）年度から小学校第5学年の希望者を対象として実施しているピロリ菌検査の検診前や検診後の指導内容を充実させ、がんについての正しい理解を深め、健康と命の大切さについて考える機会を設ける。

【参考】

☆小学校5年生、中学校2年生を対象。

※1「大分市立学校健康に関する調査」（本市独自調査）による。

具体的施策③	歯と口の健康づくりの推進
主な取組	○ 将来にわたって健康的な歯と口腔を維持するために、学校歯科医、教職員、保護者が協力し、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口※1を実施し、児童生徒のむし歯本数の減少を図ります。

指 標		2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
12 歳のむし歯本数（1 人当たり）☆		1.1 本	0.7 本	0.7 本	A
取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度まで取組内容を変更し実施したが、2024（令和6）年度は全小中学校において、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用（フッ化物洗口）を3本柱とした「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」を実施した。 歯みがき指導については、全小学校の第1学年、第3学年、第5学年及び全中学校の第1学年を対象に、歯科衛生士等の専門家による指導を行い、歯ブラシを使用したブラッシング指導を行った。フッ化物洗口については、感染症対策を講じながら全小中学校にて5月末より実施し（年間29回）、歯と口の健康づくりの取組を推進した。				
成 果	2016（平成28）年度から継続して歯と口の健康づくりに取り組んできたことにより、2023（令和5）年度と比較すると、児童生徒のむし歯保有率※2については、小学校は38.9%と2.7ポイント減少し、12歳児のむし歯保有数（1人当たり）は、0.8本から0.7本と減少した。 また、歯みがき指導においても専門家による発達の段階に応じた指導を実施したことにより、適切な歯のみがき方や歯と口の健康についての理解が深まり、むし歯予防のための行動化につなげることができた。				
課 題	12歳児のむし歯保有数は減少しているものの、2024（令和6）年度の全国の0.53本と比較すると多い状況にある。歯と口の健康づくりについては、効果が表れるまでに一定期間を要することから、今後とも、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業内容が変更になった影響について、検証していく必要がある。				
今後の取組の方向性	学校保健検討委員会において「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」の効果や新型コロナウイルス感染症の影響等を引き続き検証するとともに、全小中学校において2023（令和5）年度に改訂した「大分市立学校歯と口の健康づくりの手引」に基づき、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物洗口の3本柱による児童生徒の歯と口の健康づくりを推進する。 歯みがき指導については、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、児童生徒の発達の段階や実態を踏まえ、指導の内容について検討していく。				

【参考】

☆学校保健統計調査による。（2018 年度全国平均値：0.74 本）

※1 フッ化物洗口…フッ化物を水に溶かした洗口液で、週に1回、30秒から1分間、ブクブクうがいを行うこと。

4歳から14歳の期間に継続的に実施することで、生涯にわたるむし歯予防の効果が認められる。

※2「令和6年度児童生徒定期健康診断結果の調査」（本市独自調査）による。

具体的施策④	食に関する指導の充実
主な取組	○ 食に関する指導を計画的に実施するとともに、保護者に対し、様々な機会を通じて、偏った栄養摂取による心身への影響や食の重要性を周知するなど、学校と家庭の両面から取り組み、望ましい食習慣の形成を図ります。

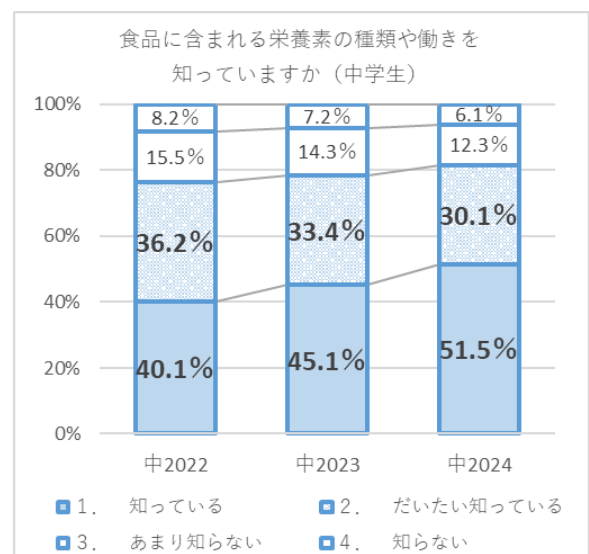
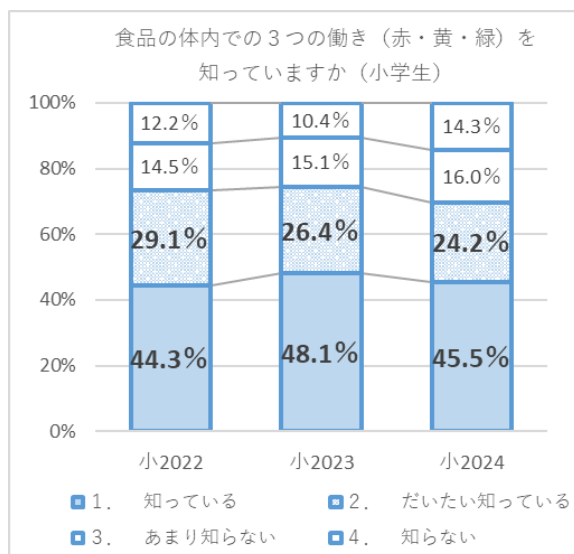
指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
食事における栄養バランスについて理解している児童生徒の割合 ^{☆※1}	小学校 67.5% 中学校 69.0%	小学校 69.7% 中学校 81.6%	小学校 74% 中学校 75%	B

取組状況	学校の教育活動全体を通じて、食に関する指導を実施するよう、管理職対象の研修において校内体制整備の指導を行った。 また、給食の時間に活用できる食育動画を周知し、栄養教諭・学校栄養職員および給食主任対象の研修で、食育推進のための校内連携について重点的に指導した。 加えて、栄養教諭未配置校への栄養教諭派遣事業の活用促進を行い、全小学校において食に関する授業を実施した。 さらに、学校給食の取組や食育に関する情報を掲載した広報誌（おおいた市学校給食PRESS）や給食だより（各学校で作成）を学校で配布したほか、学校給食ポスター展、アイデアレシピの募集、豊っ子学校給食フェア等を実施し、児童生徒及び保護者の食育に対する意識向上に努めた。
成 果	学校における食育指導の充実を目的とした研修の実施、全小学校での食に関する授業の実施、全児童生徒への広報誌の配布等により、児童生徒及び保護者の食育に対する意識向上を図ることができた。特に、中学生については、食事における栄養バランスを理解している割合が目標値を上回る結果となっており、望ましい食習慣を身に付ける基礎づくりができた。
課 題	学校及び教育委員会が行ってきた食に関する取組によって、栄養バランスの大切さを理解している児童生徒の割合は徐々に上昇しているため、今後もこれらの取組を継続する必要がある。また、知識習得の次段階として、児童生徒（や保護者）が日頃の食生活を自ら見直し、改善できるよう、効果的な指導・啓発を行っていくことが重要である。
今後の取組の方向性	各学校においては、食に関する指導の全体計画・年間指導計画に基づいて、給食の時間に食育動画を活用するなど、学級担任と栄養教諭が連携した授業展開の充実に努める。 栄養教諭の研修においては、児童生徒の健康課題を踏まえ、専門知識および実践的指導力の向上を図るように指導する。 また、児童生徒が学校外においても栄養バランスのとれた食事をとれるよう、広報誌等をとおして、児童生徒自身のみならず保護者の意識向上にも努める。

【参考】

☆小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象。

※1 「大分市立学校健康に関する調査」（本市独自調査）による。



重点施策（５）社会の変化への対応

具体的施策①	グローバル人材の育成に向けた教育の推進
主な取組	○ 我が国や郷土の歴史、伝統・文化についての理解を深め、これらに誇りと愛情をもつとともに、異文化を理解し、尊重するなど、国際的視野に立って主体的に行動する資質・能力の育成を図ります。 ○ 「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」や「共通指導案例」の活用等により、小学校における英語教育に係る授業改善の推進に努めます。 ○ 外国語指導助手（ＡＬＴ）を活用し、外国語活動や外国語科の授業等において児童生徒が異文化やネイティブスピーカーの発音等に触れることにより、関心・意欲を高め、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
大分市標準学力調査での英語における「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」の偏差値☆	53.0	(50.7)	54.5	(B)

★大分市標準学力調査の評価の観点が変更したことにより、参考値を記載

取組状況	児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成を目指し、教科調査官を招聘した英語教育実践研修や教科指導マイスターとの訪問指導を通して、中学校第1学年の授業における「話すこと」の言語活動について重点的に指導を行った。また、小中英語教育の円滑な接続に向け、小中合同の英語部会での情報交換や交流、小中連携したカリキュラムの設定等、小中学校の連携した英語教育に係る取組を推進した。 児童生徒が様々な出身国のＡＬＴと一緒に英語での活動や交流を行うことを通して、異文化に触れるとともに、英語でコミュニケーションを図る楽しさを体験することができるよう、夏季休業中に希望する学校3校においてイングリッシュ・キャンプを開催した。また、武漢外国語学校の体験入学を受け入れた学校では、武漢市の中学生と一緒に授業を受けたり、昔遊びなどの体験活動を行ったりすることを通して友情を深めるなど、日中の交流を促進した。
成 果	大分市標準学力調査での英語における「主体的に学習に取り組む態度」の偏差値は50.7となり全国平均を上回った。また、領域別では、「書くこと」において、「コミュニケーションを行う目的や場面に応じて、自分の好きな季節を紹介する文を書く問題」等の正答率が全国平均を上回った。 小中学校の連携した取組として、校区の中学校から中学校生活について紹介するビデオメッセージを受け取った小学校では、第6学年の児童から、「私たちが理解できる英語で話してくれて内容が理解できた。」「自分たちよりも英語が上手に話せてすごいと思った。中学校生活や英語の授業が楽しみのになった。」などの声が聞かれ、英語学習への意欲を喚起する機会となった。 夏季休業中にイングリッシュ・キャンプを開催した学校では、「ＡＬＴの先生と英語で話すのは難しかったけど、伝わってよかった。」「もっとたくさんの人と英語で話したい。」などの感想が寄せられ、児童生徒が異文化や生きた英語に触れる良い機会となった。
課 題	聞いたり読んだりしたことについて、英語で自分の考えや気持ちを表現することに課題がある。生徒が英語の語彙や表現、文法などの知識を実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ることが必要である。
今後の取組の方向性	総合的な学習の時間をはじめとした各教科等において、我が国や郷土の歴史、伝統・文化について理解を深める学習や国際理解に関する学習の充実を図るとともに、国際課と連携・協力しながら国際交流の機会の充実を図る。 また、児童生徒の英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指し、ＡＬＴの授業内外での活用を一層促進する。

【参考】 ☆中学校第1学年を対象。

参考値

・大分市標準学力調査 英語（中学校第1学年対象）

主体的に学習に取り組む 態度	2024 年度 偏差値
	50.7

※全国平均を偏差値 50 とする

具体的施策②	情報社会に対応した情報教育の充実
主な取組	○ ICT^{※1}の日常的な活用を通じ、情報手段の基本的な操作、プログラミング的思考^{※2}、情報モラル^{※3}等、児童生徒の情報活用能力^{※4}の育成に努めます。 ○ ICTを活用した授業等を全ての教員が自立して行えるよう、習得レベルに応じて学べるコンテンツの整備や効果的な校内研修を実施し、教員のICT活用指導力^{※5}の向上を図ります。 ○ ICTを日常的かつ効果的に活用できるよう、学校のICT環境の整備・充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合 ^{☆※6}	68.4%	89.8%	100%	B

取組状況	ICTを活用した授業等を教員が自立して行えるように、一人1台端末やアプリの使い方にとどまらず、市内や全国の授業実践の紹介や、授業での効果的なICTの活用方法に関する研修の充実を図った。研修で用いた資料を「大分市教育センターICT活用支援サイト^{※7}」等に掲載するとともに、ICT支援員とその内容を共有し、校内研修や授業支援をすることで、全ての教員が活用できる環境を整えた。 また、各学校の課題を明確にし、効果的な支援が行えるように、教育情報化推進担当者研修^{※8}の内容を工夫した。国が実施した「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の各学校の結果を担当者に示し、それを基に自校の課題を可視化した上で、研修に参加したICT支援員と共に具体的な取組計画を作成する時間を設定した。研修で作成した資料は管理職にも提供し、現状の見直しや校内研修の充実に活用するよう促した。
成 果	2024（令和6）年度における「ICTを活用して指導することができる教員の割合」が80%を下回った学校は、2023（令和5）年度の12校に対し、2024（令和6）年度は6校に半減、また、2023（令和5）年度比で5ポイント以上上昇した学校については27校であり、研修等を通じて身に付けたICT指導力の高まりが見られた。 また、授業支援アプリやデジタルドリルの活用等により、児童生徒が一人1台端末を活用する場面が増えたことから、「ほぼ毎日、授業でICT端末を活用した」と回答した児童生徒の割合^{※9}は、2023（令和5）年度から小学校で0.3ポイント、中学校で5.1ポイント向上した。
課 題	本市のICT活用については、基準値の68.4%から2024（令和6）年度は89.8%と21.4ポイントの向上が見られるが、目標値である100%には届いていない状況にある。情報教育に係る各学校の研修受講者を通じた校内における学びの還流や本市教育センターが提供しているICT活用支援サイト、ICT活用レターを通じた校内における情報共有、ICT支援員の効果的な活用等について、更に周知を図ることが求められる。 また、授業等におけるICTの活用については、一斉学習やグループ学習など、「協働的な学び」における活用が進む中、学習の理解度に応じた活用や子どもの興味・関心に基づいた学びのツールとしての活用など、「個別最適な学び」における活用の推進が必要である。
今後の取組の方向性	一人1台端末に加え、2025（令和7）年度からは、全校に配備した電子黒板^{※10}の活用を推進する上から、iPad端末と電子黒板を組み合わせた授業づくりの好事例等について情報収集するとともに、情報教育研修や大分市教育センターICT活用支援サイト、ICT活用レター等を通じ各学校の効果的な活用に資する情報提供及び学校訪問等を通じた指導・助言等に努める。 また、「個別最適な学び」における活用を推進する上から、2025（令和7）年度からのデジタルドリルの本格運用に合わせ、授業やiPad端末の持ち帰りによる家庭学習での活用方法等についても併せて情報の収集・発信に努める。

【参考】

☆学校における教育の情報化の実態等に関する調査による。（2018年度全国平均値：69.7%）

※1 ICT……Information and Communication Technology の略。情報通信技術（情報・通信に関する技術一般の総称）。

※2 プログラミング的思考…自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。

※3 情報モラル…情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

※4 情報活用能力…学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力。

- ※5 教員のICT活用指導力…文部科学省が策定・公表している「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」「授業にICTを活用して指導する能力」「児童・生徒のICT活用を指導する能力」「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」のこと。
- ※6 ICTを活用して指導することができる教員の割合…文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教員のICT活用指導力等の実態のうち、「授業にICTを活用して指導する能力」について、回答の選択肢は以下のように定義されている。指標は、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合。
- ※7 大分市教育センターICT活用支援サイト…研修資料や操作説明動画を掲載している情報通信サイト。
- ※8 教育情報化推進担当者研修…校内の教育情報化推進を図る「教育情報化推進担当者」を対象に実施する研修。全校の担当者が受講し、演習及び情報交換等を行う。
- ※9 授業におけるICT機器の活用頻度…「全国学力・学習状況調査」児童生徒に対する質問紙調査より。小学校では、19.1%から19.4%で0.3ポイント、中学校では26.0%から31.1%で5.1ポイント向上した。
- ※10 電子黒板…iPad等の画面を映して、その画面にタッチペンや指で直接文字や図形を書き込むことができる大型ディスプレイのこと。文部科学省による「学校のICT環境整備3か年計画(2025～2027年度)」において、各教室への配備が示されている。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・できる …学習活動において ICT を活用することができる ・ややできる …実践事例集や手引きを見れば、ICT を活用することができる ・あまりできない …ICT を活用した指導方法について、校内研修等を受けなければわからない ・ほとんどできない…ICT を活用した指導方法について、操作などの基本的な内容から段階的に研修(校外研修を含む)を受けなければわからない |
|--|

具体的施策③	社会の変化に対応する力の育成
主な取組	○ 教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメント^{*1}を実践するなど、現代的な諸課題に関する教育の充実に努めます。 ○ 地域社会との連携・協力を推進し、望ましい勤労観・職業観を育てる職場見学・職場体験学習等の啓発的経験の場を充実するとともに、キャリア教育コーディネーター等を活用し、職業講話を実施するなど、地域や学校の実態に即した組織的・系統的なキャリア教育の推進に努めます。 ○ 社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う資質・能力を育成する主権者教育の充実に努めます。 ○ 消費生活及び金融に関する基本的な知識を習得するとともに、生活に必要な情報を取捨選択し、適切な意思決定や消費行動に結び付けることができる資質・能力を育成する消費者教育の充実に努めます。 ○ 環境の保全やよりよい環境づくりのために主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を育む環境教育の充実に努めるなど、持続可能な社会づくりに関わる学習活動の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 [☆]	小学校 85.5% 中学校 74.6%	小学校 82.8% 中学校 68.5%	小学校 90% 中学校 80%	B

取組状況	各学校に対して、学校運営協議会等との協力体制をつくり、職場見学、職場体験、社会人講話等の学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な体験活動の充実に図るよう指導した。また、大分市中学校教育研究会の総合的な学習の時間部会において、「働く意義」を探究的に追究するサイクルの中に職場体験学習を組み込むことで、生徒自らが自分の良さや自分らしい生き方を見つけ、自身の今後のキャリアについても考える機会とすることを助言した。各学校においては、「未来をえがくキャリア・ノート」で自分の将来について考えたことや目標に向かって頑張ったことなどを学年始め、学期末、学年末に記録し、振り返ることで、自己の変容や成長を児童生徒自身が自覚できるように指導した。
成 果	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査による「将来の夢や目標をもっていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学校82.8%、中学校68.5%であり、全国平均値（小学校82.4%、中学校66.3%）を小中学校ともに上回った。 また、中学校において基準値を大きく下回っていることについては、新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に将来の夢や目標を抱きにくい社会情勢であったことに起因していると思われるが、2023（令和5）年度と経年変化を比較すると、全国平均値は上昇していないことに対し、本市平均値は1.7ポイント上昇している。こうした結果は、中学校28校においてヤングキャリアアドバイザーによる講演会を行ったことや、25校において、職場体験学習を実施したことで、多様な生き方に関する様々な情報を活用したことなどを通して、自らのキャリアについて主体的に判断するキャリアプランニング能力の醸成につながったことによるものといえる。中学校4校で実施した「企業リーダーによる地元愛職業講座」を受講した生徒からは、「私は将来的に地元に戻ってきて、自分の大好きな校区に貢献できるようになりたい」「中学生には無限大の可能性があると聞いて、これから先の人生でいろいろなことに挑戦しながら生きていきたい」等の感想があり、仕事や人生に対する考え方などを直接聞くことで生徒自身が将来について考える機会を設定できた。小学校においては、大分税務署と連携した租税教育等の主権者教育・金融教育に係る体験活動を行い、社会の変化に対応する力を育む教育活動を実施することができた。
課 題	各学校においては、学校行事や体験活動におけるキャリア教育の実施が中心となっており、教育活動全体を通じて、組織的・系統的なキャリア教育を推進できていない実態が見られる。特別活動を学校におけるキャリア教育の要としつつ、各教科の特質に応じて、児童生徒が自ら自分のよさや自分らしさを見付けるとともに、夢や希望がもてる系統的な指導の充実に一層図る必要がある。
今後の取組の方向性	キャリア教育については、各学校に対して、学校訪問等の機会で、特別活動をはじめとした各教科において、自校のキャリア目標と関連する資質・能力を抽出し、関連付けた年間指導計画を作成することで、教育活動全体を通じて、一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア発達を促すように指導する。 各学校においては、教科横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントを実践するとともに、関係団体と連携することで、主権者教育や金融教育といった社会の変化に対応する力を育む教育活動の充実に図る。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問調査による。（2019年度全国平均値：小学校83.8%、中学校70.5%）

☆小学校第6学年、中学校第3学年を対象とし、「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※1 カリキュラム・マネジメント…学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

参考値

・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査

（小学校第6学年、中学校第3学年対象。「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の合計。）

将来の夢や 目標をもっ ている児童 生徒の割合	2018 年 実績値		2023 年度 実績値		2024 年度 実績値	
	小学校 85.5%		小学校 82.1%		小学校 82.8%	
	中学校 74.6%		中学校 66.8%		中学校 68.5%	
	2018 年 全国平均値		2023 年度 全国平均値		2024 年度 全国平均値	
	小学校 85.1%		小学校 81.5%		小学校 82.4%	
	中学校 72.4%		中学校 66.3%		中学校 66.3%	

重点施策（６）特別支援教育の充実

具体的施策①	一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
主な取組	○ 合理的配慮^{※1}の必要な幼児・児童生徒への支援を行うため、補助教員を配置するなど、特別支援教育における支援体制の充実に努めます。 ○ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実のため、合理的配慮の観点で踏まえた個別の教育支援計画^{※2}の作成と効果的な活用を努めます。 ○ 障がいの状態等に応じ、適切かつ具体的な指導目標や指導内容等を位置付けた個別の指導計画^{※3}を作成、実施、改善します。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
個別の教育支援計画を踏まえた個別の指導計画の作成・見直しができている学校の割合	87.5%	100%	100%	A

取組状況	個に応じたきめ細かな教育の実現のため、補助教員を配置し、肢体不自由や学習障がい等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や合理的配慮の必要な児童生徒への支援などを行った。 教育的ニーズに応じた指導の充実に向け、特別支援教育コーディネーター^{※4}や特別支援学級担任等に対し、個別の教育支援計画を踏まえた個別の指導計画の作成、活用について研修を行った。 また、県内講師を招聘し、各学校校（園）長を対象に、適正な就学指導について、事例を交えて講義を行うなど、校内支援体制の充実に向けた研修を行った。 さらに、学校を訪問し、特別な教育的支援が必要な児童生徒について授業観察を行い、児童生徒の様子から考えられるアセスメントを伝え、指導内容や指導方法について指導・助言を行った。
成 果	特別支援学級在籍及び通級による指導の対象児童生徒について、個別の教育支援計画と個別の指導計画は 2,348 名分が作成されており、個別の教育支援計画を踏まえた個別の指導計画の作成・見直しができている学校の割合は 100%であった。「コーディネーター研修」後のリフレクションには「個別の指導計画の作成、見直し、引継ぎについて校内で還流し、みんなで専門性を高めていきたい」等の感想があり、研修評価は 99.6%となり、個に応じた指導や校内支援体制の充実につながった。
課 題	特別支援教育への理解や認識の高まり等により、特別支援教育の対象となる児童生徒の数が大きく増加している中、必要な支援を組織的に行えるよう、児童生徒の状況を把握し、その情報を教職員間で共有するなど、校内支援体制の充実が必要である。通常の学級で合理的配慮の提供等できうる支援策を検討・実施した上で、通級による指導や特別支援学級の入級の必要性を検討することが重要である。 また、経験の浅い教員の増加に伴い、児童生徒個々の状況を踏まえた特別支援学級等の運営や諸表簿の整備等に係る、更なる周知と実践的指導力の向上が必要である。
今後の取組の方向性	就学する学校や学びの場を検討する校内支援体制の充実に向け、引き続き研修等を通して特別支援教育の推進を図る。 教育的ニーズに応じた指導の充実に向け、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用の方法等、特別支援学級や通級指導教室の運営について、新たな研修を設定するなど研修の在り方を検討し充実を図る。 2025（令和 7）年度の機構改革に伴う特別支援教育推進室の設置により、今後更なる特別支援教育の推進を図る。

【参考】

- ※1 合理的配慮…一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じて、教育内容や方法、支援体制や施設・設備について、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。
- ※2 個別の教育支援計画…長期的な視点に立って乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うために、家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携し、様々な側面からの取組を示した計画。
- ※3 個別の指導計画…教職員の共通理解の下にきめ細かな指導を行うために、「個別の教育支援計画」に示された長期的な支援の方針を踏まえ、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画。
- ※4 特別支援教育コーディネーター…学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担う教員。

具体的施策②	教職員の専門的かつ実践的な指導力の向上
主な取組	○ 特別な支援が必要な全ての幼児・児童生徒について理解を深める教育を推進するとともに、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援の充実のため研修を実施し、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に努めます。

指 標		2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
特別支援教育に関する教職員研修の受講率☆		91.7%	100%	100%	A
取組状況	特別支援教育に関する教職員の専門的かつ実践的な指導力の向上のため、全教職員に対し、年間2回以上の特別支援教育に関する研修（校内研修を含む）の受講を求めてきた。初めて特別支援学級を担当した教員や通級による指導の担当者に対しては、それぞれのニーズに応じて専門的知識をもつ講師を招聘して講義を行った。 また、経験年数の少ない特別支援教育コーディネーターの資質の向上が校内支援体制の充実には必要不可欠であるため、特別支援教育アドバイザーを派遣し、各学校や児童生徒の実情に応じた支援の具体的なアドバイスを行うことで、児童生徒の指導方法及び支援方法の充実を図った。				
成 果	特別支援教育に関する研修を年2回以上受講した教職員の割合は100%であったことから、教職員の特別支援教育に関する学びの確保につながった。 教育委員会主催の研修においては、専門性の高い大学教授や言語聴覚士等の講師を招聘し、ニーズに応じた講義を行ったことで、児童生徒の障がいによる困りやその指導方法等の理解を深めることができた。 また、通常の学級における特別支援教育についての研修をより多くの教職員が受講できるようオンライン型で実施したことで、校内研修としても活用でき、基礎的環境整備や合理的配慮について理解を深めることにもつながった。 特別支援教育アドバイザーの指導・助言により、経験年数の浅い特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の資質の向上や児童生徒の実態把握と適切な指導につながることができた。				
課 題	特別な教育的支援が必要な児童生徒が近年増加傾向にある中、特別支援学級の経験年数が浅い教員の増加が課題であることから、教職員研修において連続性のある多様な学びや合理的配慮の提供に関する内容を扱うなど、特別支援教育の更なる充実が求められている。 通常の学級においても、インクルーシブ教育システム※2の理念を踏まえた指導が課題であることから、指導方法や指導内容について共通理解を図り、学校全体で適切に取り組むことができるよう、管理職や特別支援教育コーディネーターが中心とした校内支援体制の充実が重要である。				
今後の取組の方向性	インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、適切な指導支援ができるよう、校内支援体制に係る研修内容の見直しを行うとともに、校内研修に指導主事が積極的に赴き、教職員の専門的かつ実践的な指導力の向上に努める。また、特別支援教育アドバイザーの派遣を継続し、経験年数の少ない特別支援教育コーディネーターの資質向上や校内支援体制の充実を図る。				

【参考】

☆年2回以上受講した教職員の割合。

※1 特別支援教育アドバイザー…特別支援教育に関する経験豊富で実績のある退職教員を拠点校に派遣し、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等に対して、特別支援教育に係る指導・助言を行う。

（アドバイザー3名を拠点校3校に配置し、12校に派遣）

※2 インクルーシブ教育システム…共生社会の形成に向けて、障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶことを追求するとともに、自立と社会参加を見据えて、教育的ニーズに最も的確にこたえる指導を提供できる、柔軟で連続性のある多様な学びの場を構築する仕組み。

○特別支援教育に関する研修

	期日	研修名	実施状況	備考
特別支援教育研修	4/23	特別支援教育コーディネーター研修Ⅰ	集合型研修	
	8/22	特別支援教育コーディネーター研修Ⅱ	集合型研修及びオンライン型研修（同時双方向型（Zoom））	県外講師
	2/7	特別支援教育コーディネーター研修Ⅲ	集合型研修	
	4/16	特別支援学級新担当教員研修会	集合型研修	
	7/2	就学指導に係る校（園）長研修	集合型研修	
	8/22	特別支援学級担任等研修	オンライン型研修（同時双方向型（Zoom））	県外講師
	8/1	通常の学級における特別支援教育研修	オンライン型研修（同時双方向型（Zoom））	県外講師
	7/29	特別支援教育講演会	集合型研修	県外講師
	5/14	第1回通級指導教室担当者研修	集合型研修	
	9/27	第2回通級指導教室担当者研修	集合型研修	外部講師
放課後講座	4/11	特別支援教育基礎セミナー①	集合型研修	
	5/10	特別支援教育基礎セミナー②	集合型研修	
	7/22	就学事務セミナー	集合型研修	
その他関連研修	4/5	新任補助教員研修	集合型研修	
	5/9	初任者研修	集合型研修	
	7/23～	中堅教諭等資質向上研修	オンライン型研修（オンデマンド型）	
	5/16	臨時講師研修	集合型研修	
	9/12	初任者研修	集合型研修	

○研修実施後受講者アンケートより

- ・できないことを身につけさせるテクニックに走りがちになっていたが、一人一人の子どもの状態をつかむアセスメントの大切さを感じた。2学期からの実践にいかしていきたい。
- ・自立活動一覧表から個別の指導目標がより明確になり、具体的な指導内容を実践に繋げていくことが大切だと分かった。
- ・就学相談の充実について、保護者の心情に寄り添いながらも、子どもの個々の教育的ニーズに応じた指導・支援について保護者と確認をしっかりと行いたいと感じた。

具体的施策③	就学相談等、障がいのある幼児・児童生徒への早期からの相談支援体制の充実
主な取組	○ 障がいのある幼児とその保護者等に対して、計画的に巡回教育相談^{※1}を行い、就学までの手続きや家庭での接し方等の相談に応じるなど、就学前の相談体制の充実に努めます。 ○ 大分市相談支援ファイル「つながり」^{※2}を特別な支援を必要とする幼児・児童生徒の保護者に配付し、支援に必要な情報を幼児期から小中学校等へ円滑に引き継ぎ、個に応じた適切な支援の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市相談支援ファイル「つながり」の配付数（累積 ^{※3} ）	2,121 冊	4,580 冊	4,500 冊	A

取組状況	本市が主催する就学説明会や巡回教育相談の保護者に対する事前の周知については、市報や大分市ホームページに加え、幼児教育・保育施設等を通じて行った。大分市障がい児巡回教育相談については13回（定期10回、臨時3回）実施し、105件148名に対し、就学に係る個別相談を行った。 その他に、地区公民館で就学説明会を4回実施し、保護者56名と幼児教育・保育施設等職員16名に対し就学手続き等の説明を行った。また、療育機関等が開催する就学説明会（5施設）にも赴き、同様の説明を行った。 大分市相談支援ファイル「つながり」については、教職員研修の中で活用方法について説明するとともに、就学説明会や巡回教育相談においても、保護者や関係機関職員等に周知や活用について説明を実施した。
成 果	就学相談や巡回教育相談において、保護者の悩みや抱えている困り等を聞き取りながら、就学に向けての手続きや流れを丁寧に説明したことで、就学に係る情報を早期から提供することができた。相談件数は昨年度の 93 件より 12 件増え 105 件であった。日程調整を行ったり、臨時の相談日を設けたりすることで、可能な限り相談者の希望に沿った日程で対応することができた。 大分市相談支援ファイル「つながり」については、409冊配付し、配付の状況としては約45%が未就学児、約44%が小学校の特別支援学級在籍児童であった。通常の学級に在籍する児童への配付数は24冊となり、昨年度より21冊増加した。このことから、大分市相談支援ファイル「つながり」が通常の学級にも普及していき、個に応じた適切な支援の充実につながった。また、相談支援事業所等の関係機関を介しての受け取り希望もあったことから、ファイルの周知が進むとともに、他機関との連携につながった。
課 題	特別支援教育へのニーズが高まり、特別な教育的支援を希望する保護者が増えている中、就学相談や教育相談の場が、保護者の悩みに寄り添い、適正な就学につなげるための機会となるよう、相談体制の在り方を見直す必要がある。 大分市相談支援ファイル「つながり」については、更なる活用の充実につなげるために、活用の好事例等を情報収集する必要がある。
今後の取組の方向性	引き続き、巡回教育相談、就学説明会において、就学までの手続きや就学後の学校生活における支援等の相談に丁寧に応じるとともに、今後も相談者が増加することを踏まえ、開催場所や回数についても検討し、柔軟な対応を図る。また、大分市相談支援ファイル「つながり」については、活用の好事例等を収集し、巡回教育相談時において紹介するなど、更なる周知と活用の充実に努める。

【参考】

- ※1 巡回教育相談…障がいのある就学前の子どもの保護者や関係者等に対して行う、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての教育相談（7月～8月実施）。
- ※2 大分市相談支援ファイル「つながり」…医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関が保護者と必要な情報を共有し、連携して相談・支援を行うために、特別な支援や配慮を必要とする幼児・児童生徒の情報を整理したファイル。
- ※3 指標は、2015 年度からの累積。

重点施策（７）幼児教育の充実

具体的施策①	教育・保育の質の向上
主な取組	○ 幼児の生きる力の基礎を育むため、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を踏まえ、本市の乳幼児の育成に向けた取組の基本となる指針「大分市幼児教育・保育カリキュラム※1」を策定し、各幼児教育・保育施設に活用を促すなど、教育・保育の質の向上に努めます。 ○ 市立幼稚園の教職員をはじめ、全ての幼児教育・保育施設の職員の資質及び専門性の向上を図るため、幼児教育・保育施設の合同研修の充実に努めます。 ○ 市立の幼児教育・保育施設において、教育・保育を取り巻く諸課題やニーズに対する実践・研究を行い、その成果や課題について他の幼児教育・保育施設と情報共有を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
資質及び専門性の向上が図られている幼児教育・保育施設の割合☆	72%	93%	100%	B

取組状況	市内幼児教育・保育施設に研修の開催情報を提供し、研修機会の確保に努めるとともに、事前に録画した資料を基にした研修やオンライン研修（eラーニングの導入）、集合型研修など、研修の開催方法の工夫・ニーズを踏まえ研修講座の追加や変更を行った。 また、研修受講者や所属長に対し、所属園の他の職員にも研修内容を共有できるよう資料や記録を回覧したり、職員会議等の機会に還元の時間を位置付けたりするよう指導を行った。 さらに、各幼児教育・保育施設への巡回訪問の際や各種研修会において「大分市幼児教育・保育カリキュラム」の概要や活用事例等について説明し、活用を改めて促した。
成 果	市立施設対象の研修においては、理論と実践の両方を設定し、実際の保育場面を想定することができるよう保育案を作成したり遊びの体験をしたりしたことにより、各施設での実践に生かすことができた。 また、実践における成果と課題を次回の研修に持ち寄り協議する場を設定し、継続した学びを支援したことから、個々の実践的指導力の向上へとつながった。私立施設については、92%が資質及び専門性の向上が図られており、前年度より3%増加した。
課 題	幼児教育・保育施設の様々な施設形態により、研修への参加や園内研修を行う時間の確保に対する困難さを抱える施設があるため、人員確保や職員体制、園経営についての指導を継続して行う必要がある。
今後の取組の方向性	研修内容については、引き続き受講者のニーズに応じた内容を設定し、参加者が園内で還元するための時間を園内研や職員会議の中に位置付けたり、資料や記録を共有したりすることを指導するとともに、「大分市幼児教育・保育カリキュラム」の活用を促す。 また、巡回訪問の際に、短時間での園内研修の持ち方や時間を確保するための工夫について助言を行い、オンライン研修等の活用について紹介する。 さらに、地域の拠点施設として市立認定こども園において取り組んでいる保育実践につながる研修や特別支援教育・保育研修、年齢別研修等を引き続き実施し、近隣の私立施設の職員等の資質及び専門性の向上を図る。

【参考】

☆園外研修等への参加、研修内容の還元、園内研修の充実の観点による施設長の評価（教職員の資質及び専門性の向上に対する評価）。

※1 大分市幼児教育・保育カリキュラム…乳幼児期の子ども一人一人の望ましい発達を促す教育・保育の充実を図るため、本市の乳幼児の育成に向けた取組の基本となる指針。

具体的施策②	幼保小連携の推進
主な取組	○ 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼児と児童の交流活動の推進、教員や保育士等との交流と合同研修の推進など、発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携を推進します。 ○ 幼児や保護者が小学校就学へ期待がもてるよう、教職員と保護者、幼児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会を確保するよう努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施している校区☆の割合	85%	100%	100%	A

取組状況	本市主催の幼保小連携研修会において、全小学校及び幼児教育・保育施設の連携担当者に対して年間2回以上の協議会の開催を促すとともに、小学校の担当者に対して年間計画の作成・提出及び進捗状況調査の提出を求め、実施状況について指導した。また、先進的な取組を行っている校区や好事例を紹介し、開催内容が幼児教育と小学校教育への理解が深まる内容となるよう指導した。 校区の協議会や小学校の校内研修においては、学校教育課と保育・幼児教育課が連携し「幼保小の架け橋プログラム」及び本市の幼保小連携の取組について指導・助言を行い、意識の向上に努めた。 幼保小連携に関する研究推進事業においては、市立施設2園を研究推進園に指定し、公開保育の子ども姿をもとに参加者同士が協議を行うことで幼児教育と小学校教育の学びのつながりについての理解促進を図った。 大分市における「架け橋期のカリキュラム」※¹作成に向けては、検討委員会を立ち上げ、様式や期待する子ども像等についての協議・作成を行った。 また、年度末には各園・小学校に様式・記入例・作成の視点を周知するとともに、架け橋期のカリキュラム説明動画の配信を行った。
成 果	年度初めに各小学校に対して幼保小連携に関する年間計画の作成を求め、新たに11月に進捗状況調査を行い実施状況について年度途中での指導を行ったことにより、全小学校において校区幼保小連携推進協議会が2回以上開催され、各校区において円滑な接続の在り方についての協議が行われた。 また、担当者研修会や校区幼保小連携推進協議会・公開研究発表会の場において、子どもの姿を基にした協議の重要性を周知したことで各担当者の意識の向上が図られ、授業参観や保育参観を実施した校区の割合は95%となった。
課 題	架け橋期（5歳児～小学校第1学年）の発達を踏まえて、連続性・一貫性をもたせた学びを推進するためには、授業参観・保育参観後に子どもの姿をもとにした協議をする場を設定し、互いの教育・保育を理解していくことが重要である。 また、校区幼保小連携推進協議会については、小学校が主となり開催することから、関係機関との緊密な連携の下、小学校への働きかけがこれまで以上に必要である。
今後の取組の方向性	校区幼保小連携推進協議会においては、引き続き「幼保小の架け橋プログラム」への理解と協議会の内容充実を図り、年間2回以上の開催及び授業参観・保育参観をもとにした協議が行われるよう校区の進捗状況を把握し指導を行う。 さらに、2025（令和7）年度から各園・学校において「架け橋期のカリキュラム」の作成が開始されていくことから、関係部署と連携して校区の協議会に出向いたり相談会を開催したりする。

【参考】

☆校区…幼保小連携推進協議会における校区。

※¹ 架け橋期のカリキュラム

5歳児から小学校1年生までの2年間を指します。幼保小が教育課程等の違いを超えて相互理解を深めるためには、幼保小が協働し、共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう、架け橋期のカリキュラムを作成することが大切とされています。

具体的施策③	地域における子育て支援の充実
主な取組	○ 幼児やその保護者が気軽に遊び、ふれあう場として施設の開放に努めるとともに、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携を図りながら子育てに関する相談や講座・講演会を開催するなど、地域の幼児やその保護者を対象とした子育て支援活動の充実に努めます。 ○ 地域における子育て支援の拠点施設としての役割を果たすため、多様化する子育てニーズに応じて、市立の幼児教育・保育施設がコーディネーターとしての役割を担い、各幼児教育・保育施設間や関係機関との連携の強化を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地域人材や専門家等を活用し、子育て相談・講演等を実施した市立幼稚園の割合	62%	100%	100%	A

取組状況	幼稚園教育要領や「大分市幼児教育・保育振興計画」を踏まえ、園長・主任会や各種研修会等を通して、子育て支援事業における地域との連携の必要性を周知した。 また、保護者が地域の方と交流し子育ての悩みや就園に向けての不安を話したりアドバイスを受けたりすることができる機会や、園庭で自由に遊べる日である園開放DAYを月に1回程度設け、親子が集う会や遊びの場の充実に努めた。
成 果	保護者の育児不安軽減のための取組や講演会、未就園児が安心して遊べる場の提供など、全ての市立幼稚園において地域人材や専門家等を活用した子育て支援等を実施しており、延べ771人の親子が参加した。また、園の取組を市ホームページや広報誌の回覧等で地域に発信したことが参加者の増加につながった。
課 題	引き続き、地域の関係者や関係機関と連携・協働し、参加者のニーズに応じた内容の充実に努めるとともに、私立施設を含む全市的な取組をしていく必要がある。
今後の取組の方向性	今後は、市立幼稚園だけではなく他の市立施設及び私立（認可施設）においても、保護者の育児不安軽減のための取組や未就園児が安心して遊べる場の提供などが行われるよう、子育て支援の重要性について周知を行う。

基本方針２ 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

重点施策（１）全ての子どもの学びの保障

具体的施策①	就学援助制度及び奨学金制度の充実
主な取組	○ 教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を踏まえ、就学援助制度の充実及び周知により、経済的理由により修学困難な児童生徒に対するきめ細かな支援に努めます。 ○ 貸与型奨学金制度及び給付型奨学金制度の充実を図るとともに、奨学資金制度の周知に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
未来自分創造資金※ ¹ の利用人数（累積※ ² ）	103 人	557 人	370 人	A

取組状況	「返還免除型奨学資金」については、募集要項、チラシやポスターの配布、市報や市ホームページでの広報、高校校長会などでの説明など、新制度についての周知を行った。2025（令和7）年度に大学等へ進学する予定の生徒を対象とした奨学生の決定に当たり、市内の高校等に在籍する生徒については、各学校が原則1名の推薦者を選出（6/11～9/20）した後、その推薦者に対して教育委員会による面接試験を実施し、奨学生を選考した。 市外の高校等に在籍する生徒については、7/26～8/26の期間で奨学生の募集を行い、応募生徒に対し、教育委員会による一次選考（小論文試験及び集団面接）と二次選考（個人面接）を実施し、奨学生を選考した。 給付型奨学資金である「未来自分創造資金」については、進路指導時期の7月に教職員及び保護者向けに制度説明のチラシを配布するとともに、定例校長会において制度の説明を行い教職員へ周知した。また、募集開始前の11月には、市報や市ホームページに加え学校連絡システム（すぐる）を活用し市立中学校の生徒の保護者に制度案内を配信するなど、周知の時期や方法を工夫しながら対象の保護者に伝わる広報に取り組んだ。 就学援助については、年度当初に学校を通じて、小中学校に児童生徒が在籍する家庭に対する募集案内チラシの配布や、新小学校1年生の家庭に対しては、就学時健康診断や入学説明会の際に案内チラシの配布により保護者への周知に取り組んだ。
成 果	奨学資金のうち、給付型奨学資金である「未来自分創造資金」については、2023（令和5）年度は定員100人に対し82人の応募であったが、2024（令和6）年度は学校連絡システム（すぐる）等を活用した広報活動の工夫により、100人の定員に対し128人の応募があった。 審査の結果、定員の100人を奨学生として決定することができ、累積で557人に進学時の経済的支援を行った。また、返還免除型奨学資金では、市内の高校等に在籍する生徒21人及び市外の高校等に在籍する生徒1人の合計22人を奨学生として決定した。
課 題	「返還免除型奨学資金」については、制度について生徒・保護者をはじめ広く市民に周知を図り、制度の認知度を上げていく必要がある。また、「未来自分創造資金」については、教職員や生徒の保護者に対し、制度の説明や利用案内について引き続き周知していく必要がある。
今後の取組の方向性	就学援助制度や奨学資金制度については、十分に活用されるよう、児童生徒の保護者に対して、チラシの配布、市報や市ホームページ、学校連絡システム（すぐる）の活用等により、引き続き制度の周知に努める。「返還免除型奨学資金」については、制度の周知に努め、今後運用を続ける中で生じた課題等については十分に検証し、必要に応じて見直しを行うこととする。

【参考】

※1 未来自分創造資金…保護者が大分市内に住所を有し、高等学校等進学予定の者で、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により学資の支弁が困難な者を対象とした給付型の奨学金。

※2 指標は、2014年度からの累積。

※3 返還免除型奨学資金制度…進学を志す学生の経済的な負担軽減と卒業後に大分市で活躍する人材の育成・確保を目的に、大学等に進学した学生が卒業後、一定期間市内に居住又は市内の事業所等に就業することで、貸与した奨学資金の返還を免除する奨学資金制度。

具体的施策②	特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援の充実
主な取組	○ 児童生徒一人一人の実態に応じ、日本語指導が必要な外国籍児童生徒及び日本国籍の児童生徒に対し、講師を派遣し、日本語能力の向上に努めるとともに、保護者に対し就学指導及び進路指導等において、通訳を派遣するなど、支援体制の充実を図ります。 ○ 学校内において、日常的に医療的ケア^{※1}が必要な子どもが在籍する学校に看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、子どもの安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者の負担軽減等、合理的配慮を図り、教育機会の保障に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
日本語能力が向上し、支障なく授業を受けられるようになった児童生徒の割合 ^{※4}	77.8%	85.7%	90%	B

取組状況	日本語指導については、日本語指導専任指導員が、拠点校3校（日岡小学校、敷戸小学校、碩田学園）に在籍する児童生徒及び来日直後のため学校生活への適応が困難と思われる児童生徒への集中的な指導や支援を行った後、日本語指導講師に引継ぎ、継続した指導を行った。日本語指導講師への引継ぎの際には、児童生徒の日本語の習得状況や使用教材の情報等を記載した「引継ぎシート」を活用し、対象児童生徒の学校生活への円滑な適応に向けたきめ細かな指導や支援を行った。また、日本語指導専任指導員及び日本語指導講師を対象とした研修会等においては、教材研究やICTを活用した支援の仕方等、指導力の向上を図りながら連携に取り組んだ。 大分市特別支援教育メディカルサポート事業^{※2}については、2024（令和6）年度15名の児童生徒に対して医療的ケアを実施した。また、年4回校内メディカルサポート委員会^{※3}を実施し、対象児童生徒の学校生活の様子や医療的ケアの実施状況等を共通理解しながら、安全・安心な学校生活の確保と学習機会の保障に取り組んだ。
成 果	日本語指導等支援事業の活用実績については、日本語指導専任指導員3名が児童生徒20名に対して日本語指導を行い、その後、日本語指導講師14名が児童生徒24名に対して、延べ859回の日本語指導を実施した。指導を受けた児童生徒については、特別の教育課程を通して日本語能力が向上し、通常教育課程での学習へとつなげることができた。日本語指導を受けた児童生徒やその保護者を対象としたアンケート調査においては、指標としている「日本語能力が向上し、支障なく授業を受けられるようになった」85.7%を始め、「友達や先生と日本語でのコミュニケーションがとりやすくなった」96.4%、「学校生活や行事などに楽しく参加できるようになった」100%であった。 また、聞き取り調査においては、「様々な日本語、単語のイントネーションが理解できたことで、友達との会話や交流もスムーズにできるようになった」「事前の学習内容の予習や準備されたプリントに取り組むことで、学習や生活で分からない言葉が分かるようになった」「コミュニケーションが円滑になり、発音がクリアになってきた」などの感想が得られるなど、事業を通して児童生徒の日本語能力を向上させることができた。 なお、多言語翻訳機の積極的な活用も進んでおり、日常のコミュニケーションに対する支援のニーズのみならず、文字を撮影することで翻訳等に対応することができ、学校生活への円滑な適応が図られている。
課 題	グローバル化の進展や雇用環境の変化などに伴い、日本語指導が必要な児童生徒等は多様化してきていることから、児童生徒のみならず保護者を対象とした通訳等の支援体制の充実を図る必要がある。また、個に応じたきめ細かな指導や継続した支援の充実に向け、日本語指導講師等への引継ぎの方法及び、教材研究やICTを活用した効果的な支援の仕方等、研修会や連絡会の内容を検討する必要がある。

今後の取組の方向性	日本語指導においては、日本語指導専任指導員及び日本語指導講師と学校との連携強化を図ることなどを目的に、引き続き、日本語指導専任指導員及び日本語指導講師を対象とした研修会や民間団体の代表者を対象とした連絡会を開催する。対象の児童生徒を新たに迎える学校に対しては、指導主事が個に応じた支援の仕方を具体的に説明するなど指導・助言を行う。 今後とも、特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、合理的配慮を踏まえた支援を行い、児童生徒一人一人の状況に応じた教育的支援の充実を図る。
-----------	--

【参考】

- ※1 医療的ケア…一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医療行為。
- ※2 大分市特別支援教育メディカルサポート事業…学校内において、日常的に医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行う事業。
- ※3 校内メディカルサポート委員会…メディカルサポート事業を実施する学校に設置し、学校関係者、主治医、保護者、看護師等が参加し、情報共有等を行う。
- ※4 「令和6年度日本語指導活用状況報告書」による。

具体的施策③	いじめの未然防止、早期発見・早期対応
主な取組	○ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ防止対策委員会を中核として、実効的・組織的にいじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実に努めます。 ○ 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解によるいじめの未然防止に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
いじめの解消率※1☆	小学校 74.4% 中学校 79.0%	(小学校 72.3%) (中学校 75.5%)	小学校 78% 中学校 82%	(B)

★児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の公表前により、参考値を記載

取組状況	2024（令和6）年7月に、学級集団検査「hyper-QU※3」の活用マニュアルを各学校に配布し、結果の活用や教育相談の充実等を通じた、多面的・多角的な児童生徒理解によるいじめ・不登校の未然防止に努めるとともに、「大分市いじめ問題対応マニュアル」やいじめの重大事態に係る対応方針等に基づいた校内研修の計画的な実施や、各学校の管理職や担当者の研修等により、校内の「いじめ防止対策委員会」を中核とした組織的な対応の強化を図った。 また、同年8月に開催した「第4回大分市いじめ防止子どもサミット」においては、インターネット上のいじめをテーマに代表児童生徒が中学校区ごとの取組について考える機会とするともに、本年1月のいじめ対応担当者の研修に、大学教授を招聘し、SNSを通じたいじめの実態や対応についての講義・演習を通して教職員が理解を深め、今後、本市の児童生徒と教職員が一体となっていじめ防止に向けた機運の醸成を図る機会とした。 各学校においては、「いじめ第一報・続報※4」の作成を通じた教育委員会への報告により、いじめの積極的な認知に努めるとともに、教育委員会が学校と早期に情報共有を行い、事案に応じてスクールカウンセラー（SC）※5、スクールソーシャルワーカー（SSW）※6等の専門スタッフや関係機関とも連携するなど、いじめを受けた児童生徒やその保護者に寄り添い、解消に向けて対応している。
成 果	学校が提出する「いじめ第一報・続報」の確認や学校への聞き取り、必要に応じた専門スタッフや関係機関等との連携により、いじめの認知から3か月を経過した事案については、2023（令和5）年度に比べ、いじめの解消率が上昇しており、いじめの早期対応、早期解決につながっている。 また、学級集団検査「hyper-QU」の実施に係る教員対象のアンケート結果では、いじめ・不登校の未然防止や児童生徒理解に係る検査の有効性について、2023（令和5）年度に引き続き全ての学校から肯定的な回答を得ている。

課 題	いじめの対応に当たっては、いじめの発見が遅れたケースのほか、校内における共有や教育委員会への報告がなされていなかったケースもあったことから、校内研修や担当者の研修の充実により、法令に基づいたいじめの積極的な認知に努めるとともに、いじめの認知後の経過観察や継続的な指導を丁寧に行うなど、校内の「いじめ防止対策委員会」を機能させた組織的な対応を一層徹底する必要がある。 その際、「学校いじめ防止基本方針」や学校の取組について、年度始めに児童生徒や保護者へ周知・啓発するとともに、学校内外の相談窓口の周知にも努めることが重要である。
今後の取組の方向性	児童生徒支援課において、各学校におけるいじめ防止の取組や事案への組織的・継続的な対応など、学校との連携を強化するとともに、担当者の研修を一層充実させることにより、いじめの定義や法令に基づく対応に係る教職員の理解の徹底はもとより、いじめの積極的な認知と認知後の経過観察、解消に向けた継続的な指導の徹底に向け、校内の「いじめ防止対策委員会」を機能させた組織的な対応の更なる強化を図る。 また、校内及び学校と教育委員会間でのいじめや不登校等の生徒指導情報の一元管理の仕組みのD X化を推進し、いじめの見逃し0（ゼロ）といじめの解消率の向上を図る。 今後の「大分市いじめ防止子どもサミット」開催の方向性については、大学教授と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進し、いじめ防止の意識の醸成を図る。

【参考】

- ※1 いじめの解消率…いじめの認知件数に対して解消している件数の割合。いじめが解消している状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。
- ①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）が止んでいる状態が、少なくとも3か月継続していること。
 - ②被害児童生徒がいじめの行為により、心身の苦痛を感じていないと認められること。
- ☆2018年度全国平均値：小学校 84.7%、中学校 82.9%（問題行動等調査による）
- ※2 問題行動等調査…文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」のこと。
- ※3 h y p e r - Q U…学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、学級集団の様態を質問紙によって測定するもので、いじめや不登校の未然防止、よりよい学級集団づくりに活用することができる。
- ※4 いじめ第一報・続報…学校が児童生徒のいじめと疑われる情報を得た場合、教育委員会に報告する様式であり、その後の状況については、3か月を目安に学校が「いじめ続報」を作成し、教育委員会に報告する。
- ※5 スクールカウンセラー…学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、カウンセリングをしたり、教職員や保護者に対して指導や援助をしたりする専門家。1995（平成7）年以降、文部科学省が暴力行為、いじめ、不登校などの解決と予防のために、臨床心理士など専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを小中学校、高校に配置した。
- ※6 スクールソーシャルワーカー…家庭環境等に起因する様々な課題を抱える児童生徒に対応するため、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携や教員支援等を行う、教育・社会福祉等の専門的な知識や技術を有する職員。

参考値

- ・2023年度…「いじめ一報及び続報」（最終集計時R6.7月末 全ての事案の解消率）統計結果による。
- ・2024年度…「いじめ一報及び続報」（R7.1月末時点 3か経過した事案の解消率）統計結果による。

「いじめ続報」による解消率	2023 年度	2024 年度
	小学校 85.1% 中学校 82.5%	小学校 87.8% 中学校 86.8%

具体的施策④	不登校対策等の充実
主な取組	○ 「大分つ子不登校対応マニュアル」を活用した未然防止、初期対応等の実効的な取組を推進するとともに、不登校の理由に応じた働きかけや関わりを行い、社会的自立に向け、個々の状況に応じた適切な支援に努めます。 ○ 各学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、児童生徒や保護者からの相談体制の充実に努めます。 ○ 関係機関等との連携を図り、児童虐待等の生徒指導上の課題への対応の充実に努めます。 ○ 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解による不登校の未然防止に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
不登校児童生徒※ ¹ の出現率☆	小学校 0.9% 中学校 5.2%	(小学校 2.6%) (中学校 7.9%)	小学校 0.7% 中学校 3.6%	(C)

★児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の公表前により、参考値を記載

取組状況	教育委員会関係各課の代表で構成する「不登校プロジェクト会議」において定期的に協議を進め、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、2024（令和6）年7月に「O I T A C O C O L O P L A N」を策定し、一人1台端末等のI C Tを活用した学習支援や校内教育支援ルームの設置の促進等により、学びにアクセスできない児童生徒をゼロにすることを目指して取組を推進した。 また、年間5回（6，7，9，11，1月）実施した校長への意識調査により、取組状況を把握するとともに、学期始めの授業時数の軽減や授業進度の工夫、学校行事の見直し等、「スロースタートプログラム」の実施による不登校の未然防止について、校長会等を通じて取組の浸透を図った。 2020（令和2）年度に4校に4人の配置から開始し、段階的に増員しているスクールライフサポーター※²の配置については、2024（令和6）年度は合計15人を兼務校も含め20校に配置しており、児童生徒が安心して通える居場所づくりを行うとともに、教室復帰や社会的自立へ向け、個に応じた支援の充実に努めた。 各学校においては、「大分市不登校対応マニュアル」に基づき、学校が教育委員会に提出する「欠席7日目報告シート」や「長欠児童生徒調」を活用し、校内の「不登校対策委員会」において、不登校児童生徒の状況に応じたアセスメントや支援計画の作成を行うなど、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等とも連携し、校内支援チームによる組織的な対応に取り組んだ。
成 果	2023（令和5）年度の不登校児童生徒数は、2022（令和4）年度より256人増加し、1,665人であったが、2024（令和6）年度の不登校児童生徒数は1,624人（暫定値）となっており、2023（令和5）年度より41人減少している。特に中学校の不登校生徒数は前年より98人減少しており、「スロースタートプログラム」の実施等による学校生活への負担軽減の取組が成果として表れている。 スクールライフサポーターの配置校においては、校内支援教室での学習支援や教育相談等により、利用する児童生徒の半数以上が教室で授業を受けることができるようになった。また、I C Tを活用した家庭学習支援の利用者は、2023（令和5）年度の62人から12人増加し、74人となった。
課 題	不登校の要因※³は複雑化・多様化しており、小学校では不登校児童が増加していることから、児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援の充実、未然防止の取組が必要である。 また、欠席が長期化している児童生徒への支援・対応については、医療、福祉等の専門機関やフリースクール等の民間施設と連携しながら、多様な学びの場の確保を図るとともに、I C T等を活用した学習支援についても引き続き推進し、不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援を行うことが必要である。 さらに、新たな不登校児童生徒を生み出さないためにも、学級集団検査「h y p e r - Q U」の結果を効果的に活用し、いじめや不登校の未然防止へ向けた取組の計画的・組織的な実施、改善が必要である。
今後の取組の方向性	新設される児童生徒支援課において、不登校対策に一体的に取り組み、「O I T A C O C O L O P L A N」に示した、各学校の実情に応じた「スロースタートプログラム」の実施、I C Tやメタバースを活用した学習支援、校内教育支援ルームを通じた支援等の一層の推進を図るとともに、「不登校対応マニュアル」の改訂と校内研修等を通じた対応の周知徹底、「心の健康観察」の導入に向けた調査研究を進める。

スクールライフサポーターについては、増員し、複数校兼務により配置校を広げるとともに、小学校との兼務を試行的に行うことにより、各学校の校内教育支援ルームの運営を活性化させ、不登校児童生徒の社会的自立や進路選択への支援の充実を図る。

また、「学びの多様化学校」の設置検討や民間のフリースクールとの連携等については、他市の状況を踏まえながら、引き続き調査研究を行うとともに、小中学校校長会等とも意見交換を図りながら、連携して取り組む。

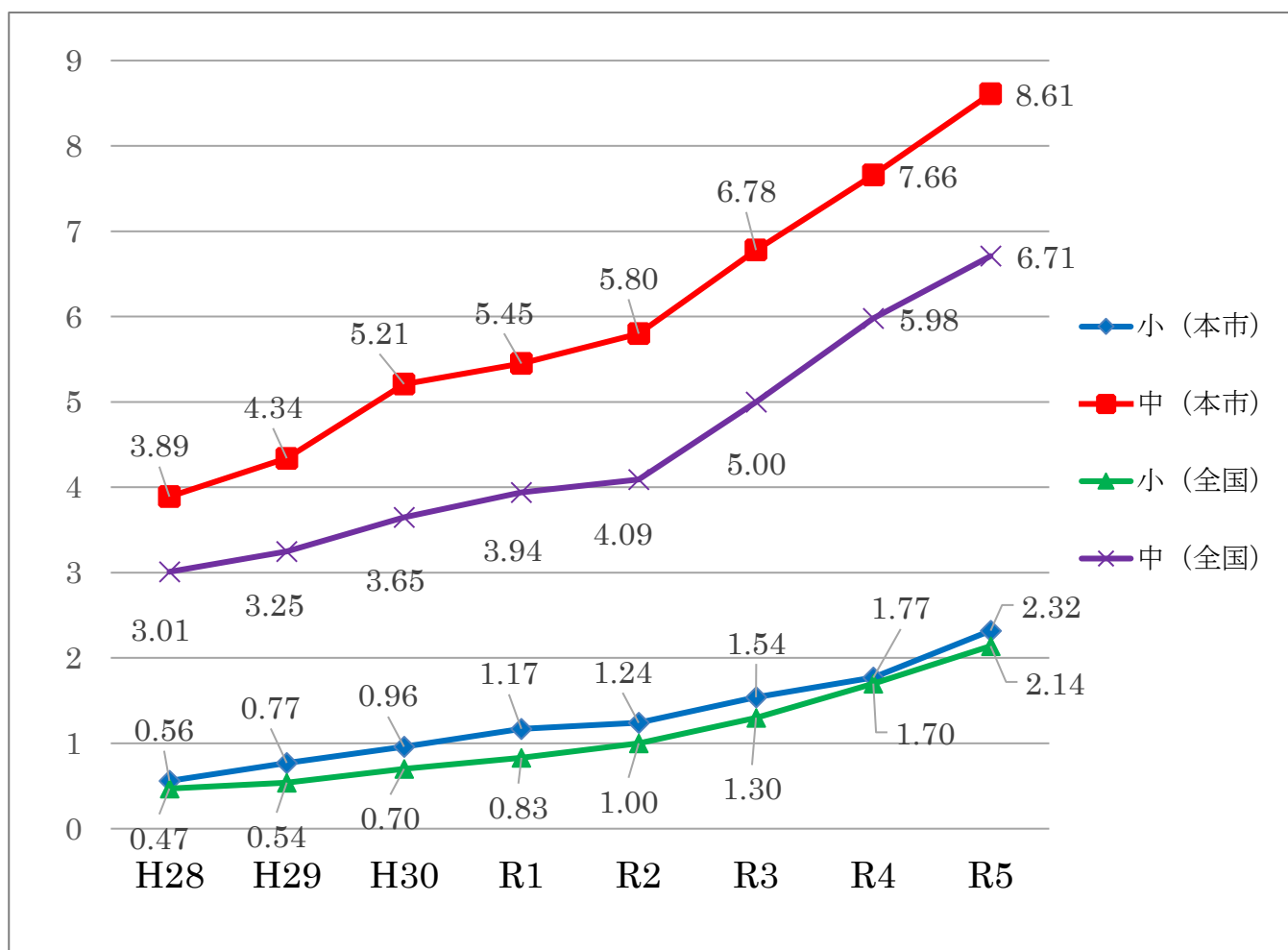
【参考】

☆児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による。

- ※1 不登校児童生徒…何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。
- ※2 スクールライフサポーター…生徒指導・教育相談に関する専門的な知識と技能を備えた退職教職員等が、主に学校に登校はできるが教室には行けない児童生徒が教室復帰したり、登校に無気力さや不安を抱える児童生徒が安心して登校したりできるよう、社会的自立に向けた支援・援助を行う。
- ※3 不登校に至った主な要因は、小学校では、本人に係る状況が51.0%と最も高く、学校に係る状況が24.6%、家庭に係る状況が21.0%となっている。中学校では、本人に係る状況が57.2%と最も高く、学校に係る状況が28.7%、家庭に係る状況が10.4%となっている。（2024年度「欠席7日目報告シート」の集計結果より ※複数回答可）

○大分市不登校児童生徒の出現率（小中別）

〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による。（2023（令和5）年度まで）〕



重点施策（２）時代の変化に対応した教育環境の整備

具体的施策①	学校施設の長寿命化改修等による教育環境の整備・充実
主な取組	○ 「教育施設整備保全計画」に基づき、学校施設の計画的かつ効果的な長寿命化改修による教育環境整備を進めます。 ○ 余裕教室^{※1}を少人数指導教室や特別活動教室として活用するとともに、学校の実情に応じて、児童育成クラブや防災備蓄倉庫としての活用、地域住民等への開放を進めます。 ○ 住所地によって定められた指定校に入学することを原則とした通学区制度を維持しながら、児童生徒や保護者のニーズに対応するため、隣接校選択制^{※2}や小規模特認校制度^{※3}等の「就学校の変更」や「他市町村からの就学」について弾力的な運用に努めます。 ○ 過大規模校への対応など、地域の実情に応じた教育環境の整備・充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小中学校の長寿命化改修棟数（累積 ^{※4} ）	校 舎 0 棟 体育館 1 棟	校 舎 7 棟 体育館 12 棟	校 舎 12 棟 体育館 10 棟	B

取組状況	長寿命化改修については、体育館3棟（田尻小学校、戸次小学校、大在小学校）の改修工事が完了した。また、城南中学校の校舎2棟・プールの長寿命化改修に向けて、設計・施工一括発注方式にて事業者を決定し、2025（令和7）年12月の工事完了に向けて着手している。 余裕教室については、少人数指導教室や多目的教室等のほか、継続的に児童育成クラブや防災備蓄倉庫として活用するとともに、タブレット型端末を導入したことから、パソコン教室を普通教室や特別支援学級等へ転用を進めた。 隣接校選択制については、2025（令和7）年度入学予定者209名からの申請があり、いずれの学校においても抽選とはならず、希望する学校に通うことができた。 過大規模校への対応として、今後も児童数の増加が見込まれる大在中学校区の分離新設校「大在東小学校」を開校し、小学校区再編に伴う大在地域の教育環境等の整備・充実に取り組んだ。
成 果	体育館3棟の長寿命化改修を行い、累計で校舎7棟、体育館12棟が完了した。建物改修により、給排水設備等のライフラインの更新、トイレの洋式化や床の乾式化、多目的トイレの設置によるバリアフリー化を行い、今後40年間使用可能な建物として、時代の変化に対応した教育環境を整備した。また、体育館は、災害時に避難所となることから、備蓄倉庫の設置等により防災機能の向上が図られた。
課 題	昭和39年に新産業都市に指定されて以降、人口の急増に伴い、多くの学校を整備しているが、今後一斉に更新時期を迎えるにあたり、同一年度に複数校の改修が必要となる。 また、建設業界における人材不足により、今後の長寿命化改修計画の進捗に影響を及ぼす可能性がある。
今後の取組の方向性	2025（令和7）年度より教育施設整備保全計画の見直しを行い、建物の経過年数や運用状況に応じた整備を進める。また、学校運営への影響を最小限にできるよう、改修内容の見直しや工期短縮等の検討を行う。

【参考】

※1 余裕教室…将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室。

※2 隣接校選択制…児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、学校の特色等を考慮し、自ら就学する学校を選択できる機会を確保する制度。ただし、申請可能な学校は、住所地によって定められた指定校に隣接する学校。

※3 小規模特認校制度…自然環境に恵まれる小規模校で、心身の健やかな成長を図り、体力づくりを目指すとともに、自然に触れる中で、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する保護者・児童生徒に一定の条件を付し、特別に入学・転学を認める制度。

※4 指標は、2015年度からの累積。

○長寿命化改修事例（大在小学校体育館）

体育館			
	外部	内部	
		前方	後方
改修前			
改修後			

具体的施策②	快適な学校生活に向けた環境整備
主な取組	○ 計画的にトイレの洋式化を進め、快適な学校生活に向けた環境整備に努めるとともに、学校施設の防災機能の向上を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小中学校のトイレ洋式化率	48.9%	60.0%	60%	A

取組状況	各家庭における洋便器の普及状況、バリアフリー化、避難所としての防災機能の強化などの観点から、小中学校のトイレの洋式化を積極的に進めるとともに、長寿命化改修等による大規模なトイレの全面改修を実施した。また、災害時に避難所となる体育館については、多目的トイレを設置し、児童生徒はもとより、高齢者、障がい者など多様な人々が使いやすいトイレとなるよう整備した。
成 果	新たに校舎のトイレ35基を洋式化するとともに、長寿命化改修工事（田尻小学校、戸次小学校、大在小学校の体育館）や大規模改修工事（東大分小学校、戸次中学校）において、トイレの洋式化と併せ、床の乾式化や多目的トイレを設置したことにより、衛生的な環境整備、防災機能の強化、バリアフリー化の推進を図ることができた。 また、2024（令和6）年4月に開校した大在東小学校では、上記の設備に加え、トイレブースの壁面を天井まで設置することでプライバシーに配慮したトイレを一部整備した。
課 題	トイレ改修は、建物の配管等の構造から、工期の短縮を図ることが困難であるとともに、騒音・振動の発生する大規模工事となるため、児童生徒の学校生活に一部影響がある。また、学校運営に支障がないよう一定数のトイレを確保した上で工事を実施する必要がある。同時期に多くの基数を改修することができない。
今後の取組の方向性	これまでと同様、校舎内の各トイレブースに和式便器を1基残し、職員や来客用、避難所となる体育館、屋外トイレ等については全て洋式便器とする方針の下、洋式化率60%から80%を達成するようトイレ洋式化に取り組む。

具体的施策③	機能的な学習環境の整備・充実
主な取組	○ 老朽化した机や椅子の更新をはじめ、小学校の普通教室に可動式黒板を整備するなど、学習環境の充実に努めます。 ○ 空調機を効果的に活用し、快適な学習環境の提供に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
小学校普通教室への可動式黒板の整備率	74.5%	99.2%	100%	A

取組状況	老朽化した机や椅子について、劣化状況を調査した上で適宜更新を行い、板面の高さ調整が可能な可動式黒板については、児童数の増加による普通教室の増に対応するために整備を行った。 また、小中学校の普通教室への空調設備についても、普通教室や特別支援学級の増加に伴い新設するなど、快適な学習環境を整備した。
成 果	可動式黒板について、普通教室数の減少や教室配置による既設の有効活用、大在東小学校の開校により、実績値が上昇し、他教室と同様の学習環境を提供できた。
課 題	建物構造による荷重や一部のプレハブ校舎で搬入経路を確保できないなど、物理的に設置ができない教室があるが、代替品等がないため、可動式黒板のある部屋を普通教室として配置してもらう必要がある。
今後の取組の方向性	一部の学校で教室の増加が見込まれるものの、多くの学校では減少傾向にある。整備率99.2%を踏まえ、引き続き、既設の有効活用をするとともに、他校からの移設を行うことで、他教室と同様の学習環境を提供する。

具体的施策④	学校内外における安全対策の充実
主な取組	○ こどもの安全見守りボランティア等との連携による登下校の見守り活動の強化を図るとともに、大分市通学路の交通安全対策連絡会議を活用し、通学路における児童生徒の安全確保に向けた対策に努めます。 ○ 防犯カメラや公用携帯電話を活用し、学校における不審者対策等の充実に努めます。 ○ 自然災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解させるなど、防災教育の充実に努めるとともに、学校や地域の実情に応じ、火災や地震、津波等の災害発生を想定した避難訓練等を通して、自らの危険を予測し、回避する能力等の育成に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
こどもの安全見守りボランティアの登録者数	31,060 人	33,060 人	32,000 人	A

取組状況	各学校において、登下校時における「こどもの安全見守りボランティア」の登録者数の増加に向けて、学校運営協議会や保護者会の他、老人会や子ども会等にも協力の依頼を広げるなど、児童生徒の登下校時における見守り活動の体制の充実を図った。 また、学期に1度実施する通学路の安全点検、民家や商店等に設置している「こども連絡所」の活用、交通問題協議会に関する要望の提出等、事件・事故の未然防止に向けた対策の強化を図るとともに、学校においては、児童に対し、防犯ブザー及び防犯笛の携帯や適切な使用等に係る安全指導を行った。 さらに、「大分市子ども危機管理マニュアル（改訂版）」や「大分市学校災害対策マニュアル」に基づき、火災や地震、津波等の災害発生を想定した避難訓練を、学校や地域の実情に応じて年3回以上実施することなど、児童生徒の安全確保に向けた危機管理体制の一層の充実を図ることなどについて周知を図った。
成 果	「こどもの安全見守りボランティア」の登録者数は、33,060人と前年度と比較すると、1,714人増加しており、登下校時の見守りやパトロール、通学路の安全点検による危険箇所の把握等により、通学路の安全を確保することができた。 また、2024（令和6）年5月に他市で発生した道路標識が老朽化により倒れ、児童が怪我をする事故を受け、通学路の安全点検時に、道路標識やカーブミラーの腐食や破損等の不備がないか重点的に点検するよう周知を図った。 登下校中の交通事故の件数については、2023（令和5）年度より4件減少し、43件であった。
課 題	自転車による飛び出しや運転ミスによる事故が33件であり、2023（令和5）年度から19件増加していることから、各学校において自転車利用に係る安全教育の強化を図る必要がある。 「こどもの安全見守りボランティア」登録者数は、今年度は増加したものの、今後は、少子高齢化等の影響により減少が予想されることから、各学校において、保護者や地域関係者等に幅広く協力を依頼するとともに、学校や地域の実情に応じた見守り体制について工夫・改善する必要がある。 また、不審者対策として、緊急時における防犯笛の活用や「いかのおすし」の徹底をはじめ、不審者が校内に侵入した場合においても適切な行動がとれるよう定期的に指導し、児童生徒に自身の安全を守る力を身に付けさせる必要がある。
今後の取組の方向性	各学校において、「こどもの安全見守りボランティア」の活動について、学校運営協議会や保護者会等への協力依頼を継続するとともに、「通学路安全マップ」の作成及び改訂により、通学路や地域の危険箇所を明らかにすることにより、校区の実情に応じた実効的な見守り体制の在り方や安全指導について検討していく。 また、道路環境や交通安全施設の整備はもとより、通学路の安全点検や見直し、児童生徒への安全教育・指導の徹底など、ハード・ソフト両面での包括的な対策の一層の強化を図る。 防災・防犯については、引き続き、「大分市子ども危機管理マニュアル（改訂版）」や「大分市学校災害対策マニュアル」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関等が連携し、児童生徒の安全確保に向けた危機管理体制及び安全指導のより一層の充実に努める。

重点施策（3）教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進

具体的施策①	教育諸情報の収集・発信等教育センター機能の充実
主な取組	○ 各種調査・研究及び教育諸情報の収集・発信等の教育センター機能の充実に努めます。 ○ ポータルサイト（T-L A B O^{※1}）において、本市の教職員の優れた実践、子どものつまずきを解消する指導のポイント等を内容とする動画等を配信します。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
T-L A B Oのアクセス数	16,000 件	32,519 件	24,000 件	A

取組状況	ポータルサイト（T-L A B O）については、若手教職員を中心としたニーズへの対応や幅広い層の教職員の活用を踏まえ、新たな動画等を開発した。 「実践きらり！^{※2}」では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「個別最適な学び」と「協働的な学び」や児童生徒の「書く力」の育成に係る中学校国語科や小学校社会科、小学校道徳科の授業動画を3本、「わかる授業「ワンポイント指導」^{※3}」では、創作、鑑賞指導に係る中学校音楽科、問題解決力の育成に係る小学校理科などの動画等を35本開発し、累計545本となった。これら動画コンテンツの活用に向け、本市全教職員向け送付している「T-L A B O通信」を通じて内容のポイント等の情報を提供するなど、本市教育課題に係る教育情報の発信に努めた。 また、各種調査・研究 及び教育諸情報の収集・発信等については、「大分県公立学校教員育成指標」に基づいた現行の「授業力自己評価表^{※4}」等の見直し（1年目）に加え、初任者の児童生徒理解を高めるための取組に係るツールの一つである「自己省察カルテ^{※5}」の見直しを行った。
成 果	動画コンテンツの充実やホームページの整備、更新等を通して、年間アクセス数は、32,519件と目標値に対して8,519件上回った。 本市全教職員を対象とした「大分市教職員研修等に係る調査」には、「授業実践上の困りに関する部分を繰り返し、また分割し視聴できた」「時間の制約がないため、自己調整しながら学ぶことができた」「実際に実践し、その後再度この教育情報で確認することで理解が深まった」等の感想があり、教職員の教育実践上の課題解決につながった。
課 題	自己研鑽を行っている教職員の割合は全体の約90%であり、その学び方は書籍等様々であった。その中でT-L A B Oに掲載した教育情報を学びの方法の一つとして選択した割合は23%であったことから、今後もより多くの教職員の活用につながるよう、引き続き校種及び開発教科等のバランスや本市教職員による授業実践動画等を掲載するなど、内容の充実を図ることが必要である。
今後の取組の方向性	T-L A B O動画については、引き続き、若手教職員のニーズを中心とした内容の開発を行う。また、教職経験年数を問わず誰もが活用できるようにするためには、これまで蓄積された優れた授業実践例等を整理・精選し発信を行う。調査・研究については、2024（令和6）年度に改訂した「授業力自己評価表」と「自己省察カルテ」の活用状況等について、大分大学と連携し分析を行う。

【参考】

※1 T-L A B O…大分市教育センターホームページ内の本市教職員が学び合う三つの専用コンテンツ。

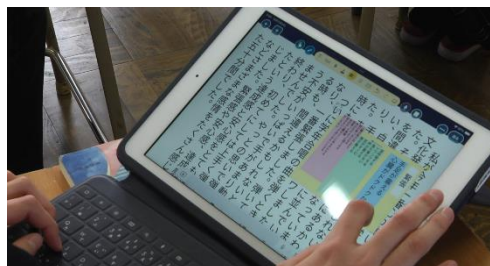
「Teachers' Laboratory」の略。年間アクセス数は、32,519 件

※2 「実践きらり！」…指導教諭や授業力向上アドバイザー等の優れた授業実践を動画で配信するコンテンツ。

【累計 45 本を配信（2025（令和 7）年 3 月 31 日時点）】



＜小学校 5 学年 社会「わたしたちの暮らしを支える食料品工業」＞

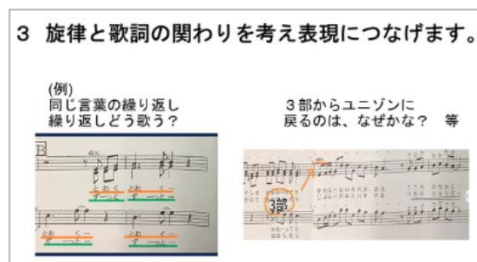


＜中学校 1 学年 国語「体験を豊かに表現しよう」＞

※3「わかる授業「ワンポイント指導」」…子どものつまづきを解消するための各教科の指導のワンポイントを動画等で配信するコンテンツ。
【累計486本を配信（2025年3月31日時点）】



＜小学校高学年 理科「月の形の見え方の実験～暗室をつくらずにできる実験方法①～」＞



＜中学校 音楽「歌唱 表現を工夫して伝えよう 合唱曲「変わらないもの」」＞

※4「授業力自己評価表」…大分大学教育学部と連携し、2016（平成28）年度から協議を重ね、2018（平成30）年度に策定。「子ども理解力」「授業構想力」「授業展開力」の三つに、それぞれ5観点20項目から自己評価できるように構成。本市全教職員に配信するとともに、教職員研修における経年等研修等（初任者研修、2年目研修、3年目研修、中堅教諭等資質向上研修）でも活用。「大分県公立学校教員育成指標」が再改定された（2024.2）際、新たな資質能力として位置付いた「ICTや情報・教育データを活用押した教育の実践」「特別支援教育の実践」に係る項目を追加するため、今年度、試行版を策定。

※5「自己省察カルテ」…初任者研修において、児童生徒理解の力を高める取組に係る一つのツール。（別称：児童生徒理解についての評価表。「教師と子どもの関係（学習の中で、生活の中で）」「教師自身」「同僚との関係」「保護者・地域との関係」の領域、17項目から成る。

具体的施策②	教職員研修の充実
主な取組	○ 教職員としての高い使命感や倫理観とともに、複雑かつ多様な教育課題に適切に対応できる高い専門性と実践的な指導力等を身に付けた教職員を育成するため、教職経験や職務内容等に応じた研修の充実に努めます。 ○ 教職員研修や学校の教育活動への支援等において、大学との連携を推進し、教職員の養成や研修の各段階を通じて、キャリアステージで求められる資質能力の向上に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
研修した内容がその後の指導に活用できたと答えた教職員の割合 ^{☆※1}	75.2%	66%	85%	C

取組状況	「令和の日本型学校教育」における研修観の転換を踏まえ、「大分市教職員研修計画」（2024（令和6）年度）に新たな研修テーマ「学び続ける教職員～研修観の転換」を位置付け、「探求的な学び」として受講者自身が講師から出された課題について考えたり、受講者同士で協議したりする機会を確保するなど、考えを広げ深める研修に努めた。 また、国が構築した「全国教員研修プラットフォーム「Plant」^{※2}」内に登録された様々な研修動画を活用し、自主参加型のオンデマンド研修として情報提供するなど、幅広い分野についての研修機会を創出した。 大学との連携推進を活用し、本市の教育課題の一つである「学力向上」に焦点化し、大分大学の教授等による教科等の見方・考え方や学習指導要領を踏まえた指導及び評価の在り方を内容とした講義・演習を教科等指導研修や研究主任研修等を5回行った。
成 果	新しい研修テーマの下、「探求的な学び」の機会を設定したことにより、「自らの課題を見付け、学校研究と連動させながら授業改善を図った」「他校の先生方との協議で得た教育情報等を校内研修で活用した」「子ども理解に係る研修を通して、自分自身で意識の変容を感じた」「初めての分掌業務は不安であったが、経験者の実践例からヒントを得て、職務遂行に生かした」など、研修受講者の意識の変容や職務遂行に対する意識の醸成が図られた。

課 題	大分市教職員研修等に係る調査による「研修した内容を、その後の教育活動や校内への情報提供等に活用しましたか」の質問に対し、「今後活用する予定」を含む肯定的な回答は82%であったものの、「活用した」という教職員の割合は66%であり、目標値の約8割となった。教職員が自らのキャリアステージで求められる資質能力 ^{※3} の向上に努め、研修の成果を同僚と共有することで、学校組織全体としての指導力の向上を図ることが期待されることから、教職員が研修の機会を能動的に捉え、本市教職員研修を積極的に活用できる研修の在り方等について検討する必要がある。
今後の取組の方向性	複雑かつ多様な教育課題に適切に対応できるよう、引き続き、子ども理解力や授業構想力等の向上を図るとともに、学校組織としての教育力・課題解決力を高めるための研修の機会を確保する。また、2024（令和6）年10月に導入した「P l a n t」を活用し、教職員が自律的に学び続け、子ども一人一人の学びを最大限に引き出せるよう支援する。

【参考】

☆※1 2025 年度大分市教職員研修等に係る調査による。
調査用紙に「活用」に係る説明を示した。

研修した内容を、その後の教育活動や校内への情報提供等に活用したか
・一部でも活用していれば「活用した」とする
・「活用」には、意識の変容や意欲の向上等も含む

- ※2 「全国教員研修プラットフォーム「P l a n t」」…2023 年度から始まった研修制度の推進に向け、文部科学省では新たに「研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム」を一体的に構築し、教職員が合理的かつ効率的に研修受講・記録及び動画コンテンツの掲載ができる環境整備を進め、本市においては 2024 年 10 月から導入。
- ※3 キャリアステージで求められる資質能力…教育公務員特例法の一部改正に伴い、「大分県公立学校教員育成指標」が改訂された。（2023. 1）その後、養護教諭、栄養教諭についての育成指標が追加され、再改訂された。（2024. 2）

具体的施策③	教職員一人一人の自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修環境の充実
主な取組	○ 教職員のニーズに応じて、学級経営、教科指導、特別支援教育、教育相談等について学び合う自主参加型の放課後講座を実施します。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
放課後講座の受講者数	667 人	764 人	720 人	A

取組状況	関係各課が参加する年間2回の「大分市教職員研修等検討会」において、受講者のアンケート評価等を踏まえながら、内容や実施方法について工夫改善を行い、幼稚園、小学校、中学校の教職員を対象に、計17セミナー60日の放課後講座を実施した。 特に、若手教職員の課題である「学級経営」「教科等指導」「指導技術」に関する講座については、自主的・自発的な学びが実現できるよう、本市教職員研修に位置付く「経年等研修（初任者研修、2年目研修、3年目研修等）」と同日開催とするなど実施時期を考慮した。 また、講座の広報及び申込、事後アンケートを電子化することにより、ペーパーレス化とニーズ等の事前把握において効率化を図るとともに、アンケート集計結果の視覚化及び共有化に取り組んだ。
成 果	若手教職員や課題を抱える教職員のニーズへの対応やA Iといった新しいI C T環境に対応するための実践的な内容の講座の企画により、受講者数は延べ764人と目標値を上回った。 申込時に出された個別の質問等への対応、受講者同士の情報交換、また先進的な取組を進めている教員からの実践例の紹介等、受講者の課題解決につなげる工夫を行ったことから、実施後アンケートでは「通知表（あゆみ）の所見記入の具体が分かった」「研究授業の指導案作成における悩みが解決できた」「教師としての話術について、スピーチ動画の視聴や体験を通して、実践的な学びができた」「特別支援教育や教育相談等、専門的な視点から話をしてもらえた。また相談にのってほしい」という感想が寄せられ、全体の98.4%が肯定的な評価となり、2023(令和5)年度より0.9ポイント上昇した。

課 題	自主的・自発的な学びを行う意識はあるが、各学校における業務等により、実施日に都合がつかず受講できない教職員も多く、希望者の少ない講座も見られた。資料送付や別日での対応を行ったものの、講座セミナー数や日数について検討の必要がある。
今後の取組の方向性	講座セミナー数や日数の見直しを行うとともに、今後も引き続き、若手教職員や課題を抱える教職員、自主的・自発的な学びを目指す教職員等のニーズに対応するため、関係各課と情報共有を図り、多様な講座内容の企画及び実施時期の検討に努める。

具体的施策④	学校における働き方改革の推進
主な取組	○ 教職員出退勤管理システムの活用による適正な勤務時間管理により、勤務時間の把握及び分析を行い、必要な支援の充実に努めます。 ○ 全市一斉定時退勤日、学校閉庁日の設定、勤務時間外の電話対応の見直し、教職員研修の見直し、調査・依頼事項の削減等により、長時間勤務の是正に向けた業務改善を進めます。 ○ スクールサポートスタッフ^{※2}や部活動指導員の活用等による業務支援体制の充実に努めます。 ○ 教職員の校務における負担を軽減するため、校務支援システムの効果的な活用にも努めます。 ○ 給食費の公会計化の導入をはじめ、学校徴収金の徴収・管理の効率化を進めます。

指 標	2018 年度 基準値 ^{※1}	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
1 月当たりの超過勤務時間が 2～6 か月平均で 80 時間を超える教職員の割合 [☆]	5.8%	1.3%	0%	B

取組状況	2021（令和3）年2月に策定した「大分市立学校における働き方改革推進計画（第二次）」に基づき、長時間勤務の是正に向けた具体的な取組を推進した。（詳細については、77ページから86ページ参照）
成 果	勤務時間を意識した働き方の見直しや業務改善をはじめ、部活動指導員やスクールサポートスタッフの配置等の取組により、1月当たりの超過勤務時間が2～6か月平均で80時間を超える教職員の割合は1.5%（2022（令和4）年度）から1.3%（2024（令和6）年度）に減少した。
課 題	教職員の超過勤務時間の状況については改善が見られるものの、上限時間である月45時間を超過している状況もあることから、引き続き、各種取組を推進する必要がある。
今後の取組の方向性	各学校に対して全校への働き方改革に係る調査を行い、それを踏まえた「大分市立学校における働き方改革推進計画（第三次）」の策定にあたる。

【参考】

☆文部科学省における「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を踏まえ策定した「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、超過勤務時間の削減に努める中で、いわゆる「過労死ライン」（月当たり超過勤務時間80時間相当）の超過勤務時間については、早急に改善を図る必要があるため、本指標を設定するもの。

※1 2018 年度基準値は 2018. 12～2019. 11 の実績

※2 スクールサポートスタッフ…教職員の事務負担の軽減を図るため、授業準備等の事務作業を支援する職員。

重点施策（４）地域とともにある学校づくりの推進

具体的施策①	創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開
主な取組	○ 学校や地域の実情を踏まえた特色ある教育課程の編成、実施に努めます。 ○ 学校が保護者や地域住民等と目標を共有する中、学校運営の組織的・継続的な改善を目指し、「大分市の学校評価システム※¹」に基づき、学校関係者評価※²等を活用し、PDCAサイクルが機能した学校評価の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合☆	小学校 81.8% 中学校 75.8%	小学校 98.1% 中学校 96.2%	小学校 90% 中学校 85%	A

取組状況	「令和6年度地域とともにある学校づくり推進協議会」において、学校や家庭、地域の思いをもとに協議する場を設けることや地域人材を活用した学習活動を教育課程に位置付け、実施するよう指導した。また、学校訪問や教育課程説明会において、地域の実情を踏まえた特色ある教育課程の趣旨や目指す子ども像について、保護者懇談会や学校運営協議会等において家庭や地域と十分に共有するよう指導した。 各学校に対し、「大分市の学校評価システム」に基づき、学校関係者評価等を活用した学校評価に努め、実施後速やかに学校ホームページ等を活用して積極的に情報発信するよう指導した。また、各学校及び学校運営協議会委員へ配付するリーフレット「コミュニティ・スクール～地域とともにある学校づくりを目指して～」を活用し、学校訪問等の際に各学校における自己評価や学校関係者評価等の取組についての好事例を紹介することにより、学校の自己評価と学校関係者評価を連動させ、特色ある教育活動の展開を図った。
成 果	「令和6年度学校運営協議会実施報告書兼アンケート」による「学校運営協議会において、教育課程の趣旨について共有を図る取組を行いましたか」という質問に対して、肯定的な回答をした学校の割合は、小学校98.1%、中学校96.2%と小学校は16.3ポイント、中学校は28.3ポイント上昇しており、保護者懇談会や学校運営協議会等において家庭や地域と共有するよう指導した成果と考える。 さらに、学校評価を実施後、結果や今後の方策について校長を中心に協議し、速やかに学校ホームページ等により積極的に情報発信するよう、学校訪問や通知等で指導した。その結果、2024（令和6）年度は、学校評価が全ての学校のホームページに公開され、家庭や地域の連携・協力のもと、学校運営の改善と教育活動の充実につなげることができた。
課 題	家庭や地域と共有を図った目指す子ども像の達成に向け、地域人材を活用した学習活動等、学校や地域の実情を踏まえた教育活動を教育課程へ位置付け実施するなど、創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開が引き続き求められる。
今後の取組の方向性	今後も引き続き、学校や地域の実情を踏まえた特色ある教育課程編成、実施に努め、児童生徒の学習意欲の喚起や各教科、総合的な学習の時間等における教育活動の充実に向け、地域の多様な人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を展開するよう指導・助言を行う。 学校評価については、学校教育活動や学校運営の組織的・継続的な改善を目指し、「大分市の学校評価システム」に基づき、PDCAサイクルが機能した学校評価とし、学校関係者評価を連動させることにより、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進していく。

【参考】

☆全国学力・学習状況調査質問紙調査（学校）による。（2019年度全国平均値：小学校89.6%、中学校86.4%）

☆「どちらかといえば当てはまる」を含む。

※1 大分市の学校評価システム…地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、学校の教育活動や学校運営の状況についてPDCAサイクル（計画（Plan）-実施（Do）-評価（Check）-改善（Action））を活用し、学校の組織的・継続的な改善を図るもの。

※2 学校関係者評価…学校評価の実施手法の一つの形態であり、保護者や地域住民等の学校関係者がその学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うもの。

参考値

・令和6年度学校運営協議会実施報告書兼アンケート（学校運営協議会担当者用）
（学校運営協議会担当者対象。（学校運営協議会において、教育課程の趣旨について共有を図る取組を）「よく行った」「どちらかといえば行った」の合計。）

具体的施策②	学校運営協議会制度 ^{※1} の活用
主な取組	○ 学校運営協議会制度を活用し、保護者や地域住民等の学校運営への参画等を進めることにより、学校と地域住民等との信頼関係を深め、共に児童生徒の豊かな学びと育ちの創造に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
学校運営協議会の設置校数（累積 ^{※2} ）	24 校	全校 81 校	全校	A

取組状況	「地域とともにある学校^{※3}づくり推進協議会」において、関係課と連携して、学校運営協議会委員、担当教員及び地域コーディネーターを対象とし、協議会の目的や熟議に向けた運営方法、地域コーディネーター設置事業等についての説明及び指導を行い、学校・家庭・地域におけるよりよい連携・協働の推進につながるよう支援した。 また、学校運営協議会を新たに設置した学校や要請のあった学校に対しては、「地域とともにある学校づくり」の推進に向けて、学校運営協議会の目的や運営方法、中学校区全体で校区の課題や改善策、地域独自の取組等について協議を行っている事例の資料を送付するとともに、学校運営協議会にオブザーバーとして参加して適宜指導・助言を行った。 各中学校区に配置される「地域コーディネーター^{※4}」については、27名に増員し、学校の教育活動における地域との連携・協働の更なる強化を図った。
成 果	2024（令和6）年度に学校運営協議会の全校設置を完了することができ、年度当初に開催した「地域とともにある学校づくり推進協議会」では、学校と地域が当事者意識をもって関わり合うことや、学校と地域が関わる活動を、学校教育目標等に照らして工夫・改善していくことの重要性への理解が深まり、今後の学校運営協議会制度の一層の充実につながることであった。各学校では、年間で平均3.1回の学校運営協議会を開催しており、第6学年代表児童が、地域のためにできることや将来に関する自分たちの願いや思いを伝える時間を設定する学校が見られるなど、本制度の活用により、市内全域で地域と一体となって子どもたちを育み、子どもを中心に据えた学校づくりを進めることができた。 また、学校運営協議会を新たに設置した学校に対しては、円滑な導入に向けた資料を提供するなど、各学校の実情に応じた支援を行うことができた。
課 題	本市においては、2014（平成26）年度から計画的に学校運営協議会を設置しているが、学校運営協議会制度の仕組みや委員としての役割等の理解が不十分なため、子どもたちが抱える課題や地域で実現したい目標を共有するための熟議（熟慮と議論）が必要である。 また、学校運営協議会は基本的に公開する会議であることを学校に再周知していく必要がある。
今後の取組の方向性	学校教育課と社会教育課が連携して行う協議会については、その目的の理解や熟議に向けた運営方法、地域コーディネーター設置事業等についての説明及び指導・助言を行い、学校・家庭・地域におけるよりよい連携・協働の推進につながるよう今後も引き続き、取り組んでいく。 また、指導主事が学校運営協議会に参加し、学校教育課が作成したパンフレットを活用して学校運営協議会の意義や在り方、情報発信の必要性について指導・助言するとともに、学校と地域住民等の信頼関係を深め、共に児童生徒の豊かな学びと育ちの創造に向けた地域学校教育活動を推進していく。

【参考】

※1 学校運営協議会制度…学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度。校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べることで、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。

※2 指標は、2014年度からの累積。

- ※3 地域とともにある学校…学校が、どのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む学校。
- ※4 地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）…学校と地域のボランティアをつなぐ架け橋として、学校の要望とボランティアの想いが重なるようにコーディネートする役割を担う。

具体的施策③	地域人材の活用による多様な学習活動の推進
主な取組	○ 児童生徒の学習意欲の喚起や各教科、総合的な学習の時間などにおける教育活動の充実を図るため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する地域人材の活用を支援し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を展開します。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地域人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校の割合	小学校 87.3% 中学校 48.3%	小学校 100% 中学校 96.6%	小学校 100% 中学校 60%	A

取組状況	各学校に対しては、学校訪問の機会を通じて、教育活動において地域人材を外部講師として積極的に活用するように指導した。専門的な知識や技能、豊富な経験を有する地域人材を活用する「生き生き学習サポート事業」については、大分市内小中学校41校が事業を活用し、延べ196回の活動に664名の地域人材を外部講師として招聘した。キャリア教育に関する職場体験学習や職業講話については、学校運営協議会等における学校と地域の協力体制の下、25校の中学校が実施した。また、市内の地元経営者から、地元企業の素晴らしさや郷土に対する思い、中学生時代の体験等を生徒が聞く「企業リーダーによる地元愛職業講座」については、大分経済同友会の協力の下、4校の中学校で開講した。
成 果	「令和6年度学校の各種教育活動の取組状況調査」によると、「地域人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校の割合」は、小学校100%、中学校96.6%であった。 「生き生き学習サポート事業」においては、「地域調べで地域の方に話を聞いて、知らないことをたくさん知ることができたので歴史マップにまとめた」「マナーアップ講座を受けていたので、職場体験学習では笑顔を意識することができた」「将来、働く上でもマナーやコミュニケーションを大切にしたい」との児童生徒の声があり、多様な学習活動を行うことを通して、児童生徒の地域を愛する心情を育み、地域の人々との関わりを深めながら、学校と地域が一体となった学習活動を行うことができた。 各学校においては、学校運営協議会等と連携し、地域人材を活用した認知症サポーター養成講座や地域の河川の環境学習を行うことにより、体験的な学習を通して、より実感の伴った理解につながることができた。
課 題	「生き生き学習サポート事業」については、2026（令和8）年度をもって事業の終了を予定しており、学校運営協議会等にて教育活動における地域との更なる連携を推進することを通して、児童生徒の生きる力を育む教育活動の充実を目指していく必要がある。
今後の取組の方向性	各学校に対しては、学校訪問において、学校運営協議会等を活用し、保護者や地域住民等の学校運営への参画等を進めることにより、学校と地域住民等との信頼関係を深め、ともに児童生徒の豊かな学びと育ちの創造を図ることを指導する。 各学校においては、学校運営協議会等の中で、職場体験学習や職業講話の場所の確保することや専門的な知識や技能、豊富な経験を有する地域人材を外部講師として招聘することで、児童生徒の教育活動の支えとなる学校と地域との連携を深める。

【参考】

- ※1 学校教育支援バンク…大分市教育委員会が、学校と地域が一体となった多様な学習活動を支援し、子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録したもの。



<サツマイモほり（生活科）>

基本方針 3 社会教育の推進と生涯学習の振興

重点施策（1）生涯学習支援体制の充実

具体的施策①	地区公民館の長寿命化改修
主な取組	○ 「教育施設整備保全計画」に基づき、地区公民館の長寿命化改修を実施し、施設の利便性の向上及び機能充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地区公民館の長寿命化改修館数(累積※ ¹)	0 館	1 館※ ²	2 館	B

取組状況	植田公民館については、前年度に実施した改修設計を基に施設の長寿命化及びエレベータの設置や正面玄関等の自動ドア化などの利便性向上に係る改修工事に着手し、工事が円滑に行われるよう定例の会議等においてスケジュール管理を行った。休館中の主催事業実施場所として、引き続き植田市民行政センターを利用した。また、野津原公民館については、市民センターへの複合化等、今後の方針に係る検討を行った。
成 果	植田公民館について、施設の長寿命化、施設利用者の利便性向上に係る改修工事に着手した。 公民館主催の教室・講座については、植田市民行政センター内にて引き続き実施し、工事に伴う休館等による市民サービスへの影響を最小限にすることができた。
課 題	工事に伴う休館等による市民サービスへの影響を最小限にする必要がある。
今後の取組の方向性	改修工事における市民サービスへの影響を最小限にできるよう適正な工事スケジュール等を検討するとともに、施設のバリアフリー化及び必要な機能の整理を行い、施設利用者の利便性向上に努める。

【参考】

※1 指標は、2018 年度からの累積。

※2 2024 年度実績値の 1 館は鶴崎公民館

○植田公民館の改修スケジュール

	2024 年度	2025 年度
公民館	改修（EV 設置含む）	

具体的施策②	関崎海星館の施設整備及び機能充実
主な取組	○ 建築後20年以上経過する施設の中規模改修を実施する中で、関崎海星館の特徴を生かした施設・設備面の機能充実に図り、利用促進に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
関崎海星館の利用者数	30,389 人	50,899 人	40,000 人	A

取組状況	中規模改修と併せ、施設の機能強化として新たに設置したプラネタリウムや更新した天体望遠鏡について、市報や海星館ホームページ、民間の情報誌等各種媒体やSNSを活用して広報に努めた。また、主催イベントに合わせて、施設への主要なアクセス道路で道幅の狭い山間部区間においてグリーンスローモビリティを運行させるなど、施設の利用促進に努めた。県道佐賀関循環線については、県に対し道路の整備について引き続き要望を行った。
成 果	効果的に広報を実施し、目標値以上の来館者数50,899人が来館した。 また、主催イベントに合わせて、グリーンスローモビリティを運行させ、交通アクセスの改善を図るなど、施設の利用促進のための取組を実施し、利用者数を確保した。

課 題	リニューアルオープンより一定期間が経過することから、リピーターの確保に向けた取組や広報等を行い、利用者数を確保する必要がある。
今後の取組の方向性	2025（令和7）年度は開館30周年を記念したイベントを実施するため、広報を行い周知に努める。また、プラネタリウムの番組内容や天体観察の予定、四季折々の植栽についてSNSで発信するなど、その時々に合わせて広報を行うことで、施設の利用促進や利用者数及びリピーターの確保に努める。県道佐賀関循環線については引き続き道路整備について大分県への要望を行う。

【参考】

○年度別利用者数

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
利用者数	24, 192 人	29, 391 人	5, 458 人 (R4. 4. 1～ 5. 15)	47, 565 人 (R5. 7. 21～)	50, 899 人

具体的施策③	のつはる少年自然の家の施設整備及び機能充実
主な取組	○ のつはる少年自然の家において市民の多様なニーズに対応できる活動プログラムの提供をはじめ、施設の改修や機能強化を行うことで利便性を向上させ、利用促進に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
のつはる少年自然の家の利用者数	21, 567 人	21, 300 人	23, 500 人	B

取組状況	学校の利用については活動目的を達成できるように、小学校では自然体験活動を中心に、中学校では野外炊飯活動中心のプログラムを提供した。悪天候による活動プログラムの変更に対応できるよう、短時間の自然散策活動「ネイチャーミニウォーク」を開発し、学校利用だけでなく、主催事業でも実施した。中学校に対しては、防災体験活動の広報と円滑で安全な野外炊飯活動の提供のために、学校からの要望の多かった準備や片付けの仕方についてのスライドや写真を付け加えるなど、事前学習用DVDの更新を行い、配付した。また、市内中学校を訪問し、利用拡大に努めた。 一般利用団体については、活動等の希望を聞き、可能な限り団体の要望に沿えるようにした。5月から1月にかけて、毎月1回程度の主催事業を計9回計画し、積雪による中止があったものの、8回実施した。 また、施設機能強化に向け、1月から3月については空調と電気の改修工事のため、施設の宿泊利用を中止した。
成 果	新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザの感染者の増加等によるキャンセルがあり、利用者数は21,300人であったものの、予約人数は22,296人であり、基準値を超えたとともに、目標値に近づけることができた。 「ネイチャーミニウォーク」については、一時的に雨が上がった時や少雨時にすぐに実施できることから、学校を含む全利用団体において、悪天候時のプログラムとして検討してもらうことができた。その結果、4団体が実施し、参加者からは「天候が悪い中、短時間でも自然を感じることができてよかった」「急に雨が強くなっても、すぐに戻ることができるため、安心して活動することができた」等の感想が寄せられた。 野外炊飯を実施した中学校は天候の影響等により、当初の予定から2校少なくなったが、事前学習用DVDの更新を行ったことで、円滑な活動につながった。その結果、予定時間よりも早く終わる学校が多く、次の活動に余裕をもって取り組むことができていた。 また、9回の主催事業では、募集定員に対し応募率は平均172%と多数の応募があった。参加者からは「家族の仲を深めることができてよかった」「活動を通して、家では見られない子どもの良さを見つけることができた」等の感想が寄せられ、様々な体験活動を楽しみつつ、家族の絆を深めることにつながった。

課 題	利用者数の増加と利用者の継続利用を目指し、プログラムの改善を図る必要がある。 現在、実施している室内プログラムについては、雨のため室内活動となった中学生が、小学校で来所した際に取り組んだ竹ばしづくりを再度行うことがあり、学校からは「新鮮味に欠ける」という意見があった。そこで、中学生向けの新たな雨天時室内プログラムを検討する必要がある。また、防災体験事業については、各学校で行うことが増えた。そのため、当施設利用時に屋外での自然散策プログラムを選択する学校が増加し、防災体験活動の実施数は減少している。 「ネイチャーミニウォーク」は問題を解きながら自然を散策していく活動であるが、中学生には問題が簡単で予定より早く終わる班もあり、活動の際に時間差が大きくなることがあったため、活動内容を改善する必要がある。
今後の取組の方向性	室内プログラムについては、小学校と中学校で違う制作活動ができるよう、竹ばしづくりに加え、竹しゃもじづくり等の竹工作を提供する。小学生は自然への関心を高め、中学生はより困難な工作に挑戦し、学校生活とは異なる環境での協力や人間関係の醸成を図ることができるようにする。 また、「ネイチャーミニウォーク」は小学生と中学生の問題のレベルを変えたり、活動エリアを拡大したりするなど活動内容の改善を図る。 今後も利用拡大に向けて、主に市内国公立・私立中学校の訪問を継続するとともに、主催事業以外にも、新たに日帰り利用のイベントの提供を計画していく。 引き続き施設改修も行い、安全・安心かつ快適に利用できるよう整備を進めていく。

【参考】

○月別利用者数（人）

※（ ）は予約人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2024年度	2,497 (2,723)	1,936 (2,012)	2,958 (2,902)	1,795 (1,762)	1,540 (2,040)	3,845 (3,904)	2,183 (2,208)	2,662 (2,659)	1,863 (2,043)	1 (43)	1 (0)	19 (0)	21,300 (22,296)



< 野外炊飯活動 >



< ネイチャーミニウォーク >

※1月～3月は宿泊利用中止

具体的施策④	効率的・効果的な生涯学習情報の提供
主な取組	○ 社会教育施設の施設内容、教室講座、生涯学習の指導者等に関する情報の拡充・更新を図ることで、「まなびのガイド ^{※1} 」の充実を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」のアクセス数	132,265 件	152,601 件	150,000 件	A

取組状況	「まなびのガイド」の認知度向上に向けて、相互リンクを増やすことや、市報等でサイトトップページへアクセスできる二次元コードの広報を行った。また、教室・講座の募集時期において、サイトから応募が円滑にできるよう、大分市オンライン申請システムを活用し、市民の利便性を高めた。掲載している施設の約半数が地区公民館であることから、地区公民館の編集担当者に、定期的にアクセス数やページビュー数の情報を提供するとともに、編集方法について具体的に示すなど連携を深めることで、更新頻度を高めた。
------	--

成 果	編集担当者に対して、アクセス数やページビュー数を定期的に知らせるとともに、編集内容や方法について具体例を示すことで、更新頻度が向上し、市民にとって魅力的で有益なサイトとなった。また、市報での広報や、教室・講座案内チラシに、各地区公民館トップページにアクセスできる二次元コードを掲載するなどの継続的な取組により、サイトへのアクセス数のさらなる増加につながっている。
課 題	「まなびのガイド」は2025（令和7）年3月31日をもって公開終了となる。掲載している情報の多くを大分市ホームページへと移行する予定だが、これまで以上に、市民が閲覧しやすく、必要な情報を手に入れやすい広報の仕方が求められる。情報を移行する施設の多くが地区公民館であることから、地区公民館の編集担当者との連携を強化し、定期的な更新に努めるとともに、最新の情報を市民にわかりやすく提供する必要がある。
今後の取組の方向性	「まなびのガイド」は公開終了となるため、施設情報・教室講座・指導者・団体など多くの情報を、市民がより閲覧しやすく、手に入れやすくするために、大分市HPへの情報の整理・一元化を推進する。地区公民館の編集担当者、編集方法について具体的に示すとともに、定期的に更新の指示を行うなど連携を深めることで、効率的・効果的な生涯学習情報の提供に努める。

【参考】

※1 まなびのガイド…市内の生涯学習に関する情報を手軽に収集できるポータルサイト。

○年間アクセス数

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
アクセス数	121,799 件	140,381 件	127,541 件	138,833 件	152,601 件

具体的施策⑤	読書活動の支援に向けた環境整備の充実
主な取組	○ 市民の読書活動を促進するため、読書環境の充実を図るとともに、レファレンス機能^{※1}の強化やボランティア等との連携により、図書館サービスの充実に努めます。 ○ 学校や保育施設、公民館等で、子どもと本をつなぐ活動を行っている人々を支援し、連携を深めることで、子どもの読書活動の推進に努めます。 ○ 保護者を対象とした講座や広報活動において、読書の意義や読み聞かせの重要性について啓発し、家庭内における読書習慣の定着を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市民図書館等の利用者数	994,056 人	839,634 人	1,000,000 人	C

取組状況	来館者向けの事業については、一般、子ども、YA^{※2}、それぞれの世代に向けた事業や読書バリアフリー推進に係る事業を引き続き実施するとともに、大分市美術館や他部局の事業と連携した展示を行うなど、多種多様な事業の提供に努めた。また、主に学校を対象とした団体貸出事業においてパッケージ^{※3}内容を細分化し、必要な図書を効率的に借りられる構成に見直しを図った。 図書館情報システム及びホームページの更新に当たっては、図書検索機能の強化や、ホームページの視認性の向上を図るとともに、新たな機能として、スマートフォン版利用者カード(貸出券)の利用^{※4}やAI蔵書探索機能^{※5}を導入した。さらに、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを開始する等、図書館のDX化を進め、利用者の利便性の向上を図った。なお、電子書籍の導入については、先進地視察を実施し、導入に伴う具体的な方法、課題の確認と、その対策の検討を行った。 広報については、昨年度に引き続き、高齢者や障がい者関係団体等への訪問の実施、市・図書館のホームページや市報による広報、対象者に応じた3種類（一般、児童、YA）の広報紙や館内に限定した広報紙の発行、民間雑誌への掲載等により図書館の利活用方法や事業の周知を図った。 また、新たに市教委等のイベント時に特設ブースの設置やチラシの配布を行うなど、図書館以外の場所での広報活動も実施した。 大分都市広域圏における図書館の相互連携については、図書館ホームページや複合施設内の掲示板を利用した広報を行った。
------	--

成 果	新規に2事業を実施するとともに、既存の30事業について内容の見直しを図った結果、参加者数は、前年比 約 18.6%(405 人)増の 2,578 人となり、来館者の増加につながった。 また、団体貸出については、パッケージ内容を細分化した結果、2023（令和 5）年度に比べ利用団体数が 8 団体増加、レファレンス機能の活用については、機能の周知に努め、前年度比 14%増の 25,551 件となった。 また、各種事業の開催案内や図書館情報システムの新たな機能の紹介及びホームページの更新による利便性の向上等により、図書館ホームページ（トップページ）アクセス数が、24%（76,957 件）の増加となり、デジタルによる広報活動の推進が図られてきた。 大分都市広域圏における図書館の相互連携については、2023（令和 5）年度の実績に比べ貸出冊数 26.5%、貸出者数 62.3%の増加となり、相互連携開始前と比べて貸出冊数約 2 倍、貸出者数 2.3 倍となった。 こうした中、指標である図書館等利用者数については、2023（令和 5）年度の年間増加数には及ばないものの、2023（令和 5）年度に比べ、約 7.0%（55,195 人）増加した。
課 題	図書館利用者は増加してきているものの、目標には達していない状況となっている。近年、市民ニーズの多様化や読書離れが叫ばれている中、今後、さらなる利用者の増加に向けて、学校や関係団体との連携を深め、市民ニーズを捉えた魅力的な事業の実施と広報の強化、新たな図書館利活用方法の検討の必要がある。 また、電子書籍の導入にあたっては、広く市民への周知・広報はもとより、学校における一人 1 台端末での電子書籍利活用の推進を図ることが重要である。電子書籍の導入をはじめ図書館のDX化の推進により、新たな図書館利用者の獲得に向けた取組を進める必要がある。
今後の取組の方向性	各種図書館サービスについて、利用者ニーズの把握に努め、関係団体等との連携や地域で活動する方々への支援を行う中、魅力ある事業や読書バリアフリー推進に係る事業を引き続き実施するとともに新たな図書館利活用方法を検討する。 また、電子書籍の効果的な導入を行い、図書館のDX化を進め、児童・生徒をはじめ、幅広い層に向け、紙と電子双方の図書を通じた読書活動の提供や読書環境の整備に努める。 このような取組について、広報誌・ホームページ等の各種広報媒体及びイベント開催時の広報並びに高齢者や障がい者施設、学校等への訪問を通して周知を図り、多くの人々が集い楽しむことのできる図書館の実現を目指す。

【参考】

- ※1 レファレンス機能…図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける機能。
- ※2 Y A…ヤングアダルト(Young Adult)の略で、子どもから大人への転換期にある中高生世代のこと。
- ※3 団体貸し出し用パッケージ…利用団体が本を選びやすいように、あらかじめ利用者ニーズを踏まえ人気のある本等、20～50冊の本をセットにしておくこと。
- ※4 スマートフォン版利用者カード(貸出券)の利用…スマートフォンに自分の貸出券番号を表示させて貸出券として利用できる。
- ※5 A I 蔵書探索機能…A I があいまいな言葉や文章の意味を解釈し、未知の本を探索する機能。

○利用者数（人）

館（室）年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
本館（ホルトホール）	525,641	276,321	345,954	372,023	445,847	479,387
分館（コンパルホール）	218,263	106,695	132,849	144,419	166,132	171,972
公民館等図書室	206,161	127,246	163,439	171,394	172,460	188,275
合 計	950,065	510,262	642,242	687,836	784,439	839,634

○貸出冊数（冊）

館（室）年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
本館（ホルトホール）	776,946	675,192	781,739	772,292	769,495	765,614
分館（コンパルホール）	228,910	174,912	202,284	206,617	203,220	210,067
公民館等図書室	394,030	355,850	445,261	444,574	415,684	453,160
合 計	1,399,886	1,205,954	1,429,284	1,423,483	1,388,399	1,428,841

重点施策（２）学習機会や学習内容の充実

具体的施策①	様々なニーズに応える学習機会の提供
主な取組	○ 様々な理由で十分学べなかった人や、生涯学習として中学校程度の学習内容を学び直したい人に学習機会を提供する「おおいたナイトスクール^{※1}」において、学び直しを支援します。 ○ 組織的・計画的に幅広い学習機会を提供するエスペランサ・コレジオにおいて、職業的専門的な知識や技能及びコミュニケーション能力を高め、青少年等の学習活動を支援します。 ○ 情報学習の支援を行う情報学習センターにおいて、情報リテラシー^{※2}及び情報モラルの向上を図るとともに、ＩＣＴ利用の促進を図り、多様な学習活動の効果的な支援に努めます。 ○ 陶芸を通じて人とのふれあいや物を作る喜びを体験する河原内陶芸楽習館において、陶芸活動の輪を広げ、活力ある地域づくりを推進します。 ○ 障がいのある人のニーズに応じた、多様な学習機会の提供に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
「おおいたナイトスクール」受講者の満足度	85%	91.2%	90%	A

取組状況	「おおいたナイトスクール」では、植田公民館において「ふるさと知ろう科^{※3}」と数学、大分中央公民館において英語と国語および国際科^{※4}、鶴崎公民館において英語と国語の講座を実施し、学び直しを支援したことで、92人が受講した。「ふるさと知ろう科」では、昨年の受講者アンケート結果を参考に、要望の多い社会科や理科の分野を含めるとともに、伝統的な和楽器演奏や天体観測など体験を通して学べる内容を取り入れ、カリキュラムを編成した。その他の教科では、受講者アンケート結果を講師と共有し、指導方法の改善に努めた。 また、エスペランサ・コレジオ、情報教育事業、河原内陶芸楽習館において、多様な学習活動の支援に努めた。
成 果	「おおいたナイトスクール」では、市報や大分市ＨＰでの広報や、講座の様子を「まなびのガイド」で紹介することにより、認知度向上につながり、受講希望者が増加した。また、受講者へのアンケート調査でのニーズ把握により、要望に沿った内容のカリキュラム編成や授業改善を行ったことで、受講者の満足度が高い結果となった。
課 題	引き続き90%以上の満足度を維持する。また、全講座において定員に達するよう市報や大分市ＨＰを活用し「おおいたナイトスクール」の認知度向上を図り、学び直しや生涯学習を希望する多くの人へ学習機会を提供する必要がある。
今後の取組の方向性	引き続き、満足度の更なる向上に向けて、受講者の要望や時世に沿った内容でのカリキュラム編成に努めるとともに、定期的なアンケート調査によりニーズを把握し、講師と連携することで講座の改善や内容の充実を図る。また、講座の様子を大分市ＨＰで紹介するなどして認知度向上を図り、新たな受講者の増加を目指す。 今後、大分県において「夜間中学校」が開講予定であり、「おおいたナイトスクール」の在り方について検討していく必要がある。

【参考】

※1 おおいたナイトスクール…学齢期を過ぎて、もう一度中学校程度の学習内容を学びたい人を対象にした夜間の講座。

※2 情報リテラシー…情報機器等を活用して、情報・データを管理、活用する能力。

※3 ふるさと知ろう科…大分市の歴史や産業等さまざまな内容を学習する講座。

※4 国際科…大分の文化や生活、日本語を学ぶ外国の方向けの講座。

○「おおいたナイトスクール」令和6年度各教科受講者数【申込締切時（最終日）】定員は25人（国際科のみ15人）

※複数教科・複数会場受講者あり

植田公民館		大分中央公民館			鶴崎公民館	
ふるさと知ろう科	数学 〔中学校〕 〔1年生程度〕	英語 〔中学校〕 〔1年生程度〕	国語 〔中学校〕 〔1年生程度〕	国際科	英語 〔中学校〕 〔2年生程度〕	国語 〔中学校〕 〔2年生程度〕
20人 (17人)	23人 (16人)	31人 (27人)	24人 (24人)	11人 (9人)	33人 (30人)	19人 (18人)

具体的施策②	家庭教育支援事業の推進
主な取組	○ 多くの保護者が集まる機会を捉え、家庭教育や子育ての在り方等に係る学習や交流の場を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。 ○ 読み聞かせの意義や方法に関する学習の場を提供する「絵本の広場※1」により、親子の絆づくりに努めます。 ○ 託児ボランティアや読み聞かせボランティアなど、家庭教育を支える人材育成に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値★	2024 年度 目標値	評 価
「絵本の広場」の実施率	85%	—	100%	—

★「絵本の広場」の中止により、実績値なし。

取組状況	健康課が行う「こんにちは赤ちゃん訪問」や3歳児健康診査時に加え、地区公民館における乳幼児家庭教育学級や市民図書館、社会教育課主催行事や認可保育施設等にも読み聞かせの意義や方法に関するチラシを配付し、関係機関と連携を図った。また、就学前の子どもをもつ保護者を対象にした「子育て講演会」や思春期の子どもをもつ保護者を対象にした「思春期講演会」を全小中学校において、学校のニーズに合わせた内容で実施することで多くの保護者への学習の場を提供した。さらに、地区公民館と連携し、家庭教育に関する講座やボランティア養成講座等を実施することで、家庭の教育力の向上に加え、地域で子育て支援に携わるボランティア人材の育成とスキルアップに努めた。
成 果	啓発チラシについては、新たに地区公民館の乳幼児家庭教育学級や大分市の生涯学習情報サイトの二次元コードを掲載するなど、内容を変更したことで、良書等の情報提供や読み聞かせを通じた親子の絆づくりの大切さだけでなく、子育てにおける学習や交流の場についても啓発できた。また、地区公民館の教室・講座や市民図書館、子どもルームに加え、認可保育施設など配付先を広げたことで、より多くの市民への啓発につながった。
課 題	より多くの機会に、保護者に対して良書の提供や、絵本を通じた親子の絆づくりの大切さなどについて啓発できるよう、市民図書館や地区公民館とさらに連携を深めるとともに、家庭教育の内容を含めるなどチラシの内容をより充実したものにしていく必要がある。
今後の取組の方向性	今後も健康課が行う「こんにちは赤ちゃん訪問」や3歳児健康診査時に加え、関係機関と連携し、より多くの保護者に対して読み聞かせを通じた親子の絆づくりの大切さについて普及啓発していくとともに、新たな絵本を紹介するなど、チラシの内容の充実を図る。

【参考】

※1 絵本の広場…1歳6か月児及び3歳児の健康診査時において、良書等の情報を提供するとともに読み聞かせの意義や方法についての学習の場を提供するもの。

重点施策（3）地域活動の充実

具体的施策①	学校、家庭、地域の連携の促進
主な取組	○ 地区公民館単位で地域の特色に応じた活動を行う「家庭の日推進事業」の取組を通じて、親子の絆や家庭の在り方について学び、「家庭の日」の意義を再確認することで、家庭の教育力の向上を図ります。 ○ 地区公民館が地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、「体験・楽習・すこやか講座※1」を実施することにより、地域における教育力の向上を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
「家庭の日推進事業」に取り組む地区数	5 地区	全 13 地区	全 13 地区	A

取組状況	「家庭の日推進事業」を2023（令和5）年度に引き続き全13地区公民館において、地域の特色や実情、ニーズに応じ、多岐にわたる内容で実施した。また、より多くの方への学習の機会となるよう、公民館の他の教室・講座や、家庭教育学級、地域の子育て支援者等にも呼びかけた。 地域内の各種団体と連携・協力して行う「体験・楽習・すこやか講座」についても各地域で実施し、子どもたちに多様な体験活動の場を提供した。
成 果	各地域において子育て支援者や家庭教育学級代表者等により実行委員会を組織したことで、地域で活動する団体が交流し、ネットワークづくりの推進につながった。また、意見交換の場を設定して学びを深めたり、子どもだけでは難しい活動内容を取り入れたりすることで、親子で協力して活動することができた。活動を通して改めて家庭で過ごす良さを感じてもらい、参加者に「家庭の日推進事業」の趣旨や、親子の絆や家庭の在り方について学ぶ機会を提供できた。
課 題	親子スポーツ体験やものづくり、ドローン操作体験など多岐にわたる分野で事業を実施したが、内容によっては募集人数が限られるものや、共働き世帯の増加等により家族や親子での参加が難しく、参加人数が少ない地区もあった。また、参加者の多くが「家庭の日」を知らないと回答した地区もあり、様々な機会を活用して「家庭の日」の啓発を行う必要がある。
今後の取組の方向性	「家庭の日推進事業」と「体験・楽習・すこやか講座」は2024（令和6）年度で廃止となるが、両事業を統合した新たな事業において地域内の関係機関や団体等と連携することで、地域の特色に応じた子どもの体験活動の充実や家庭、地域の教育力の向上を目指す。 また、「家庭の日」の啓発については、今後も引き続き地区公民館の教室・講座など様々な機会を活用して行う。

【参考】

※1 体験・楽習・すこやか講座…13地区公民館がそれぞれの地域の関係機関・団体と実行委員会を組織し、連携・協力して地域の特色を生かした内容の講座を実施することにより、地域力の向上を図る事業。

○実施 計画 年度	地区数	実施計画地区（公民館）
2018 年度	5 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関
2019 年度	8 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原
2020 年度	10 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在
2021 年度	12 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在・中央・明治明野
2022 年度～	13 地区	南大分・東部・大南・植田・佐賀関・西部・坂ノ市・野津原・南部・大在・中央・明治明野・鶴崎



< 家庭の日推進事業 >

具体的施策②	地域活動を支える人材の育成や活用			
主な取組	○ 地域で活動するボランティアのスキルアップや、これからボランティアを始める人材を育成することを目的とした教室・講座を地区公民館等で開設し、住民のボランティア意識の高揚や地域の教育力の向上を図ります。 ○ 大分市生涯学習指導者※1の登録や活用を促進し、市民の学習活動を支援します。			
指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地区公民館におけるボランティア養成講座の実施回数	73 回	85 回	85 回	A

取組状況	子どもの読書活動や地域活動を支えるボランティア人材の育成・活用に向け、地域で活動しているボランティアグループや子どもルーム等でも参加を呼びかけ、地域のニーズに応じて「ボランティア養成講座」を全13地区公民館において実施するとともに、公民館の教室・講座でのボランティアの協力を呼び掛け、ボランティア人材の確保に努めた。 また、各地区公民館の実務担当者を対象とした研修等において大分市生涯学習指導者の登録制度の目的や登録方法について丁寧に説明するとともに、登録された指導者情報が閲覧できる「まなびのガイド」の認知度向上に向けて、社会教育課作成のチラシに二次元コードを掲載した。
成 果	「読み聞かせボランティア養成講座」では、新たに語りかけやコミュニケーションの取り方など想いを上手に伝える講座を実施し、受講生のスキルアップを図ることができた。また、公民館事業や近隣の子どもルーム等での読み聞かせなど受講者のニーズに合わせ実践の場を設定した地区もあった。 「託児ボランティア養成講座」では、チラシの配付に加え、毎回講師を変えて実施したり、講座回数を前期と後期に分け参加しやすくしたりすることで、幅広い層の受講生が参加し、地域の子育て支援者同士の交流にもつながった。
課 題	講座の受講生が各地域で活躍できるよう、実践の場の紹介や地区公民館の教室・講座で積極的な活用をしていく必要がある。
今後の取組の方向性	地域の教育力の更なる向上を図るために、子どもとの関わり方や食育等、家庭教育に役立つ学習を取り入れることで、地域で活躍するボランティア人材を養成する。

【参考】

※1 大分市生涯学習指導者…豊かな経験や知識、優れた技能を有するとして地区公民館単位で登録された市民。

○ボランティア養成講座の実施回数及び受講者数

年 度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
回 数	50 回	88 回	87 回	84 回	85 回
受講者数（延べ）	517 人	576 人	642 人	767 人	719 人

重点施策（４）地域における子どもの健全育成

具体的施策①	地域における子どもの体験活動の充実
主な取組	○ 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、子どもに様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供する地域団体等の活動を支援することで、地域の教育力の向上を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
おおいたふれあい学びの広場推進事業 （地域主体型）※ ¹ の実施回数	729 回	790 回	800 回	B

取組状況	地域主体型で実施した34校区では、スポーツや学習活動、自然観察、昔遊び、また茶道や神楽をはじめとした伝統芸能等様々な体験活動を取り入れた。 地域の人材からなる実行委員会を支援するため、地域の協力者と地区公民館職員を対象とした情報交換会を1月に開催した。情報交換会では、取組発表やグループ協議・情報交換を行い、次年度の実施につながるよう工夫した。
成 果	地区公民館担当者と連携して実行委員会の立ち上げに向けた支援を行ったことで、今年度新たに3校区が地域主体型に移行した。実行委員会の活動休止が続き数年活動ができていなかった校区では、別の団体に新たな実行委員会の立ち上げを依頼し、年度途中から活動を実施することができた。新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた3校区についても活動再開したため、公民館主体型の校区も含めると全小中学校区で本事業を推進することができた。子どもに多様な体験活動の機会を提供するとともに、放課後等における安全・安心な居場所を確保することにつながった。 また、情報交換会を実施することで、地区公民館と地域人材の連携強化につながるとともに他校区の取組を知り、意見交換をすることで、地域人材の発掘や参加児童の増加に向けた工夫などについて情報共有できた。
課 題	地域人材の高齢化により人材確保が困難になっていることなどもあり、校区ごとに開催頻度・回数に隔たりがある。最低実施回数は年間8回だが、週に1回程度実施している校区もあるため、1回でも多くの開催を目指し、引き続き地区公民館と連携して地域に働きかける必要がある。
今後の取組の 方向性	公民館主体型から地域主体型へ移行できるよう、地区公民館の担当者と連携しながら、地域人材を支援していく。また、既存の実行委員会や地域内協力者に対して、子どもに多様な体験活動の機会が提供できるよう、情報交換会などの情報共有の場を確保していく。さらに、学校にも再度趣旨等を説明し、募集や実施場所確保等についての協力を求めている。

【参考】

※1 おおいたふれあい学びの広場推進事業（地域主体型）…地域の団体等が実行委員会を組織し、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して子どもに様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供するもの。

○実行委員会の報告書より

- ・絵画好きな子どもが多く所属し、楽しく取り組む姿が見られた。
- ・講師とのやりとりだけでなく、子ども相互で教えあったり協力したりする姿が見られた。
- ・学校と連携して日程や会場等を工夫して、できるだけ多くの児童が参加できるように実施したい。
- ・地域住民と児童のふれあいが深まり、より良い環境作りができた。
- ・ものづくりを通して体験を深めた。
- ・保護者の方から「助かる、また来年もやって欲しい」などの声をいただいた。
- ・地域の大人と子どもたちの交流を通して、子どもの体験活動を支えることができた。



<おおいたふれあい学びの広場>

具体的施策②	社会教育関係団体との連携強化
主な取組	○ 社会教育関係団体との連携を強化するとともに、青少年の健全育成を図るため、大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会※1の充実を図ります。 ○ 子どもの自主・自立活動を支援するため、子ども会のリーダーや子ども会活動を支える育成指導者に対する研修の充実に努めます。 ○ 青少年健全育成協議会や大分市青少年補導員等と連携し、子どもへの積極的な声かけや見守り等を通じて地域の連帯感を育みます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会の参加者数（累積※2）	—	2,700 人	2,400 人	A

取組状況	第6回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会については、多世代交流の場として、中学生、大学生など各年代の若者や、地域で活動している団体等に出演を依頼した。また、フィナーレでは異年齢の児童生徒で構成されたバトンチームの出演で、来場者も一緒に参加できる会場を巻き込んだステージとなった。 「子ども会等リーダー研修会」・「子ども等会育成指導者研修会」については、地域のリーダー育成を目的に、各地区公民館にて実施し、対象を広げて子ども会加入者に限定せず実施できた地域もあった。 大分市青少年補導員連絡協議会と大分中央・東・南の3警察署が連携して研修会を実施したり、各地域だけでなく、中心市街地を継続してパトロールしたりすることで見守り活動を実施した。また、各校区にある青少年健全育成連絡協議会が、登下校時などに子どもたちへの積極的な声かけを実施し、見守り活動や環境浄化活動を行った。
成 果	社会教育関係団体だけでなく学校や地域で活動している団体等へもチラシを配布するなど広報の仕方を工夫したことに加え、今年度は新たに学校連絡システム「すぐーる」を活用し、市立小学校に通う児童の保護者へも周知を行った。 フィナーレなどのプログラムを見直したことにより440人が参加し、前年度よりも1割程度参加者が増加した。特にフィナーレの関係者として保護者が多く参加しており、課題となっていた一般参加者の増加につながった。 ステージ発表や交流会では、様々な年代の方が各地域で行っている様々な活動について情報発信することの大切さやお互いの活動を知ること、今後の活動につながることを再認識できた。
課 題	多世代交流の場として一定の成果は得られたものの、市内中心部での単発イベントとなっているため、地域への広がりには課題がある。
今後の取組の方向性	本大会の開始から6年が経過し一定の成果が得られたため、本大会は2024（令和6）年度を最後の大会とする。来年度以降は以前の「大分市社会教育振興大会」の形に戻し、社会教育関係団体相互が連携し、地域において青少年の活躍の場を仕組んだり、取組実践を交流したりできるよう、活動を支援していく。 交流集会で担っていた多世代交流については、各地区公民館で実施する地域の特色を生かした事業や教室・講座等にて引き続き推進していく。

【参考】

※1 大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会…市内の社会教育関係者等が一堂に会し、大分市の社会教育の振興と青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る大会。2018（平成30）年度まで「大分市社会教育振興大会」として実施されてきた大会に、青少年の意見発表や、様々な年代が交流できる活動を加え、2019（令和元）年度から大会名を変更した。

※2 指標は、2018（平成30）年度からの累積。

○第6回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会の参加者アンケートより

- ・中学生の活躍ぶりがとても頼もしく感じた
- ・自分も（地域での活動に）積極的に参加していこうと思った
- ・ボランティア活動等の地道な呼びかけが必要だと思った
- ・中高生と企画して行事をしたいと考えている
- ・高校生や大学生の活躍の場は、地域の助けになっている
- ・地域の交流や活性化につながる活動を知ることができた



＜第6回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会＞

基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

重点施策（1）美術の振興と発信

具体的施策①	優れた美術を鑑賞する機会の提供
主な取組	○ 市美術館・アートプラザの積極的な利用を促進し、市民の美術に対する興味・関心を高め、利用者数の拡大を図ります。 ○ 国内外の様々な分野の美術や大分ゆかりの優れた作家の作品を紹介する展覧会の充実に努めます。 ○ 計画的な施設の営繕を行い、より快適に美術を楽しむことができる環境づくりに努めます。 ○ 県立美術館との連携や中心市街地におけるアートイベント等の開催により、市民がアートに触れる機会を中心市街地に広げるとともに、美術館への回遊性を高めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
市美術館・アートプラザの利用者数 [☆]	市美術館 380,729人 アートプラザ 170,505 人	市美術館 221,089 人 アートプラザ 93,772 人	市美術館 500,000人 アートプラザ 180,000 人	C

取組状況	「ロートレックとベル・エポックの巴里ー1900年」「佐藤健寿展 奇界／世界」「小野竹喬の世界」「オレクトロニカ」等、計8本の特別展と4回のコレクション展を開催するとともに、県立美術館との連携事業では「美術館めぐりクイズラリー」のほか、「没後50年 福田平八郎展」に8点、「生誕120年・没後50年 生野祥雲斎展」に10点の作品貸出を行った。アートプラザでは、「夏休みものづくりワークショップ」や「磯崎建築を学ぶ講座」等を開催し、アートホールや市民ギャラリーの貸出業務を行った。
成 果	テレビやラジオに多数出演し注目を集める写真家「佐藤健寿展 奇界／世界」や、今なお多くの日本画ファンを魅了し続ける「小野竹喬の世界」等を開催したことから、2024（令和6）年度の施設利用者数は、2023（令和5）年度の213,815人から4%増の221,976人であり、市民の美術に対する興味・関心を高めることができた。展覧会アンケートでは、「初めて来館した」と答えた人が「佐藤健寿展 奇界／世界」では37%と高く、市美術館の存在を県内外の方々に広く周知することができた。 アートプラザの施設利用者数は、2023（令和5）年度から1,185人増の114,595人であり、磯崎新建築展示室では模型や図書の公開、市民ギャラリー等では個展やグループ展が開催されるなど、芸術文化の複合施設としての役割を果たすことができた。
課 題	多くの市民が、美術に関する興味・関心を高めるきっかけとなるような集客力の高い特別展の誘致が必要である。さらに、来館の動機づけとなるような特別展とコラボした関連イベント等の企画も重要である。
今後の取組の方向性	新聞社やテレビ局と連携した実行委員会により、子どもや歴史ファンに人気のある「迷路とお城で遊ぼう！香川元太郎絵本原画展」や優れた美術品の収蔵で知られる「響きあう絵画 宮城県美術館コレクション」等、幅広い層が楽しめる展覧会や、特別展とコラボレーションしたイベント等を積極的に開催するとともに、マスメディアを活用した広報活動に努め施設利用者数の拡大を目指す。 アートプラザでは、磯崎新建築への理解を深めるような講座やものづくりのワークショップ等の開催など、誰もが気軽に作品展示や鑑賞できる施設としての役割に努めていく。

【参考】

☆利用者数…2018年度基準値は、2016（平成28）年度～2018（平成30）年度平均値。

2024年度実績値は、2020（令和2）年度～2024（令和6）年度平均値。

2024年度目標値は、2020（令和2）年度～2024（令和6）年度平均値。

○展覧会アンケート

- ・素晴らしい画家の作品を見ることができたとし、当時の文化や雰囲気を知ることができて良かった。
(ロートレックとベル・エポックの巴里ー1900年)
- ・知らない世界を見て、素敵な世界を見て、感激です。
(佐藤健寿展 奇界／世界)
- ・厳しい景色でも強さを残しつつ柔らかい筆線で描かれた作品に癒されました。
(小野竹喬の世界)
- ・制作者のアトリエが仮設しており、直接話が聞けたので大変良かった。
(オレクトロニカ)

- ・誰がどの作品を描いているのか、どのような特徴があるのかを発見できて面白かった。
(アート・ワンダーランド 2024)

具体的施策②	大分市美術展など教育普及活動の充実及び次代の芸術家の育成
主な取組	○ 市民の美術における創作活動を促進し、発表と鑑賞の機会を提供する大分市美術展の充実を図ります。 ○ 市民が美術に親しむ多くの機会を提供するため、芸術家や美術館ボランティアの協力による、各種講座・講演会の充実を図るとともに、若手芸術家の能力を活用する展覧会・イベントを実施します。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大分市美術展出品点数	566 点	502 点	600 点	C

取組状況	市外の人でも気軽に出品できるよう「居住地を問わない」など、募集要項の内容を簡潔で分かりやすい記載に変更した。 また、地元作家の発掘及び育成を目的に、2023（令和5）年度市長賞受賞者によるミニ企画展「中野道人展－small 2 world－」と「三浦隆士展 漆」を開催した。 大分市美術館では、「ロートレックとベル・エポックの巴里－1900年」とコラボレーションしたワークショップを含む季節の美術教室を5回、夏の子ども講座を10回、アートカレッジを6回開催し、アートプラザでは、「スイーツデコマカロンを作ろう」や「竹工芸体験『壁掛け一輪押し』」等を開催した。
成 果	出品点数の増加に向けて要項等を簡潔で分かりやすい記載に見直した結果、出品点数は2023（令和5）年度の520点に比べ18点減の502点であったが、高校生の出品点数は2023（令和5）年度の110点に比べ3点増の113点であり、高校生への創作活動の促進、発表と鑑賞の機会の提供、意欲的な制作者の支援につなげることができた。さらに、2023（令和5）年度市長賞受賞者によるミニ企画展を開催したことで、市長賞受賞者は個展が開催できるという特典の周知を図ることができた。
課 題	大分市美術展が誰でも気軽に創作活動に参加し、作品発表できる場であることを周知するとともに、絵画教室や書道教室等に幅広く募集要項を配付することで出品点数の増加を図る必要がある。さらに、市民が美術に親しむ多くの機会を提供するため、内容を充実させた魅力ある講座・イベントの実施が重要となる。
今後の取組の方向性	大分市美術展運営委員と連携を図りつつ、高校や大学、美術・工芸・書・写真教室等の受講者に積極的な出品を呼び掛けるとともに、ホームページやSNSを活用して出品者数の少ない年代への広報に努め、出品者数の拡大を図る。

【参考】

○大分市美術展出品点数及び観覧者数

年度	第56回 (2021 年度)	第57回 (2022 年度)	第58回 (2023 年度)	第59回 (2024 年度)
出品点数	537 点 (74 人※)	441 点 (61 人※)	520 点 (24 人※)	502 点 (18 人※)
観覧者数	4,365 人	4,290 人	4,599 人	4,660 人



<大分市美術展会場>

※（ ）内は2点出品者数 第58回から（ ）内は3点出品者数

○各種講座アンケート

<講座・教室>

- ・好きな色を自分でつくっていくことができ、とてもおもしろかった。家で使ってみるのが楽しみ。
(春の美術教室：ロートレックカラーをつくる・ぬる)
- ・貴重な経験ができて楽しかったです。ゼリーでこういうものができるなんてすごいです。
(夏の美術教室：やってみよう！ぷるぷるジェル版画)
- ・未就学児と小学校低学年を連れての参加でしたが二人ともとても楽しんでくれました。また参加したいです。
(夏の子ども講座：いいにおい！きつね色の粘土スイーツ)
- ・初めて水引を学びました。日本の文化に触れたようで楽しかったです。(冬の美術教室：四季を楽しむ水引飾り)

具体的施策③	美術品の収集・保管、調査研究の充実
主な取組	○ 収集方針に基づき、美術品を計画的に収集し、適正に保存・管理するとともに、収蔵作品についての調査研究を深め、その成果をコレクション展等に生かします。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
収蔵作品の解説整備率	70%	100%	100%	A

取組状況	2024（令和6）年度は、田能村竹田の書を含む作品4点を購入し、岡本豊洲の日本画を含む作品3点の寄贈を受け、江藤哲の洋画1点を移管したことで、新たに計8点の作品を収蔵することができた。 また、作家及び作品に関する調査を進め、新たに判明した内容を作品管理データベースに入力し、4回のコレクション展の作家・作品・年表等の解説文や資料パネル等に活用した。
成 果	収集方針の主要作家である田能村竹田の書をはじめとする貴重な作品を収集することができた。また、新規収蔵作品や、過去の収蔵品に関して新たに判明したことなどを作品管理データベースに蓄積したことで、解説整備率は100%となった。このデータを活用したコレクション展では、来館者から「大分ゆかりの作家についてより深く知ることができた」「テーマ展示が充実している」といった意見が寄せられ、好評を得ることができた。
課 題	福田平八郎や高山辰雄、佐藤敬や生野祥雲斎らのライバル関係にあった作家の作品や交友関係を示す資料や写真等を紹介する展示を行い、美術への興味・関心や理解の高めていく必要がある。今後はライバル関係にあった作家の作品や交友関係を示す資料等の充実が重要な課題となる。
今後の取組の方向性	魅力ある自主企画展やコレクション展に役立てるには、大分市出身・ゆかりの作家、ライバル関係にあった作家、子弟関係を示す作家、美術振興に大きな役割を果たした作家などの作品を積極的に収集していく必要がある。収蔵作家・作品に関する調査研究と、優れた作家でありながら余り知られていない作家の発掘を進め、その成果を作品管理データベースに蓄積し、魅力ある自主企画展やコレクション展に役立てていく。

具体的施策④	ホームページや各種広報媒体の活用による情報発信の充実
主な取組	○ 市美術館の行う事業について、ホームページやSNS、市報・チラシ、マスコミなど各種広報媒体の活用や多言語化など戦略的な広報を実施し、効果的な情報発信に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
市美術館ホームページのアクセス数	363, 223 件	630, 772 件	387, 000 件	A

取組状況	「ロートレックとベル・エポックの巴里ー1900年」「佐藤健寿展 奇界／世界」はテレビ局と、「小野竹喬の世界」はテレビ局と新聞社で、「オレクトロニカ」は新聞社で、それぞれ実行委員会を組織して積極的な広報活動を展開した。また、ホームページやSNSで展覧会や講座等の情報を発信する中、特にSNSでは、Xのリポストを含む年間341回の情報発信を行うとともに、9月25日から新たにInstagramを開設した。
成 果	ホームページアクセス数は630, 772件で、昨年と同様に60万人を超えたことから、広く市民に対し情報提供することができた。また、Xの3月末時点のフォロワー数は、2023(令和5)年度の992人から1.3倍となる1, 311人、Instagramは1, 125人となり、美術に興味・関心を持つフォロワーに対し継続的に情報提供を行うことができた。
課 題	アクセス数は60万件以上と高いが、施設利用者数は2023（令和5）年度と比べ4%増の221, 976人であった。今後は、如何にして施設利用者数につなげていくかが課題である。
今後の取組の方向性	テレビ局や新聞社と5つの特別展を実行委員会形式で開催する。さらに、各事業者が得意とする分野での広報と、美術館ホームページやSNSを活用することで、幅広い世代に情報発信することで施設利用者数の拡大を目指していく。 また、出前教室等に赴いた際、収蔵品を「大分市デジタルアーカイブ～おおいたの記憶～」で閲覧できることを積極的に紹介し、鑑賞授業等での活用を呼び掛けるとともに、ホームページアクセス数の増加につなげていく。

重点施策（2）文化財の保護・保存・活用

具体的施策①	大友氏遺跡の調査・整備・公開と情報発信の充実
主な取組	○ 「史跡大友氏遺跡整備基本計画」に基づき、歴史公園としての整備を進め、庭園部分を公開するなど、大友氏遺跡の適切な保護・管理・活用に努めます。 ○ 多くの来訪者が郷土の歴史・文化について学べるよう、南蛮BVNGO交流館において、工夫を凝らした展示や映像で大友宗麟や大友氏遺跡を紹介するなど、大友氏遺跡の積極的な情報発信に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
大友氏館跡（庭園・交流館）への来場者数	8,690 人	39,927 人 庭 園 22,994 人 交流館 16,933 人	24,000 人	A

取組状況	「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版」の計画に基づいた発掘調査を実施し、歴史公園整備への基礎データを得て基本設計に取り組むとともに、現地説明会を開催し、最新の調査成果や初公開となる出土品の展示を行った。 大友氏遺跡での各種のイベントでは、史実に基づいた大友家の年中行事にちなんだ「名月祝い」や「大おもて会」を行うとともに、学ぶ・体験する・味わうの3つの柱をコンセプトにした「大友氏遺跡フェスタ」、大友氏遺跡史跡ボランティアガイドが古地図を基に戦国時代の府内のまちをめぐる「府内古図でまちあるきツアー」、大分市公式子ども歴史ガイドであるFUNA I ジュニアガイドによる「FUNA I ジュニアガイドと見つけよう！歴史発見シールラリー」などを実施した。また、南蛮BVNGO交流館では、「新春大友みくじ」や「交流館のすみっこ展」にて展示パスポートを配布するなど、リピーターの確保に努めた。年間を通して様々な催しを企画・実施するとともに、SNS等で積極的に周知・情報提供を図ることで、大友氏遺跡の新たな魅力を積極的に情報発信した。
成 果	ヴェロニカのメダイ等、希少な出土品の初公開では、いち早く南蛮文化が花開いた様子を各マスメディアに取り上げられるなど話題を呼ぶとともに、大友氏館跡への来場者に対しては、大友氏遺跡の新たな魅力を伝え、これからの歴史公園整備に対する期待の醸成を図ることができた。また、様々な世代に合わせた企画を実施することで、世代を超えて大友氏遺跡の魅力や国際貿易都市として発展した府内のまちの歴史的価値が共有され、地域に対する誇りをもつ気持ちの醸成につながった。
課 題	「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版」に基づいた大友氏遺跡の保護・管理・活用を進めるとともに、市民の声を聞く中で歴史公園として整備を行っていく必要がある。
今後の取組の方向性	「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版」に基づいた歴史公園整備に取り組むとともに、「史跡大友氏遺跡保存管理計画」を踏まえた大友氏遺跡の保護・管理・活用を計画的に進める。また、大友氏遺跡や南蛮文化に係る認知度や整備に対する理解を向上させるため、日本初の西洋式病院を開設し、当時最先端の医術を施したルイス・デ・アルメイダ生誕500年を記念したフォーラムを行う。また、郷土の歴史・文化について学べるよう各種イベントなどを企画し、それぞれを広報の機会を捉え、交流館や大分市公式のSNS等のツールを駆使し、児童生徒を含めた幅広い年齢層に対して積極的な情報発信に努める。

【参考】

○来場者数（人）

年度	庭園	交流館	計
2018 年度	—	8,690	8,690
2019 年度	—	13,921	13,921
2020 年度	20,523	17,047	37,570
2021 年度	17,160	14,563	31,723
2022 年度	25,621	17,752	43,373
2023 年度	26,399	19,488	45,887
2024 年度	22,994	16,933	39,927

具体的施策②	文化財の適正な保護と管理
主な取組	○ 文化財の指定等を通じて、文化財の価値を損なわないよう修理を行うなど、適切な保護と管理に努めます。 ○ 府内城宗門櫓、帆足本家酒造蔵、曲石仏、大分元町石仏等の重要な文化財の保存整備に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
市が指定した文化財の件数(累積※1)	81 件	85 件	93 件	C

取組状況	所有者や管理者と連携して指定文化財の状況把握を定期的に行うとともに、台風や地震の翌日の被害状況調査を行い、地元管理者の指定文化財の維持保全活動に対して2023（令和5）年度に引き続き財政的支援を行った。また、文化財の指定・登録に向けた調査を計画的に遂行し、1件の文化財（工藤長造画「大分昔風景」）を市登録有形民俗文化財に登録した。さらに、国指定史跡大友氏遺跡と里官衙遺跡を追加指定し、指定地の公有化も進めた。併せて、県指定史跡府内城跡では地元消防団と防火訓練を実施し、市指定天然記念物オオイタサンショウウオ生息地の土砂撤去を所有者や地域住民と連携して行うなど、地域の貴重な文化財の保護と維持管理に取り組んだ。加えて、2023（令和5）年の梅雨前線豪雨で被災した府内城跡西側土堀の災害復旧と同年9月の大雨で壊れた曲石仏の被害拡大を最小限にするための保護措置を速やかに講じ、併せて帆足本家酒造蔵の保存修理を計画的に行うなど、文化財としての価値を損なわないよう適時必要な保存整備を行った。 また、文化財情報の発信や収集も継続し、指定・登録文化財を『市報おおい』で年12回紹介し、府内城跡西側土堀の災害復旧工事の現場見学会を開催するなど、文化財情報を定期的に発信した。重ねて、文化財保存活用地域計画の策定に向けて各地域の歴史や文化財について考えるワークショップを開催し、市民と連携して地域の文化財情報の収集を図るなど、啓発活動にも注力した。
成 果	指定文化財の所有者をはじめ、管理者や地域住民と連携した文化財の保護活動や、文化財情報の発信を継続したことにより、文化財への理解と保護に関する市民の意識向上は着実に高まっている。 文化財の新規指定は、2024（令和6）年度についても叶わなかったものの、指定候補になりうる市登録文化財を登録し、文化財の適切な保護措置に努めた。加えて、指定文化財の保存修理についても計画的に進め、重要な文化財の保存整備を行った。
課 題	文化財の指定・登録には、所有者の同意が必要であり、文化財保護に関する意識の向上を高める取組を引き続き行う必要がある。また、指定文化財に被害が及んだ場合は、関係各所と連携を図り、災害復旧工事を速やかに、かつ確実に進める必要がある。
今後の取組の方向性	文化財保護のための調査を計画的に実施して文化財の指定・登録を積極的に実施するとともに、地域の文化財情報の発信に取り組む。また、指定文化財については所有者や管理者と連携してその状態を把握し、地域の貴重な文化財の適正な保護と維持管理に努める。

【参考】

※1 指標は、1973 年度からの累積。



＜県指定史跡「府内城跡」での防火訓練の様子＞



＜県指定史跡「府内城跡」西側土堀災害復旧工事現場見学会の様子＞



＜大分市登録文化財第4号
有形民俗文化財
「工藤長造画『大分昔風景』」の1枚＞

具体的施策③	施設機能の整備・充実と文化財の収集・保管・活用
主な取組	○ 来館者の利便性の向上や収集資料の適正な保管のため、歴史資料館等の施設機能の整備を図ります。 ○ 展示・保存・研究の充実を図り、考古、歴史、民俗等に関する資料の収集に努めるとともに、発掘調査現場の公開など、文化財の積極的な活用を図ります。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
歴史資料館が収集した資料の件数(累積※1)	730 件	787 件	780 件	A

取組状況	歴史資料館の施設機能については、資料収蔵環境及び展示環境を整備するため、空調設備等の修繕を実施し、来館者の快適な観覧環境を維持するとともに、夏季におけるクーリングシェルター指定施設としても対応することができた。 資料の収集では、中世府内のまちで行われていた西洋医術につながる記載がある「南蛮寺興廃記」を購入し、次年度の特別展で活用する予定である。さらに、大分市の近代の歴史を明らかにする上で重要な資料として、明治・大正・昭和初期大分市街地および近郊の暮らしの様子を描いた「工藤長造画『大分昔風景』」の寄贈を受け、令和7年春季テーマ展「オオイタ・モダン」で展示した。 所蔵資料の再整理と文書目録などの紙リストを電子化するなどデータベース整備を継続するとともに、資料の保管状態の把握に努めた。
成 果	歴史資料館の施設機能の修繕・整備を進めることで、利用者がより快適に利用できるようになった。また、蹴鞠やサッカーをテーマとした令和6年春季テーマ展「大分と蹴球」やNHK大河ドラマに関連する源氏物語絵をテーマとした特集展「光と紫」のように、市民が関心を向け易い新たなテーマで展示を開催することで、これまで資料館に来館したことがなかった方々が展示を観覧されるなど、様々な市民が来館するようになった。
課 題	施設の老朽化が進んでおり、資料の保存環境を安定させ、利用者の利便性・安全性を高めるため、適時設備更新を行うことが必要である。 収集資料のより効果的な活用のため、資料の再整理を継続して行う必要がある。
今後の取組の方向性	施設の老朽化の状況を的確に把握し、とくに来館者・資料の安全にかかわる設備については、迅速な修繕および更新を行うことで保管環境および展示環境を安定させる。 また、収集した資料の効果的な活用のため、引き続き館内所蔵資料の再整理とデータベース整備を継続し、資料の適正な収蔵・管理を恒常的に行うことで資料の保管状態を確実に把握する。

【参考】

※1 指標は、1987 年度からの累積。

○令和6 年春季テーマ展「大分と蹴球」



<展示した蹴鞠に関する資料>



<大分フットボールクラブより借用した資料>

具体的施策④	歴史資料館における情報提供機能の充実
主な取組	○ テーマ展示や特別展等の充実を図り、指定文化財や資料館収蔵資料を積極的に公開します。 ○ 歴史資料館等において、体験メニューや講座を充実させるとともに、ホームページや市報・チラシ、マスコミなど各種広報媒体の利用や多言語化など戦略的な広報を実施し、効果的な情報発信に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
歴史資料館の利用者数	43,346 人	32,744 人	47,500 人	C

取組状況	令和6年春季テーマ展「大分と蹴球」を実施したことで、日本古来の「蹴球」、それを教養として行った大友氏、そして大分トリニータの活躍へと繋ぐ展示「大分と蹴球」を開催し、サッカーファンを含め幅広い層の来館者が見られた。また、NHK大河ドラマの放送にちなみ、当館が所蔵する「源氏物語絵」を展示する特集展示「光と紫」を開催し、源氏物語の世界をわかりやすく展示した。さらに、令和7年春季テーマ展「オオイタ・モダン」では、近代の大分市の風景や市民の生活を描いた貴重な風俗画や明治・大正時代の実物資料を展示し、当時の様子や暮らしについて紹介した。 「紙かご講座」「織物講座」を、親子が参加できるように通常土曜日に開催しているところ、大人の方主体の参加を想定して平日にも開催した。さらに、市民の人気の高い体験講座「勾玉づくり」を利用者のニーズにあわせ5月連休中や夏休み等も含め開催回数を増やして実施した。 また、ルイス・デ・アルメイダの生誕500年を記念した特別展を2025（令和7）年度に開催することを計画し、借用を予定する資料の調査を実施した。 なお、「豊後絞りの染色技術」に関連する体験メニューの開発については、技術の習得や体験活動運営について研究の時間を要するため検討中である。
成 果	体験講座や小学校の体験学習の利用人数は増加傾向であったが、担当職員の負担が大きい夏休み中の出張体験の受け入れを行わなかったことにより、利用者数は昨年度比で526人増にとどまった。他方、2023（令和5）年度に公開した「大分市デジタルアーカイブ～おおいたの記憶～」では、当館のコンテンツの閲覧数が3,808件（2023（令和5）年度は3,112件）であり、当館所蔵資料が多くの方に閲覧された。 また、企画展事業については、「大分トリニータ」設立30周年に合わせて「大分と蹴球」を開催したことで、サッカーファンを含め、これまで歴史資料館に来館されたことのない広い年齢層の方々にも展示を観覧してもらうことができた。さらに、特集展示「光と紫」では、大河ドラマ「光る君へ」と同時期に開催することで、来館者の興味関心を高めることができた。 「紙かご講座」「織物講座」を、大人の方主体の参加を想定して平日にも開催したため、参加者には好評であった。
課 題	企画展については、これまでにないサッカーをテーマにした新しい試みであったため一定の注目を集めることができたが、これにとどまらず、市民にとって魅力ある展示テーマを企画・立案・実行する方法を引き続き研究していく必要がある。
今後の取組の方向性	ルイス・デ・アルメイダの生誕500年を記念した特別展をはじめ、市民ニーズが高い近代の大分をテーマにした展示などテーマ選択を工夫するほか、触れたり音を聞いたりする体験型のコーナーを設けるなど、斬新な魅力ある展示を企画することにより、観覧者増に努める。

【参考】

○年度別利用者数

年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
人数	43,346 人	44,433 人	19,736 人	28,853 人	26,351 人	32,218 人	32,744 人

具体的施策⑤	伝統的な芸能や行事の保存・継承
主な取組	○ 地域で受け継がれてきた伝統的な芸能や行事などについて、指定等を通じ、保存・継承を図ります。 ○ 地域において守り伝えられてきた伝統行事、民俗芸能、伝統芸能等の継承、再興及び発展を通じ、地域における世代間交流の推進と地域の活性化を図ることを目的に助成金を交付します。 ○ 伝統芸能の継承者を育成し、地域の活性化に資するため、伝承活動に取り組む指導者を伝承師として認定します。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
おおいた地域伝統文化応援事業助成金交付件数(累積※ ¹)	89 件	141 件	137 件	A

取組状況	おおいた地域伝統文化応援事業に10件の応募があり、選考委員会での認定を経て、山車や太鼓、山車倉庫の修繕、神楽用具や踊り衣装の新調等、全10件に助成を行った。 また、伝統文化保存団体の所在状況や活動状況等の把握に努め、把握できた団体には当事業の情報周知を行うとともに、事業に関する案内を市ホームページに加えるなどして、広く市民に周知することができた。また、校区会長を通じて各団体に周知する取組を行い、本事業の活用の機会を広げるよう努めた。 大分市伝統芸能伝承師については、3団体より計5名の推薦があり、調査及び選考委員会を経て、5名全員を認定した。
成 果	新型コロナウイルス感染症の影響により低調となっていた伝統行事や芸能の活動はようやく復興してきており、本助成制度により、伝統文化の保存・継承に向けた適切な支援を行うことができた。 校区会長を通じて各団体に周知する取組によって、伝統文化保存団体への本事業の周知が進むとともに、これら団体の把握を進めることができた。
課 題	おおいた地域伝統文化応援事業の実施は、新型コロナウイルス感染症5類移行後の伝統行事や伝統芸能の保存・継承とそれを通じた地域の活性化の復興に寄与しているものの、本事業に関する情報の周知が未だに完全ではないことにより申請に至っていない団体も残っているとみられることから、伝統文化保存団体の所在や現在の活動状況等の確実な情報把握をさらに進める必要がある。
今後の取組の方向性	おおいた地域伝統文化応援事業をより推進するため、事業の内容の周知を図り、伝統文化保存団体の所在状況・活動状況・代表者連絡先や現在の活動状況等について確実な情報を把握するため、校区会長を介して事業説明を実施する等、各団体に直接情報を伝えられる連絡体制の整備を継続して進める。

【参考】

※1 指標は、2009 年度からの累積。



< 提灯の新調 >



< 神楽用具（衣装・面）の新調 >

具体的施策⑥	郷土の歴史や文化を大切にする心の醸成と人材育成
主な取組	○ 大友氏をはじめとする大分の歴史を学び、郷土への愛着と誇りをもつことができるよう、児童生徒を対象とした歴史検定を実施します。 ○ 史跡大友氏遺跡の来訪者に対しガイドを行い、魅力を発信することができるよう、FUNA I ジュニアガイドを養成します。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
ジュニア歴史検定※ ¹ を受検した児童生徒数 (累積※ ²)	283 人	1,012 人	1,000 人	A

取組状況	大友宗麟副読本「府内から世界へ 大友宗麟」及び郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」を市内小学校 6 年生に配付し、社会科の授業等で活用した。 小中学生を対象とした歴史検定「第 7 回 FUNA I ジュニア検定」を夏休みの 7 月に市内 4 会場で実施した。校長会や大分市小学校教育研究会（社会科部会）等の各機会を捉えて広報したところ、小学校第 2 学年から中学校第 3 学年まで、市外からの申込者を含め 167 人が受検した。 FUNA I ジュニアガイドの活動については、5 月に「歴史発見シールラリー」、10 月に「FUNA I ジュニアガイドとめぐる大友館 VR 体験ツアー」、3 月に J R ウォーキングでのガイドを行ったほか、OBS ラジオ番組に出演し、約 1 時間にわたって大友宗麟や大友氏遺跡の魅力を発信した。さらに、ガイドの技能向上を目的として、夏休みに大分県立埋蔵文化財センターで研修を行った。
成 果	FUNA I ジュニア検定の受検者は、167 人と昨年度に次ぐ受検者数となり、合格した 9 人のうち、希望した 5 人をジュニアガイドとして認定した。また、5 月に新規ジュニアガイドのデビューイベントでもある「歴史発見シールラリー」を実施したことにより、多くの人にジュニアガイドを紹介するとともに、大友宗麟や大友氏遺跡の魅力を発信することができた。さらに、研修では、大友氏遺跡からの重要文化財を含む出土品や発掘調査の成果について学ぶとともに、県内の他の遺跡についても学ぶことができ、ジュニアガイドとして郷土の歴史や文化財の価値に関する理解を深めることができた。
課 題	学校をはじめ、児童生徒やその保護者へ、広く FUNA I ジュニア検定や FUNA I ジュニアガイドの活動を PR し、検定の受検者数やジュニアガイド希望者の増加に努めるとともに、ガイド活動の機会の確保を図っていく必要がある。
今後の取組の方向性	FUNA I ジュニア検定については、児童生徒が受検しやすい会場・日程設定のほか、様々な機会を捉えた広報を引き続き行い、受検意欲の向上に努める。また、FUNA I ジュニアガイドについては、研修内容を工夫し、技能向上に努めるとともに、現地でのガイド活動はもちろん、テレビやラジオ、インターネットなどのマスメディアを通じた広報の機会も捉えて PR することで、郷土おおいの歴史の魅力を発信するとともに、ジュニアガイド自身が楽しく活動しながら郷土への理解と愛着の醸成を図る。

【参考】

※1 ジュニア歴史検定…小中学校の児童生徒を対象とし、大友宗麟や大分の歴史に関する知識・理解の程度を問う検定。

※2 指標は、2017 年度からの累積。

○年度別検定申込者・受検者の推移

年度	申込者	受検者
2017年度（第1回）	158人	143人
2018年度（第2回）	148人	140人
2019年度（第3回）	96人	81人
2020年度（ - ）	180人	コロナ禍による中止
2021年度（第4回）	167人	151人
2022年度（第5回）	181人	155人
2023年度（第6回）	209人	175人
2024年度（第7回）	180人	167人



<シールラリーでの活動>



<VR ツアーでの活動>



<OBS ラジオでのPR>



<県センターでの研修>

基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

重点施策（1）学校教育における人権・同和教育の推進

具体的施策①	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けた教育の推進
主な取組	○ 人権に関する知的理解の深化を目指した指導内容・方法の工夫改善を図るとともに、様々な人との交流活動や体験活動を推進し、他の人の立場に立って考える力の育成に努めます。 ○ 子どもに豊かな人権感覚を育むための教職員研修の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
参加体験型の人権学習※1を受講した児童生徒の割合	72%	85.7%	100%	B

取組状況	各学校の交流活動や体験活動の取組状況を把握する中、教職員研修資料等を通して交流活動や体験活動の必要性・有効性を発信したり、人権・同和教育実践講座等に未受講教職員の参加を促したりすることにより教職員の認識の深まりを図った。参加体験型の人権学習が一層系統的・継続的に日常実践されるよう指導助言した。 また、各学校が校内で実施する教職員研修については、講師として指導主事の活用や人権・同和教育課（現：人権教育推進課）作成による人権に関する資料等の活用を促すことにより充実を図った。
成 果	交流活動や体験活動の取組状況の把握、その必要性・有効性の発信などにより、参加体験型の人権学習を受講した児童生徒の割合は、2023（令和5）年度の78.0%から85.7%となった。交流活動や体験活動をもとにした参加体験型の人権学習を通して、他の人の立場に立って考える力や差別に気づき行動できる力の育成が図られた。
課 題	引き続き交流活動や体験活動の意義を理解し、「体験的な学習サイクル」等についての教職員の認識を深めるとともに、身近な地域人材を掘り起こすなど、人権学習を充実させるための外部講師の積極的な活用が求められる。
今後の取組の方向性	各学校の交流活動や体験活動の取組状況を把握し、実情に応じた指導助言を行う。複雑化・多様化する人権問題に対応するため、あらゆる差別の解消を目指した教職員研修の充実に図るとともに、地域人材を含む外部講師等を活用した人権学習が実践されるよう努める。

【参考】

※1 参加体験型の人権学習…児童生徒が主体的に参加する、交流活動や体験活動などを含んだ人権学習。

○人権啓発センター（ヒューレおおいた）での体験活動



< 妊婦擬似体験 >



< 高齢者擬似体験 >

○人権啓発センター（ヒューレおおいた）での体験活動の感想

- ・世の中には誰もが幸せに生きることができるよう様々な設備の工夫（ユニバーサルデザインやバリアフリー）があることを学びました。しかし、本当にみんなが幸せに生きるためには設備の工夫に加え、私たちがお互いのことを思い、助け合っていくことが必要だということが分かりました。（小学生）
- ・これまで、自分は差別をしたことはないと思っていましたが、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）の話を聞いて、きっと無自覚に周りの人を傷つけていたのだろうと考えるようになりました。今後は、自分の中にある思い込みと向き合い、今まで以上に友だちを大切にしていきたいと思います。（中学生）

重点施策（２）社会教育における人権・同和教育の推進

具体的施策①	地区公民館を拠点とした人権・同和問題に関する学習機会の提供
主な取組	○ 地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会※ ¹ との連携を強化し、地域の課題やニーズに応じて学習プログラムを工夫改善するなど、学習講座や地区懇談会※ ² 等の充実に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会の地区懇談会等への参加者数	9,437 人	10,011 人	11,000 人	B

取組状況	地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会（以下「人権協」）と連携を強化し、会報等を通じて地区懇談会の開催や公民館主催の人権・同和問題専門講座等への参加を促した。 また、参加者拡大に向けて、地区公民館や人権協が主体となり、広報車で人権講演会の案内を行うとともに、子育てサークルなど若い世代で構成される団体に人権に関する学ぶ機会の案内を行うなど、幅広い世代へ人権協の周知を図った。
成 果	地区公民館及び人権協と連携し、会報等を通じて地区懇談会の開催や公民館主催の人権・同和問題専門講座等への参加を呼び掛けたことにより、地区懇談会等の参加者は2023（令和5）年度の9,446人から10,011人となった。 また、各講演会や講座に参加し学び続けることの必要性を感じたことにより、人権協に加入している団体から新たな研修依頼を受けたり参加者が学んだことを家庭や地域、職場等で還元したりするなど、人権尊重の意識を広げることができた。
課 題	人権協の趣旨や地区懇談会等の開催意義への理解を一層深めるとともに、地域の課題や子育て世代などのニーズに応じた講師の選定や講演内容を工夫するなど、参加者が主体的に学ぶことができる機会を提供する必要がある。
今後の取組の方向性	人権協への加入や学習講座等への参加を促すなど、幅広い世代に学びの場を提供する取組を進めるとともに、人権問題が複雑化・多様化する中、あらゆる差別の解消に向け、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、参加者のニーズに応じた学習プログラムを工夫するなど、参加者が自分の事として捉えることのできる講演会や講座等を展開する。

【参考】

- ※¹ 地区人権教育（尊重）推進協議会…市内全域を網羅し、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、地域が主体となり、13地区公民館ごとに設立した組織。
- ※² 地区懇談会…近隣の人々が公民館等に集い、人権に関わる問題について少人数で学び合う懇談会。

○参加者の感想

- ・人間の脳は、思い込みや固定観念を持ちやすいという話を聞き、確かにそうかもと思いついたふしがありました。差別の現実を聞くことがなかったのは、差別を受けている人が簡単には声をあげられない状況に置かれているからだという話が心に響きました。
- ・自分では気づかぬうちに無意識の偏見をもってしまうことについて学びました。差別をしない、されないための第一歩は、差別について正しく学び、知ることから。親である私たちは、子どもたちにきちんと伝える必要があると感じました。
- ・差別はなくなったというのは、ただ見ようとしてないだけで、本当は潜んでいるものと感じました。時代とともに認識は変化していくので、様々なことを学び続けていく必要があることを再認識しました。
- ・女性の人権が大切にされなかった歴史について学びました。生まれや性別など「本人に責任がないこと」で差別されるのは本当におかしいと思いました。
- ・人権の研修で、子育てのヒントになる話を聞くことができ、とてもためになり、楽しく研修に参加することができました。自分のことを好きでいること、子どもを信頼し見守っていくことを今後も実践していきたいです。

重点施策（3）人権啓発の推進

具体的施策①	人権啓発活動の充実
主な取組	○ 市報への掲載、啓発資料の作成・配布、ポスターや横断幕の掲示等、人権尊重の理念に関する市民の理解を深める啓発活動の充実に努めます。 ○ 大型商業施設等における啓発活動の充実に図り、地域住民の参加・交流を促進することにより、人権啓発の推進に努めます。

指 標	2018 年度 基準値	2024 年度 実績値	2024 年度 目標値	評 価
「おおいた人権フェスティバル※1」の参加者数☆	4,529 人	8,234 人	5,500 人	A

取組状況	人権尊重の理念に関する市民の理解を深めるため、啓発資料を作成し、イベント等で配布するとともに啓発ポスターの掲示等を行った。 大型商業施設及び中央会場における啓発活動では、人権に関するパネル展示に加え、音声付きのパネルスライドをモニターに映し出し、効果的に啓発内容が伝わるようにした。また、市民図書館と協力して、バリアフリーの本などの展示・紹介も行った。祝祭の広場における啓発活動では、子どもや障がい者で構成される団体のダンスや高校生による吹奏楽のステージ発表を実施するとともに、参加体験型の啓発コーナーに新たに陶芸の絵付け体験を取り入れるなど参加者数の増加を図った。
成 果	音声付きパネルスライドの設置により、モニターの前で立ち止まる参加者が多く、人権について考える機会を提供できた。また、市民図書館と連携することで、LLブック（誰でも優しく読める本）や点字本など、バリアフリーに関する本を紹介することができ、多くの人に興味を持ってもらうことができた。今年度は、新たに実施した陶芸の絵付け体験が盛況で、絵付け体験後に本人通知制度やおおいたパートナーシップ宣言制度、手話に関するブースに立ち寄る参加者が多くいた。さらに、イベント中にステージで人権に関する制度等を広報することで、来場者だけでなく出演者やその関係者にも啓発を行うことができた。
課 題	今後も多くの人々に人権に関する理解を深める機会を提供できるよう、啓発ブースやステージ発表の内容を変えていく必要がある。また、より多くの市民にイベントの周知ができるよう、広報の仕方をさらに工夫する必要がある。
今後の取組の方向性	引き続き多くの市民や団体、企業等からの協力を得るとともに、新たな取組や啓発内容を取り入れるなどして、体験型啓発コーナーを充実させることで参加者増を図り、人権尊重の理念に関する市民の理解を深める。また、「すぐる」を利用してより多くの児童生徒の保護者にイベントの周知を図る。

【参考】

☆「おおいた人権フェスティバル」のうち、大型商業施設等における啓発活動の参加者数。

※1 おおいた人権フェスティバル…人権講演会、大型商業施設等での啓発活動、人権作品コンクール等、市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現を目指し、地域住民の参加・交流を促進する事業。

○大型商業施設等における開催状況

回	開催期日	開催場所
1	6月 2日	イオンパークプレイス大分
2	7月27日	J:COM ホルトホール大分
3	11月16日	トヨタカローラ大分祝祭の広場



＜バリアフリーの本＞



＜企業によるワークショップ＞



＜ステージイベント＞

第3章 「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価

1 「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨

近年の学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える様々な課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割は大きくなり続けており、それは教職員の長時間勤務という形でも表れています。

こうした状況に加え、新学習指導要領の全面実施をはじめ、新しい時代の学校教育となる「令和の日本型学校教育」の実現、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな課題への対応も求められています。

これまでの国や本市における働き方改革に係る取組等を踏まえ、教職員の長時間勤務の是正を図り、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進する必要があります。

こうした認識の下、学校における働き方改革に向けて取り組むべき方策や長時間勤務の是正に向けた業務改善の取組の指針として、2021（令和3）年2月に「大分市立学校働き方改革推進計画第二次」を策定しました。

2 本計画の目標

働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る。

3 本計画の具体的な取組

- (1) 学校徴収金の徴収・管理の効率化
- (2) 学校運営協議会等による学校運営の支援
- (3) 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し
- (4) 部活動の在り方の見直し
- (5) 教職員研修の見直し
- (6) 教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理
- (7) 勤務時間外の電話対応の見直し
- (8) スクールサポートスタッフの活用
- (9) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
- (10) 調査・依頼事項等の精査・精選
- (11) 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
- (12) 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し
- (13) 学校・保護者等間における連絡手段の電子化
- (14) 学校施設の使用許可に係る事務の見直し

4 評価指標

指 標	2019年度 基準値	2024年度 実績値	2025年度 目標値	評 価
教職員の1月当たりの時間外在校等時間が 2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員の割合	2.0%	0.7%	0%	B

☆本指標は「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき設定している。

※時間外在校等時間…学校教育活動に関する業務を行っている時間として客観的に把握できる時間から、所定の勤務時間等を除いた時間。

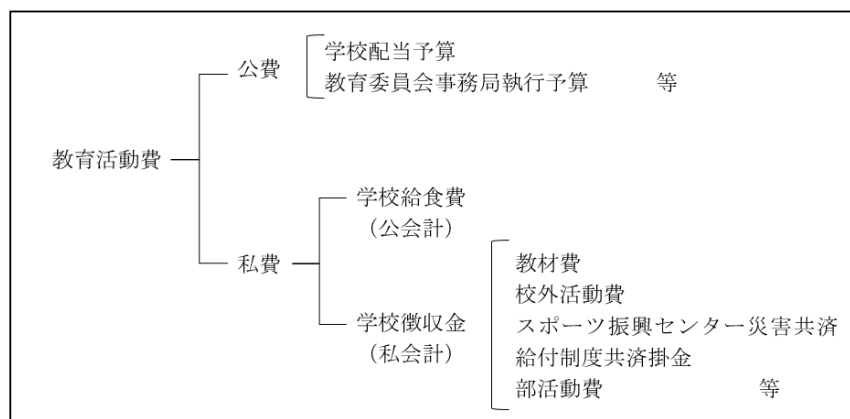
5 取組状況

(1) 学校徴収金の徴収・管理の効率化

(取組状況)

学校給食費について、2022（令和4）年度から公会計化した上で、徴収管理業務と滞納整理業務を体育保健課で集約、一元管理することで業務の効率化を図った。

給食費を除く学校徴収金については、試行校15校による検証を踏まえ、2023（令和5）年度より、分校を除く全ての小中学校・義務教育学校にシステムを活用した徴収業務を開始した。また、各学校からの質問、要望等を踏まえ、2024（令和6）年3月に学校徴収金取扱いの手引きの一部改訂を行った。



(成果)

学校給食費について、各学校で行っていた業務のうち、徴収管理業務及び滞納整理業務を体育保健課に集約することで、教職員の負担軽減とともに業務の効率化を実現できた。

また、学校徴収金については、教材費、校外活動費等を、口座振替による徴収を基本とするとともに、学校徴収金管理システムを導入し、学校徴収金の徴収・管理業務の効率化・標準化を図ることにより、学校で現金を取り扱う機会が減り、現金紛失等の事故防止及び負担軽減につながった。

(課題)

学校給食費の算定基礎となる喫食情報については、管理しやすいように各学校に学校給食費・徴収金管理システムを配置しているが、入力を担当する教職員の負担軽減が課題として残る。

担当する学校事務職員等の業務については、徴収に関わる業務として、徴収予定品目・金額等のシステム上への反映や学校代表口座の管理等、また、支払いに関する業務として、学校代表口座からの出金や金銭出納簿等の整理等、業務が多岐に亘っていることと併せ、本市独自のシステムであることから、新採用職員や市外からの転入職員にとっては、慣れるまでの負担感が大きいことが挙げられる。

(今後の方向性)

学校給食費の喫食管理については、可能な限りにおいて、学校担当者の負担軽減に努めたい。

また、学校教育課の担当が学校事務職員会役員研修会等に参加する中で、学校事務職員の業務負担軽減について意見交換を定期的に行い、具体的な業務改善に向けた要望を参考にしながら、適宜、「大分市学校徴収金取扱いの手引き」の改訂に反映させるなど、引き続き、学校事務職員の業務の改善を図っていく。さらに、業務内容については、例年4月に実施している学校徴収金管理システム操作研修（オンライン）において、周知を図っていく。

(2) 学校運営協議会等による学校運営の支援

(取組状況)

地域住民等の学校運営への参画の促進を図るため、学校に対し、学校運営協議会の意義や役割、働き方改革の趣旨等について説明を行う中、新たに8校の小中学校に学校運営協議会を設置し、市内小中学校全校（81校）に設置完了となった。また、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進するため、市内全中学校区に地域コーディネーター（計27名）を配置した。

(成果)

学校運営協議会を設置することにより、学校・家庭・地域が課題や目標を共有するなど、学校や地域の取組等について協議しやすい環境の構築につなげることができた。また、地域コーディネーターについては、学校運営協議会等を活用して学校と情報を共有し、授業に関する支援や読み聞かせ活動などの学校の要望に対してボランティアを派遣するなど、学校と地域をつなぐ役割を果たした。

(課題)

学校における働き方改革の一層の推進を図るために、2026（令和8）年度から、校長が学校運営に関する「基本的な方針」において、業務量管理の実施に関する内容を含めることとなるが、この内容について、十分周知できていない。

(今後の方向性)

4月に学校運営協議会委員や担当教員に向けて実施予定の「学校と地域の連携・協働推進協議会」にて、学校運営協議会の議題に業務量管理の実施に関する内容を含めるよう、2025（令和7）年度中に周知し、地域と連携した働き方改革の推進につなげていく。

(3) 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し

(取組状況)

地域住民等が登下校時の児童生徒の見守りを行う「こどもの安全見守りボランティア」の登録を推進しており、33,060人が登録した。

また、「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨等について、大分市青少年健全育成連絡協議会等地域で活動する団体に説明して理解を求めた。

(成果)

「こどもの安全見守りボランティア」の人員確保とともに、連携した取組により、教職員の勤務時間外の校外における安全指導の負担軽減と児童生徒の事故等の未然防止の強化を図ることができた。

また、各地域における補導（パトロール）活動については、学校と校区青少年健全育成協議会等で話し合いや情報共有の場をもつ中で、教職員の働き方改革への理解が広がり、見直しが図られた地域もあった。

(課題)

「こどもの安全見守りボランティア」については、今後、地域の見守り活動の担い手の高齢化等の影響により登録者数の減少が予想される。

また、毎週金曜日に実施している夜間補導については、学校補導員への参加依頼を年間2回に減らし

ているが、非行防止や健全育成はもとより、地域と連携して子どもたちの安全確保に向けた取組は継続していく必要があり、廃止は難しい。

(今後の方向性)

各学校において、「こどもの安全見守りボランティア」の確保に努める一方で、各小学校で作成した「通学路安全マップ」を中学校区で共有し、安全対策を図るよう指導する。

また、各地域におけるパトロール活動については、引き続き地域の団体への理解を得られるよう、学校との情報共有の方法等についても丁寧に説明をしていく。

(4) 部活動の在り方の見直し

(取組状況)

学校職員として部活動の指導及び引率等を行う部活動指導員を20校に33人(運動部26人、文化部7人)配置するとともに、2023(令和5)年度から単独での指導や引率を可能とした特別外部指導者を20校に41人(運動部のみ)を新たに配置した。また、学校の定時退勤日を部活動の完全休養日とするとともに、「大分市立中学校部活動ガイドライン」に基づく、部活動休養日及び活動時間の設定など部活動指導における教職員の負担軽減に向けた取組を徹底するよう学校訪問時などの機会を通じて指導した。さらに、部活動の地域移行に向けた今後の部活動の在り方や方向性等について幅広い分野から意見を求めるため、2023(令和5)年度に設置した大分市立中学校部活動地域移行検討委員会(以下、検討委員会。)を4回開催し、検討委員会報告書を受けとった。

(成果)

部活動指導員や特別外部指導者が単独指導や試合等の引率を行ったことで、部活動顧問の負担を軽減することができた。また、検討委員会報告書により今後の休日における学校部活動の移行に関する方向性が明確となった。

(課題)

部活動指導員等の配置に向けて、部活動が行われる放課後や土日に指導が可能であり、学校教育に理解のある人材を確保していく必要がある。また、休日における学校部活動の地域への移行等、今後の部活動の在り方を検討する必要がある。

(今後の方向性)

文部科学省が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び2023(令和5)年度に設置した検討委員会報告書を踏まえ、外部有識者が参画する委員会を設置し、今後の部活動の在り方を検討する。

休日における学校部活動の地域への移行については、スポーツ庁と文化庁が、2024(令和6)年8月より設置した「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、これまでの部活動改革の方向性の見直しを行っていることから、今後も国や全国各地の動向を踏まえ本市における取組を推進していく。

2025(令和7)年度には、休日の地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、関係団体との連携等の環境の一体的な整備に向け、学校、関係団体、教育委員会が連携した休日の地域クラブ活動の運営について検証事業を実施することとしている。

(5) 教職員研修の見直し

(取組状況)

教職員個々のキャリアステージに応じた資質能力の向上を図るため、体系的かつ効率的な研修計画を策定する中、研修講座等の整理・精選を行うとともに、研修効果を踏まえた研修内容・方法の工夫改善を行った。

(成果)

教育委員会各課の代表による「大分市教職員研修等検討会」において、研修講座数、研修内容、研修対象者の整理・精選を行った結果、研修講座数及び日数を削減した。また、オンライン型研修（オンデマンド型・同時双方向型）を導入したことにより、研修に参加するための移動時間の短縮や学校や研修対象者の実情に応じた受講環境の確保など、教職員の負担軽減を図ることができた。

(課題)

働き方改革推進に向け、校外研修については、これまで研修講座の総数等の整理・見直しを行ってきたため、教職員の資質能力の向上を図る上からこれ以上の削減は困難である。また、新任等校長研修及び新任等教頭研修については、年度当初の確認事項が多いため、研修内容の精選を図る必要がある。

学校が行う校内研修のうち、教育委員会が指定する研修については、見直しを図るとともに、養護教諭については多くの学校が一人配置であるという状況を踏まえ、専門性の向上を図る上から引続き派遣型の校内研修の充実が求められる。

(今後の方向性)

今後は学校内外の研修を一層効果的・効率的に行うことができるよう、校外研修の実施方法等の工夫改善及び校内研修の支援に努める。

また、全国教員研修プラットフォーム（「P l a n t」）における研修受講履歴がさらに蓄積されていくため、この履歴の活用及びオンデマンド型研修等による教職員の「個別最適な学び」を推進していく。

(6) 教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理

(取組状況)

全小中学校に導入した教職員出退勤管理システムにより、教職員の長時間勤務の状況を把握・分析したデータをもとに、校長会及び教頭会の代表者と課題を共有し、教職員の働き方を見直す意識改革を促進した。また、校長面談等を通じて、管理職が勤務時間の管理を行いながら、教職員の業務の平準化や校務分掌の見直しなどを適宜実施するよう指導した。

(成果)

各学校の学校経営計画表に、本市独自の重点施策として「働き方改革」を位置付け、管理職を中心に時間外勤務の削減に向けた取組を推進しており、毎月の出退勤管理システムの集計結果を活用し、時間外在校等時間の多い教職員の勤務状況の的確な把握と業務分担の見直しを図っている。

(課題)

依然として長時間勤務を行う教職員がいることから、2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員数の減少に向けて、引き続き、各種取組を推進する必要がある。

(今後の方向性)

2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員が在籍する学校において、教職員の業務の平準化や校務分掌の見直しを推進するとともに、教頭をはじめ、管理職を含めた教職員の業務負担軽減に向けて、業務分析を行い、不要な業務の整理や縮減、ICTの活用など効果的な取組を検討する。

(7) 勤務時間外の電話対応の見直し

(取組状況)

勤務時間外の電話音声アナウンスについては、学校の実情に応じて弾力的に時間設定できるととし、教職員の負担軽減に向けた取組を行った。

(成果)

勤務時間外の保護者や外部からの問い合わせ等への対応が減少するなど、教職員の負担を軽減することができた。

(課題)

一部の保護者が、勤務時間外に担任の公用携帯に掛けることがあるため、緊急時以外の公用携帯の利用時間について保護者に周知する必要がある。

(今後の方向性)

学校の実情に応じて、公用携帯の利用時間についてのルールを保護者に通信等で知らせる取組の推進を図る。勤務時間外の電話音声アナウンスによって、保護者等の電話対応をしなくてよくなり、業務がはかどり、超過勤務時間が削減したと、学校の声が届いているため、今後も継続していく。

(8) スクールサポートスタッフの活用

(取組状況)

教職員の負担軽減のため、スクールサポートスタッフを小学校54校、中学校26校に各1人、義務教育学校1校に2人（計82人）配置し、校内での印刷業務、配布物の整理等の事務補助や校内の環境整備等を行った。

(成果)

スクールサポートスタッフが、校内における印刷業務、配布物の整理等の事務補助や校内の環境整備を行うことで、教職員の業務等の負担を軽減することができた。

(課題)

業務の大半が印刷業務に偏っているため、授業の準備や片付け、配布物の整理等、多様な業務に取り組むよう周知を図る必要がある。

(今後の方向性)

市内の小中学校全校に82名のスクールサポートスタッフを配置している。コロナ禍における業務では、校舎内の消毒業務が主な業務であったが、今は教職員が行う事務の補助業務を担うようになっていく。今後の配置については、業務量の平準化に向け、学校規模に応じた十分な検討が必要である。

(9) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備

(取組状況)

不登校児童生徒及び家庭への対応については、市立の全小中学校及び義務教育学校に配置しているスクールソーシャルワーカーが相談支援を行っている。また、特別支援教育アドバイザー3名を学校に派遣し、経験年数の浅い特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等に対して児童生徒への指導・支援に関する指導・助言を行っている。医療的ケアが必要な児童生徒に対しては、看護師を学校へ派遣した。

(成果)

スクールソーシャルワーカーは、不登校や家庭環境等の課題を抱える児童生徒や保護者等の支援を継続して行うことにより、事案の好転につながっている。また、特別支援教育アドバイザーを、市立の小中学校及び義務教育学校17校に派遣し、特別支援学級担任等に指導・助言を行ったことにより、経験年数の浅い特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の資質の向上や児童生徒の実態把握と適切な指導につながった。

校内において医療的ケアが必要な児童生徒に対しては看護師を派遣し、導尿等を行っている。

(課題)

スクールソーシャルワーカーは、対応事案の課題背景が複雑化・多様化していることから、福祉専門職としての専門性の一層の向上が望まれる。また、特別支援教育アドバイザーにニーズが高まる中、派遣回数に限界がある。

医療的ケアにおいては、現在、校外学習に対しては看護師派遣を対象外としており、修学旅行等に係る医療的ケアに対応できていない現状がある。

(今後の方向性)

スクールソーシャルワーカーは専門性向上を目的とする研修等の内容の充実を図り、OJTによる指導を適宜行うことで実践力を高める。また、特別支援教育に関する指導・助言の充実を図ることを目的として特別支援教育アドバイザーのほか、指導主事等が積極的に学校訪問し、支援体制の充実に努めていく。

校内において医療的ケアを必要とする児童生徒への校外学習等の対応については、他市の状況等を調査し、慎重に検討する。

(10) 調査・依頼事項等の精査・精選

(取組状況)

学校に回答を求める各種教育調査や報告書等については、精査・精選、提出回数の見直しを進めるとともに、小中一貫教育の意識調査をはじめとする各種教育状況調査、学校運営協議会や教科指導マ

イスター派遣事業のアンケート等、依頼が必要な事項については、Microsoft FormsやTe-Comptankassを活用することで教職員の負担軽減を図った。また、Microsoft FormsやTe-Comptankassを活用することにより、自動集計が可能となり、教育委員会の負担軽減にもつながっている。

(成果)

各種教育調査や報告書等にMicrosoft FormsやTe-Comptankassを活用することで、教職員は通送便やFAX、メールや電話等での回答対応が不要となり、回答締切までに時間的な余裕が生まれるなど教職員の負担軽減につながっており、一層の電子化に向けて情報教育担当班による教職員研修も実施した。また、教育委員会においても、膨大な情報を瞬時に表計算ソフトに出力できたり、グラフなどで表示できたりすることから集計や資料作成の負担が軽減された。

(課題)

学校においては、電子で提出した各種教育調査や報告書等の記録を引継ぐために、紙に印刷したり、PDF化したりするといった保存作業の必要がある。また、教育委員会においては、教育活動の評価改善を図るために、各種教育調査や報告書等の急速かつ大幅な縮減は難しい状況にある。

(今後の方向性)

学校に回答を求める各種教育調査や報告書等については、必要性の検討を進め、精査・精選、提出回数の見直しを続けるとともに、発出する際には提出期限に余裕をもたせたり、質問項目を減らしたりするなど教職員の負担軽減に努め、教職員が子どもと向き合う時間の確保につなげていく。

(11)校務支援システム等による業務の電子化による効率化

(取組状況)

2024（令和6）年度から、指導要録の「学籍に関する記録」（様式1）及び「指導に関する記録」（様式2）について、校務支援システムのデータを原本とする「電子化」を開始した。

また、2023（令和5）年度途中から大分県内全18市町村で共通の校務支援システムの稼働を開始したことから、2024（令和6）年度からは、市町村間においても児童生徒の転出入処理が可能となるなど、校務の効率化を図った。

(成果)

2024（令和6）年度からの指導要録の原本の電子化に伴い、原本の印刷による保存や、校長氏名印等の押印作業が不要になるなど、業務の負担軽減が図られた。また、市町村間の転出入処理が可能となったことから、転入生のデータを新たに作成する必要がなくなった。

(課題)

原級留置など、紙の指導要録では対応できていた一部の手続きについて、現在の校務支援システムでは対応できないものがある。また、点数や所見等の入力、職員室配備の校務用PCでしか行うことができないため、作業場所が限定されている。

(今後の方向性)

現在の校務支援システムは、2026（令和8）年度末で更新時期を迎える。2027（令和9）年度以降に使用する校務支援システムについては、現在、課題となっている「指導要録の原本の電子化に伴う不備の解消」や「校務のロケーションフリー」等を解消できるような仕様を検討する。

(12) 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し

(取組状況)

全市一斉定時退勤日や学校独自の定時退勤日の実施状況について、取組状況や成果等を確認するため、年に複数回、「働き方改革に係る意見交換会」を開催し、校長会代表者や教頭会代表者と全市一斉定時退勤日等についても協議を行った。

(成果)

毎月第1、第3水曜日の定時退勤日については各学校において定着しており、教職員からは疲労の軽減や気持ちの余裕につながっているという声も聞かれるなど、心理的負担の軽減に一定の効果など見られた。

(課題)

定時退勤日については、各学校での定着が進んでいる一方で、学校行事や緊急対応、保護者対応等によりやむを得ず定時退勤が実施できない場合が見られた。

(今後の方向性)

全市一斉定時退勤日については、2025（令和7）年度からこれまでの第1、第3水曜日を含め、各学校において月4回以上の定時退勤日を設定する取組を開始する。また、学校閉庁日については、お盆の時期を中心に設定し、教職員の休暇促進につなげていく。

(13) 学校・保護者等間における連絡手段の電子化

(取組状況)

2022（令和4）年1月に導入した学校連絡システムについて、学校等からのお知らせの配信や欠席・遅刻連絡など各種機能の活用状況を確認し、さらなる活用に向けて、学校訪問時などの機会を通じて紹介した。また、これまで学校が実施していた学校連絡システムに係る年度切替処理（進級に伴う名簿情報入力など）について、引き続き教育委員会に対応し、年度初めの学校の負担軽減を図った。

(成果)

学校連絡システムを導入したことにより、臨時休業等の家庭へのメッセージ配信やアンケート機能を活用した保護者への調査、地域の見守りボランティア等の方々への情報提供など、学校からの連絡を迅速且つ正確に行うことができ、教職員の事務負担を軽減することができた。

(課題)

学校連絡システムの配信内容については、緊急性の高い情報と学校運営上必要な内容としているが、学校連絡システムの活用方法、使用頻度に差がでてきている。

(今後の方向性)

学校連絡システムの活用を一層促進するとともに、システムの活用に係る好事例等を各学校に紹介し、教職員の負担軽減及び保護者の利便性向上を図る。

(14) 学校施設の使用許可に係る事務の見直し

(取組状況)

小学校のうち利用団体数が多い14校において、学校施設の使用許可に係る事務の一部を委託した。

(成果)

委託により、教頭の使用許可に係る事務負担を軽減することができた。

(課題)

委託先となる団体の確保のほか、2025（令和7）年度に全市的な使用料等の見直しが予定されていることから、使用許可事務の内容について一部変更が考えられる。

(今後の方向性)

学校施設の使用許可に係る事務の一部を総合型地域スポーツクラブなどの利用団体へ委託するとともに、使用許可事務の内容の変化に対応した見直しを検討する。

第4章 学識経験者による意見

仲嶺 まり子 氏 別府大学短期大学部名誉教授

2025（令和7）年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」は、2024（令和6）年4月～2025（令和7）年3月を対象期間とし、「大分市教育ビジョン2017 第Ⅱ期基本計画（2020（令和2）年2月策定）」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画第二次（2021（令和3）年2月策定）」の進捗状況を点検・評価するものである。各指標の点検・評価は、5つの基本方針の各重点施策における具体的施策の指標について、基準値（2018年度）と目標値（2024年度）を参考に検証している。第Ⅱ期基本計画では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策及びウィズコロナを想定した新生活様式への対応が求められた期間でもある。それらを踏まえ、第Ⅱ期計画最終年度として点検及び評価報告内容を検証することとする。

基本方針1～6における重点施策の2024（令和6）年度達成状況（4段階評価のA・B評価の合計）を俯瞰すると、「1 生きる力を育む学校教育の充実」90%、「2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実」87%、「3 社会教育の推進と生涯学習の振興」82%、「4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信」60%、「6 人権を尊重する社会づくりの推進」100%、「総合評価」83%と概ね良好である。第Ⅱ期における「総合評価」の推移は、2020（令和2）年度91.5%、2021（令和3）年度84.7%、2022（令和4）年度83.1%、2023（令和5）年度84.7%と高達成率を維持していることから、各施策における計画の遂行及び取組の継続や定着化が図られていることが窺われ、各評価は概ね妥当と考える。

2024（令和6）年度に100%もしくは目標値を上回る成果を上げた取組は、基本方針1「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ」など10件、基本方針2「未来自分創造資金の利用人数」など9件、基本方針3「関崎海星館の利用者数」など6件、基本方針4「市美術館ホームページのアクセス数」など6件、基本方針6「おおいた人権フェスティバルの参加者数」の総計32指標54.2%で、前年度の50.8%から3.8%増加している。一方、目標値を下回り成果が十分でない取組は、基本方針1「国、県、市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合」など2件、基本方針2「不登校児童の出現率」など2件、基本方針3「大分市民図書館の利用者数」、基本方針4「市美術館・アートプラザの利用者数」など4件の総計9指標15.3%で、前年度の13.6%から1.7%増加している。

成果が十分でない指標の基本方針1「国、県、市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合」では、「大分市授業力向上ハンドブック」や「分析シート」を活用した授業改善、「書く力」の育成に向けた「卒業論文プロジェクト」、教科マイスターによる授業視察や事後協議等による指導方法の改善に取り組んでいるが、目標値（100%）を達成することができなかった。しかし、他項目において「習熟度別指導」「複数教員による協力指導」「放課後等の質問教室」「授業での学校図書館の活用」「多様な体験活動」など学力の定着・向上に繋がる横断的取組も実施されており、今後の成果が期待できると考える。基本方針2「不登校児童の出現率」の指標も目標値達成に至っていないものの「スロースタートプログラム」の実施等や「スクールライフサポーター」の配置による不登校児童生徒数の減少傾向などから、取組の有用性が認められる。基本方針3及び4「大分市民図書館・市美術館・アートプラザ・歴史資料館の利用者数」の指標は、コロナ禍で利用者数が激減し目標値達成には至っていないが、増加傾向もしくは一定数を保持し、各施設の工夫を凝らした取組に対する評価は高い。これらを踏まえ、今後の取組の着実な実施及び実施手法の改善等を通じた成果の向上が期待される。

また、「大分市立学校における働き方改革推進計画第二次」では、業務改善に向けた14の取組が進められるなど、大分市では多くの事業に意欲的に取り組み成果を挙げている。これらを高く評価するとともに今後のさらなる質向上に期待したい。

山崎 清男 氏 国立大学法人大分大学名誉教授

今年度は2020（令和2）年3月策定の「大分市教育ビジョン2017」第Ⅱ期基本計画の最終年度であり、基本方針にそった重点施策等の展開に関し、総括評価が行われている。総括評価を概観してみると、59評価項目のうち、A評価32(54.2%)、B評価17(28.8%)、C評価9(15.3%)、D評価0(0.0%)、評価無し1である。この無評価は「施策」中止によるものである。この5年間の教育行政活動の結果はA評価、B評価合わせて83.0%であり、総括評価の箇所でも述べられているように、ビジョン実現にそった教育行政が展開されているという意味で評価すべきである。以下基本方針を念頭におきながら、個別項目に関し概括的に検討する。

まず学校教育の中心的事項である学力に関する「国・県・市町村主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合」が目標値に達していなく、また基準値を下回っているがゆえにC評価である。確かに小・中学校とも一部の教科や教科の「知識」や「活用」等において偏差値が全国平均を下回っているものもあるが、全体的には小・中学校とも偏差値的には全国平均を上回っている教科も多くみられる。したがってC評価以上の「成果」をあげているといつてよい。学力形成に関係が深いと思われる「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合」や「授業の内容がよくわかる児童生徒の割合」等が目標値を上回っている点は、取組の結果として評価すべきである。大分市の教職員が授業改善等に積極的に取り組み、「学力向上」に努めている姿が読み取れる。

また学校教育が総力をあげて対処すべき重要事項の一つとして、「いじめの解消率」と「不登校児童生徒の出現率」がある。両項目は、参考値であるがそれぞれB評価とC評価である。特に近年、全国的にも不登校の増加傾向が指摘されているが大分市の場合も結果からみる限り、まだ十分な成果をあげているといえない。しかし新しく始まった大分市独自の取組は、徐々に成果をあげてきていると思われる。これらの取組の一層の推進が期待される。いじめや不登校の解消にむけては、教育委員会各関係部署や教育センター、そして各学校等が連携体制構築のもと、共通認識のベクトルを形成して解決に取り組むことが必要である。

社会教育・生涯学習に関してはA評価6(54.5%)、B評価3(27.3%)、C評価1(9.1%)、D評価0(0.0%)、評価無し1である。社会教育・生涯学習に関する指標は学校教育と異なり、従来より「集める（集まる）」ことに主眼がおかれてきたといえる。したがって、成果指標として「数量的成果」に着目することになると思われる。その視点からみれば、「関崎海星館」の利用者数をはじめとして、諸施設の利用者数、そして諸事業への参加者数は一定の成果をあげていると考えられる。しかし「大分市民図書館の利用者数」はC評価である。ただこの評価結果をもって、図書館が機能していないと判断すべきではない。さまざまな事業展開や市民への図書館機能の情報発信など、多くの試みがなされている点は評価すべきである。情報社会が急速に進展している今日、市民は多様な媒体や方法によって、情報の入手が可能である。このような状況をふまえ、図書館の役割を再確認しつつ市民に必要とされる情報を「届ける」という新たな方策を開発することにより、市民のニーズに応える図書館のあり方が追求されねばならないといえよう。

文化都市大分の創造に関し、文化・芸術活動は重要な役割を担っていることはいままでもない。これらの諸項目に関する評価をみると、A評価6(60%)、C評価4(40%)である。とりわけ文化財の保護等に関しては積極的な活動が展開され、文化都市大分の創造に寄与している点は評価すべきである。C評価は「参加者数」にかかわるものが多い。すでに指摘したように、「数的指標」はコロナ禍等、社会現象の影響を受けやすく、「集める」活動には大きな限界が存在する。それゆえ「定性評価」の視点からの評価方法を検討しつつ諸施設間の連携強化を図りながら、それぞれの施設の特徴を活かした活動の推進が期待される。

働き方改革は、教育界のみならず産業界等においても重要な今日的課題である。「働き方改革推進計画」に則り、改革が進められている点は評価すべきである。支援システムの電子化の推進や地域支援者とのかかわりを一層推進することにより、教職員が「働きがい」をもって教育活動を効果的・効率的に展開することのできる勤務体制の確立が早急に求められる。

(1) 報告書全体の点検・評価（成果、課題、今後の取組の方向性）について

報告書を読むと、大分市教育委員会は施策の推進に意欲的かつ真摯に取り組んでいることがわかる。また、「教育委員会が取り組むこと」（教育委員会が主語になる取組）と「学校や地域等が取り組むこと」（学校や地域等が主語になる取組）が区別して整理されている。このことは、教育委員会が自らの取組を点検・評価し改善していくために重要なポイントと思う。

その一方で、報告書という性質上、「簡潔明瞭さ」が重要になる。「簡潔明瞭さ」の視点から見ると、次のことが気になった。

第一に、成果と課題の数と重みづけについてである。多くの成果と課題が記述されているが、読み手からは「成果と課題はいくつあるのか」、「特に重要な成果と課題は何か」がやや読み取りにくく不明瞭に感じた。例えば、第一に、第二に・・・と番号を振って記述する、成果と課題を重みづけして記述するなどしてもらえると読みやすく理解しやすい。

第二に、「今後の取組の方向性」についてである。成果と課題を踏まえて、点検・評価の対象年度とその次の年度で何をどのように変えるのか、すなわち、どの主な取組をどのように修正・発展させるのか、新たな取組を導入するのか等について記述してもらえると、読みやすく理解しやすい。

(2) 生きる力を育む学校教育の充実（基本方針1）

大分市教育委員会は、知識基盤社会や Society5.0 時代への変化・移行を踏まえて学校教育の充実を進めている。社会や時代が変われば、学校教育のあり方も変わることになる。大分市教育委員会の目指す学校教育の充実は、これまでの学校教育からの質的転換や発展を含んでいるのではないか。今後、成果として質的転換や発展が具体的に示されることや、社会や時代の変化・以降に対応した小中一貫教育やキャリア教育が進められることをぜひ期待したい。

(3) 子どもたちの学びを支える教育環境の充実（基本方針2）

2017（平成29）年度から2024（令和6）年度の教育環境の充実の具体として、可動式黒板の整備や学校運営協議会制度の導入等が行われている。これらは、教育環境のハード面の充実と捉えることができる。次の期間（2025（令和7）年度～2029（令和11）年度）では、例えば整備されたICT機器の活用の仕方や学校運営協議会の議論のあり方といったソフト面の充実にも期待したい。学校運営協議会について、学校評議員が集まる学校評議員会とあまり変わらない、変わっていないという声も聞いたことがある。

(4) 社会教育の推進と生涯学習の振興（基本方針3）

生涯学習の基本的な考え方は「いつでも」「どこでも」学べるである。この考え方を踏まえて基本方針3を見ると、特に学びの機会や場所の充実が図られていると言える。また、「いつでも」「どこでも」を意識すれば、点検・評価において次の視点も重要になる：全ての年齢層の学びを支えられているか（抜け落ちている層がないか）・どのように支えているか、全ての年齢層の学びやそれぞれの機会や場所の学びがどのように関連づいているか。

(5) 個性豊かな文化・芸術の創造と発信（基本方針4）

大分市美術館やアートプラザでは、多くの市民が美術への興味・関心を高めるきっかけになる展示等が行われており、来場者の満足度も高い。また、ジュニア歴史検定を通して文化・芸術の裾野を広げる未来に向けての取組も行なわれている。担当課からの説明では、展示や企画等を実態に即して丁寧に考えられている姿勢が印象的であった。

基本方針4について、社会教育や生涯学習に関する基本方針3の施策と連動する部分もあるように感じた。

(6) 人権を尊重する社会づくりの推進（基本方針6）

多くの市民に人権尊重の精神を育むことを目指しており、それゆえ成果指標としてまずは「数」を重視しているとのことだった。また、担当課からの説明では、人権教育の推進が新型コロナウイルス関連の差別を防ぐことにもつながったことを強調されていた。人権教育が重要であるという強い「思い」が、施策の原動力になっていると感じた。

(7) 大分市立学校における働き方改革推進計画

計画の目標は「働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る」とある。下線部分を意識すれば、働き方改革においては教職員の「働きやすさ」だけでなく「仕事の仕方」の改革も重要になる。後者の支援・指導や成果の積み上げにも期待したい。

参 考 资 料

教育委員会の活動及び運営状況

1 教育委員会の構成員（令和7年3月末現在）

教育委員会は、地域の実情に応じた教育行政を行うことを目的として設置された行政委員会で、原則として、教育長と4人の委員から成る合議制の執行機関です。

なお、大分市教育委員会は、多様な地域住民の意向を教育行政に一層反映することができるよう、条例に基づき、教育長と5人の委員で組織しています。

	氏 名	就任年月日	任 期
教育長	粟井 明彦	令和 6年 4月 1日	令和 6年 5月14日～令和 9年 5月13日
委 員	古賀 精治	令和 6年 4月 1日	令和 6年 4月 1日～令和10年 3月31日
委 員	上杉 美穂子	平成26年 6月28日	令和 4年 6月28日～令和 8年 6月27日
委 員	古城 一	平成29年 7月 8日	令和 3年 7月 8日～令和 7年 7月 7日
委 員	廣津留 すみれ	令和 3年 5月14日	令和 6年 7月 9日～令和10年 7月 8日
委 員	岡田 史絵	令和 5年 7月14日	令和 5年 7月14日～令和 9年 7月13日

2 教育委員会会議

（1）開催状況

原則として、毎月1回の「定例会」、必要に応じて行う「臨時会」を開催します。

	定例会	臨時会	合計
回数	12	4	16

（2）審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大分市教育委員会所管事務委任規則」の規定に基づき、審議を行います。

◆付議案件数

	議案	協議	報告事項	計
件数	94	1	53	148

◆審議案件数一覧

事 項	件 数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	9
事務局職員及び教職員の人事に関すること	15
教育委員会規則の制定又は改廃に関すること	11
教科用図書の採択に関すること。	1
奨学生の選定に関すること	3
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関すること	17
教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に関すること	1
予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見に関すること	21
その他教育に係る事務に関すること	16
計	94

◆審議案件一覧

	件 名	提出日	
1	県費負担教職員の処分について	第4回定例会	4月24日
2	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について		
3	教育財産の取得の計画について		
4	教育財産の取得の計画について		
5	教育財産の取得の計画について		
6	教育財産の取得の計画について		
7	大分市文化財保護審議会委員の委嘱について		
8	大分市美術館協議会委員の委嘱について		
9	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について		
10	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
11	大分市教育委員会教育長の退職手当の額について	第5回定例会	5月29日
12	工事請負契約の締結について		
13	工事請負契約の締結について		
14	工事請負契約の締結について		
15	大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について		
16	教育財産の用途廃止について		
17	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
18	令和5年度補正予算（令和6年3月29日付市長専決処分）について		
19	令和6年度大分市奨学生の決定について		
20	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について		
21	大分市社会教育委員の委嘱及び任命について		
22	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
23	大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について		
24	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について	第6回定例会	6月28日
25	大分市教育委員会に係る大分市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の一部改正について		
26	教育財産の用途廃止について		
27	教育財産の取得の計画について		
28	教育委員会職員の人事異動について		
29	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
30	令和7年度使用教科用図書の採択について	第7回定例会	7月25日
31	教育財産の用途廃止について		
32	教育財産の取得の計画について		
33	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
34	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について		
35	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について		
36	令和6年度行政評価・実施計画について		
37	損害賠償請求事件に関する和解について	第4回臨時会	8月20日
38	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について	第8回定例会	8月28日
39	令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について		
40	令和6年度9月補正予算について		
41	令和5年度決算について		
42	工事請負契約の締結について		
43	工事請負契約の締結について		
44	教育財産の取得の計画について		

45	県費負担教職員の処分について	第9回定例会	9月27日
46	工事請負契約の変更について		
47	令和2年度小学校教師用指導書の購入について（追認）		
48	令和6年度小学校教師用教科書の購入について（追認）		
49	令和6年度大分市奨学生の決定について	第10回定例会	10月30日
50	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について		
51	令和7年3月末教職員定期人事異動方針について		
52	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
53	令和6年度12月補正予算について	第11回定例会	11月20日
54	大分市立学校職員の分限に関する条例及び大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について		
55	大分市美術館条例の一部改正について		
56	大分市学校管理規則の一部改正について		
57	大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について		
58	教育財産の取得の計画について		
59	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
60	令和7年度当初予算要求について		
61	県費負担教職員の処分について	第12回定例会	12月25日
62	県費負担教職員の処分について		
63	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
64	大分市美術館条例施行規則の一部改正について		
65	アートプラザ条例施行規則の一部改正について		
66	コモンスペース及び実技室の管理に関する規則の一部改正について		
67	県費負担教職員の処分について	第1回定例会	1月29日
68	令和7年度大分市学校教育指導方針について		
69	教育財産の用途廃止について		
70	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
71	令和6年度3月補正予算について	第2回定例会	2月26日
72	令和7年度当初予算について		
73	大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について		
74	中学校教師用指導書の購入について		
75	工事請負契約の締結について		
76	工事請負契約の締結について		
77	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について		
78	令和6年度未来自分創造資金奨学生の決定について		
79	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について		
80	大分市公民館長の任命について		
81	大分市教育ビジョン2029の策定について		
82	大分市教育委員会事務局組織規則及び大分市教育センター管理規則の一部改正等について		
83	大分市教育相談・特別支援教育推進室設置規則の全部改正について		
84	第2期大分市スポーツ推進計画の策定に係る意見について		
85	大分市生涯学習推進計画（第四次）の策定について		
86	県費負担教職員の人事異動の内申について	第1回臨時会	3月3日
87	県費負担教職員の処分の内申について	第2回臨時会	3月24日
88	教育委員会職員の人事異動について		
89	大分市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	第3回定例会	3月27日

90	大分市奨学資金に関する条例施行規則の一部改正について		
91	市長の権限に属する事務の一部の補助執行解除に関する協議について		
92	教育財産の用途廃止について		
93	大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について		
94	大分市登録文化財の登録について		

3 大分市総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的とした会議です。

令和6年度は、大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業及びインクルーシブ教育システムの現状と課題について、協議を行いました。

	協議内容	開催日
第1回	○令和6年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業について ○「大分市教育大綱」の改定について	5月29日
第2回	○次期「大分市教育大綱」事務局案について	9月27日
第3回	○インクルーシブ教育システムの現状と課題 ○次期「大分市教育大綱」の中間報告について	11月20日
第4回	○令和6年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業報告 ○次期大分市教育大綱（最終案）について	2月5日

4 視察や懇談会、研修会等の活動状況

教育長及び委員は、教育委員会会議や総合教育会議への出席の他に、教育施設の視察、校長等との懇談会、研修会等への参加、学習会の開催などを行う中で、職務遂行に必要な知識の習得に努めるとともに、教育現場の状況について理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

（1）教育施設視察（管内視察）

関崎海星館の視察を予定していましたが、台風のため中止しました。

（2）先進地視察

視察先	概要	実施日
○熊本市立楠小学校（熊本市） ○熊本市立本荘小学校（熊本市） ○熊本市教育委員会	楠小学校では通級指導教室や就学前からの連続性のある多様な学びの場について、本荘小学校では不登校に特化したオンライン学習支援「フレンドリーオンライン」について、説明を受けるとともに、参観して意見交換を行った。また、特別支援教育の充実や不登校児童生徒への支援に係る取組について、教育委員会担当課から説明を受けた。	11月21日 22日



(3) 教育懇談会

	協議内容	出席者	開催日
第1回	テーマ 人権・同和教育の推進について	春日町小学校	11月26日
	講演会での児童の様子を踏まえ、相手の言葉や表情から思いを受け止め、自分の思いを表現することや日常生活において信頼関係を構築していくことの重要性について確認するとともに、今後この講演会をどのように深化・発展させていくかや学校教育活動全体を通じた取組について意見交換した。	校長、教頭、教諭	
第2回	テーマ 学力向上に係る取組について	植田中学校	1月21日
	学びあい活動の工夫により、なかまと共に課題解決する生徒の育成を目指す実践について成果や課題を共有するとともに、「教科指導マイスター」の取組について、意見交換しました。	校長、教頭、指導教諭、教諭、指導マイスター	



(4) 研修会等

概 要	実施日
学習会（返還免除型小学資金制度・教科書採択・地域別意見交換会について）	5月29日
学習会（教科書採択について）	6月28日
学習会（総合教育会議・教育ビジョン・先進地視察について）	10月30日
学習会（「第2期大分市スポーツ推進計画」について）	2月5日

(5) 各種会議・行事等

概 要	実施日
中学校入学式	4月10日
小学校入学式	4月13日
大分県市町村教育委員会連合会総会	5月21日
九州地区市町村教育委員会連合会総会・視察研修	8月1日～2日
大分市いじめ防止子どもサミット	8月20日
公開研究発表会	10月～11月
令和6年度「おおいた教育の日」推進大会	11月1日
令和6年度市町村教育委員会研究協議会	11月29日
大分市20歳のつどい	1月12日
中学校卒業式	3月7日
小学校卒業式	3月24日